

ベトナム国
カマウ省コミュニティ開発
プロジェクト形成調査
(民間提案型)

ファイナルレポート

平成 20 年 8 月

(2008 年)

独立行政法人国際協力機構 (JICA)

株式会社かいはつまネジメント・コンサルティング

地一

JR

08-006

ベトナム国
カマウ省コミュニティ開発
プロジェクト形成調査
(民間提案型)

ファイナルレポート

平成 20 年 8 月

(2008 年)

独立行政法人国際協力機構 (JICA)

株式会社かいはつマネジメント・コンサルティング

写真



ウミン八地区は、省都であるカマウ市までは車で1時間程度離れている



上空からみたメコンデルタ



政府関係者のグループディスカッション



村人のグループ・ディスカッション



村人のグループディスカッション(森林公社の施設にて実施)



女性のためのグループディスカッション



JICA 技術協力プロジェクトで整備されたメラルーカ林。適正なエンベンクメントによってメラルーカの生育期間が短縮された。



道路沿いにあるメラルーカの集積所



道路が整備されていない地域も多く、ボートが重要な交通手段となっている



川沿いに家が点在している。電気、ガス、水道といったインフラが整備されていない世帯も多い。



井戸はあっても村人は飲料用には雨水を好んで利用する



家庭にある貯水タンク



川の上に設置された家庭用トイレ



貧困や通学距離・悪路に起因する途中退学が問題となっている



JICA プロジェクトで区画整理された水田（デモファーム）、稲作の二期作がおこなわれている。



デモファームでは農業複合経営がすすめられた。水産養殖池での魚取りの様子。



デモファームのキャッサバや果樹の栽培の様子



デモファームでは、アヒルや豚といった畜産も奨励されている



デモファームを参考にし、農民が独自に行ったエンバンクメント。
初期投資にかかる費用を捻出できない場合が多い。



水路では魚の漁もおこなわれているが、漁獲量は減少している。



ウミン郡 Nguyen Phich コミューンヘルスセンター。ヘルスセンターへの移動にかかる時間と費用がかかる。



ウミン郡 Nguyen Phich 小学校。不十分な教育施設、通学距離及び雨季の悪路による通学難、教員のレベルが低いことなどが問題になっている。



チャン・バン・トイ郡 Khanh Binh Tay Bac コミューン・ヘルス・センター



チャン・バン・トイ郡 Khanh Binh Tay Bac 小学校

略語表

ACE	Action Against Child Exploitation (特活)ACE
ADRA	Adventist Development and Relief Agency Japan (特活)ADRA Japan
AIDS	Acquired Immune Deficiency Syndrome エイズ、後天性免疫不全症候群
AMDA	The Association of Medical Doctors of Asia (特活)アムダ
BAJ	Bridge Asia Japan (特活)ブリッジ エーシア ジャパン
CARE	CARE International (特活)ケア・インターナショナル ジャパン
COD	Chemical Oxygen Demand
CSR	Corporate Social Responsibility 企業の社会的責任
DARD	Department of Agriculture and Rural Development 農業農村開発局
DOET	Department of Education and Training 教育訓練局
DOH	Department of Health 保健局
DOLISA	Department of Labour, War Invalids and Social Affairs 社会事業局
EU	European Union 欧州連合
FC	Forest Company 森林公社
GD	Group Discussion
FIDR	Foundation for International Development Relief (財)国際開発救援財団
HIV	Human Immunodeficiency Virus ヒト免疫不全ウイルス
IEC	Information, Education and Communication

JBIC	Japan Bank for International Cooperation 国際協力銀行
JICA	Japan International Cooperation Agency 独立行政法人国際協力機構
JOCV	Japan Overseas Cooperation Volunteers) 青年海外協力隊
JVC	Japan International Volunteer Center (特活)日本国際ボランティアセンター
NGO	Non Governmental Organization 非政府組織
NPO	Non Profit Organization 非営利組織
ODA	Official Development Assistance 政府開発援助
PACCOM	People's Aid Coordinating Committee
PMU	Project Management Unit
SCJ	Save the Children Japan (社)セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
SCUK	Save the Children UK
SHARE	Services for the Health in Asian and African Regions (特活)シェア = 国際保健協力市民の会
SVA	(社)シャンティ国際ボランティア会
WVI	World Vision International
WVJ	World Vision Japan (特活)ワールド・ビジョン・ジャパン
2KR	食糧増産援助。2006年度より2KRより貧困農民支援と名称変更。

目次

第1章 調査の背景と目的	1
1.1 調査実施の背景	1
1.2 調査実施の目的	2
第2章 調査対象地域の概況	3
2.1 メコンデルタ地帯の自然条件	3
2.2 カマウ省ウミンハ地区の社会・経済概況	3
2.2.1 ウミンハ地区の貧困	3
2.2.2 主要セクターの概況	6
第3章 調査の方法	7
3.1 行政関係者へのヒアリング	7
3.2 行政関係者と住民を対象にしたグループディスカッション	7
3.2.1 グループディスカッションのメリット	7
3.2.2 対象コミュニティ/参加者の選定方法	8
第4章 調査結果(1): ウミンハ地区でのニーズ調査	10
4.1 ウミンハ地区の概況	10
4.1.1 ウミン郡 Nguyen Phich コミュニティ	10
4.1.2 チャン・バン・トイ郡 Khanh Binh Tay Bac コミュニティ	11
4.2 ウミンハ地区住民が直面している問題	12
4.2.1 生計向上	12
4.2.2 インフラの未整備	15
4.2.3 水と衛生	15
4.2.4 不十分な保健医療サービス	17
4.2.5 教育(中途退学)	17
4.3 女性を対象としたグループディスカッション	18
4.4 JICA 技術協力プロジェクト「森林火災跡地復旧計画」	19
4.4.1 農業複合経営指導の効果	19
4.4.2 農業複合経営指導の効果	20
4.4.3 ウミンハ地区の生計向上に向けた今後の課題	21
第5章 ソフト面を中心としたプロジェクトの提案	21
5.1 包括的生計向上支援プロジェクト	22
5.1.1 提案理由	22
5.1.2 主なプロジェクトコンポーネントと実施上の留意点	22
5.2 中等教育修了率向上プロジェクト	23
5.2.1 提案理由	24
5.2.2 主なプロジェクトコンポーネントと実施上の留意点	24
5.3 村落保健医療改善プロジェクト	26

5.3.1	提案理由	26
5.3.2	主なプロジェクトコンポーネントと実施上の留意点	26
5.4	子どもの参加による保健衛生教育プロジェクト	27
5.4.1	提案理由	27
5.4.2	主なプロジェクトコンポーネントと実施上の留意点	27
第6章	NGO プロジェクトの効果的な実施方法	28
6.1	NGO 単独型	29
6.2	NGO-JOCV 連携	29
6.3	NGO-JICA 個別専門家派遣	30
6.4	NGO-JOCV-JICA 個別専門家派遣	31
6.5	NGO 内包型 JICA 技術協力プロジェクト	32
第7章	調査結果(2): NGO / ODA / CSR 連携の可能性調査	33
7.1	ベ国における国際 NGO 活動の現状	33
7.2	ベ国における日本 NGO 活動の現状	33
7.3	カマウ省・メコンデルタ地域における NGO 活動	35
7.3.1	カマウ省における NGO 活動	35
7.3.2	メコンデルタ地域における NGO 活動	37
7.4	日本 NGO のカマウ事業との連携の可能性	37
7.5	ODA の既存の NGO 支援スキーム	38
7.6	ODA の既存の NGO 支援スキームの課題	40
第8章	日本企業の CSR 活動と NGO の連携の可能性	42
8.1	企業の CSR の動向	42
8.2	企業と NGO の連携パターン	43
8.2.1	連携パターン : 助成金設置型	43
8.2.2	連携パターン : 人材・資金・物品提供型	45
第9章	NGO / CSR / ODA の連携に向けての JICA の課題	47
9.1	カマウ事業における NGO / CSR / ODA 連携に向けて JICA に求められる アクション	47
9.2	NGO / CSR / ODA 連携に向けての JICA の課題	49
9.2.1	NGO / ODA 連携に向けての JICA の課題	49
9.2.2	CSR / ODA 連携に向けての JICA の課題	52

< 添付資料 >

- 別添 : 調査行程表
- 別添 : グループディスカッション (GD) 記録
- 別添 : プロジェクト候補 (PDM 簡略版)
- 別添 : 青年海外協力隊職種リスト
- 別添 : 日本 NGO の団体紹介
- 別添 : ベトナムで活動する日本の NGO 一覧

別添 : JICA 草の根技術協力事業 草の根パートナー型採択実績
別添 : カマウ省で活動する NGO

第1章 調査の背景と目的

1.1 調査実施の背景

2002年3月にカマウ省のウミン八地区において大規模な森林火災が発生し、約6,000ヘクタールの森林が焼失し、泥炭土壌や農地などへの被害が生じた。ベトナム国（以下、「ベ国」）政府は特別な財政措置をとり、2002年7月より同地区の森林火災跡地復旧事業に着手したが、1)火災跡地の硫酸塩土壌は通常の硫酸塩土壌とは異なっていたため、森林科学研究所南部支所で当該地の土壌改良に関するノウハウが不足していたこと、2)植林の事業主体である森林公社や農民に、土壌改良に必要な新しい技術・知識・経験などが不足していたこと、3)新技術を用いた再造林に必要な機材が不足していたこと、などの原因により同地区への植林活動が想定していたようには進まなかった。そこで、ベ国政府が日本政府に、同地区の森林火災跡地復旧事業の技術支援を要請し、森林火災跡地復旧計画プロジェクトが実施された。同プロジェクトでは、カマウ省農業農村開発局（以下、「DARD：Department of Agriculture and Rural Development」）をカウンターパート機関として、1)再造林事業に関する技術指導、2)メラルーカ材の市場調査の実施や加工に関する技術指導、3)火災予防体制の強化、などの活動が実施された。これらの活動を通じてDARD職員等の能力強化は図られたものの、同プロジェクトの成果がウミン八地区の住民の生計向上に寄与するまでには至っていない。

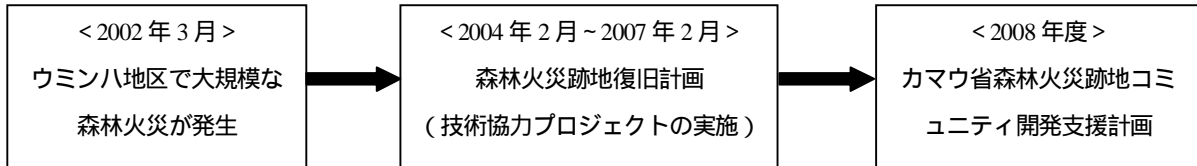
日本政府/JICAは「生活・社会面での改善」を援助重点分野の一つに掲げ、「農業・農村開発/地方開発」の開発課題に取り組んでいる。日本政府/JICAでは貧困人口が非常に多いメコンデルタ地域を地方開発・生計向上の重点地域と捉えており、ベ国政府からのウミン八地区の基礎的生活水準確保のためのインフラ整備支援の要請を受けて、2008年度にコミュニティ開発支援無償資金協力の一環として「カマウ省森林火災跡地コミュニティ開発支援計画（以下、「カマウ事業」）」を開始している。同事業はウミン八地区のハードインフラ整備を中心としており、持続的な森林造成、インフラ（道路、水路など）の整備、保健医療サービスの拡充、教育環境の改善などの活動が含まれている（表1・図1参照）。

表1：カマウ事業で予定されている支援内容

目的	コンポーネント	詳細
所得向上	植林のための造成工事	森林会社5社所有地（463ha）の造成（エンバンクメント）
		造成工事のための建設機械調達
		木材加工機材の調達
	水路の浚渫	水路浚渫/拡幅（約30.1km）
		水路新設（約16.8km）
森林火災予防機材の調達	移動式消化ポンプ、通信機材各6セット	
森林火災監視施設の建設	6森林会社に対し、監視ステーション、監視塔、各2ヶ所	
インフラ整備	医療サービスの向上	8コミュニティに対し、ヘルスセンターの施設改修と機材調達 郡病院の施設改修および機材整備
	アクセス道路の建設	地方交通網整備（コミュニティ道44.4km、付属橋梁825m）

		郡交通網整備（郡道 4.5km、付属橋梁 180m）
教育環境の向上		初等学校施設建設改善（5校）
		9校のトイレ・井戸の整備

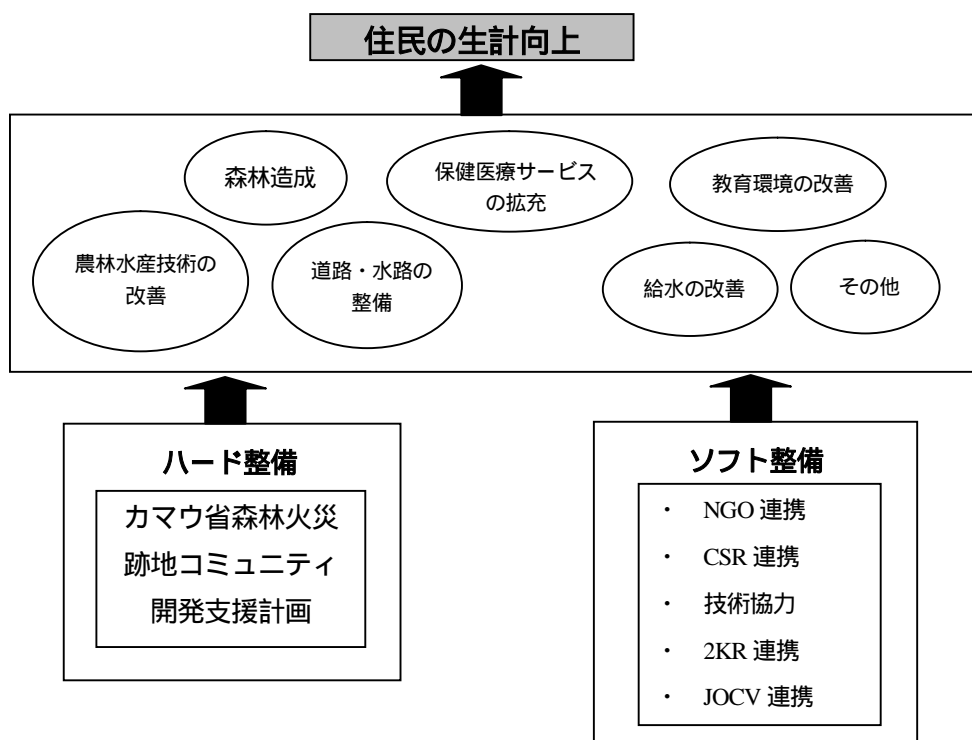
図1：「カマウ省コミュニティ開発プロジェクト形成調査」に至るまでの背景



1.2 調査実施の目的

コミュニティの総合的能力の開発を実現するためには、道路整備や施設の拡充などのハード整備だけでは不十分である。保健医療や教育などのサービスの質の向上や収入源の多角化などのソフト面の改善も不可欠である（図2参照）。このようなソフト面の強化のためには、カマウ事業において、技術協力専門家、ボランティア、NGO、企業など多様なステークホルダーとの連携が必要となる。日本 NGO は、「地方開発・生計向上」を目的としたコミュニティ開発の分野で活発に活動しており、カマウ事業における JICA と日本 NGO の連携の可能性は大きいと考えられる。このような背景から、カマウ事業における日本 NGO による協力の方向性（連携を含む）と多様なステークホルダーとの連携の可能性を検討することを目的として、本プロジェクト形成調査を実施することになった。

図2：コミュニティの総合的能力開発



第2章 対象地域の概況

2.1 メコンデルタ地帯の自然条件

メコン河は、中国雲南省、タイ、ミャンマー、ラオス、カンボジア、ベ国の6カ国を流れる国際河川である。メコンデルタ地帯とは、メコン河下流の三角州に形成された巨大な平野地域を指し、同地帯の約75%（396万ha）がベ国に属している。ベ国のメコンデルタ地域の地勢的特徴として、1）土地の大半が農林業に不適切な硫酸塩土壌であること、2）毎年、雨季にメコン河が氾濫し、洪水が発生すること、の2つがあげられる。

（1）酸性硫酸塩土壌

メコンデルタ地域の396万haのうち肥沃な沖積土は120万haのみで、硫酸酸性土壌が160万ha、塩土が75万ha、その他が35万haとなっている。沖積土以外の土壌は農業生産性が低く、栽培できる作物も限られている。硫酸塩土壌で栽培可能な主な作物として、メラルーカと米があげられる。しかし、メラルーカと米の価格の低迷により、同地帯の農家の所得向上が難しい状況となっている。硫酸塩土壌をどのように有効活用していくかがメコンデルタ地帯の経済発展および貧困削減の課題となっている。

（2）洪水による浸水

毎年、雨季にメコン河が氾濫し、土地の高度が低い地域では、3~4ヶ月間、土地が浸水するという問題を抱えている。洪水は、肥沃な土地と水をもたらす一方で酸性物質を洗い流してくれるので、農業に必要な現象であるという解釈もあるが、冠水は農作物を破壊し、また、メラルーカの生育を遅らせるので、農民に経済的損害をもたらすことになる。メラルーカの苗木が酸性水に浸りすぎるのを防ぐために、盛り土（エンバンクメント）が行われている。

2.2 カマウ省ウミン八地区の社会・経済概況

調査対象地域であるカマウ省は、ベ国最南端にあり、ベ国南部の商業都市であるホーチミン市の南西360kmに位置する。同省の人口は1,219,400人（2005年）、面積は5201.5km²でベ国全土の1.57%、メコンデルタ地域の13.6%を占める（図3・表2参照）。

2.2.1 ウミン八地区の貧困

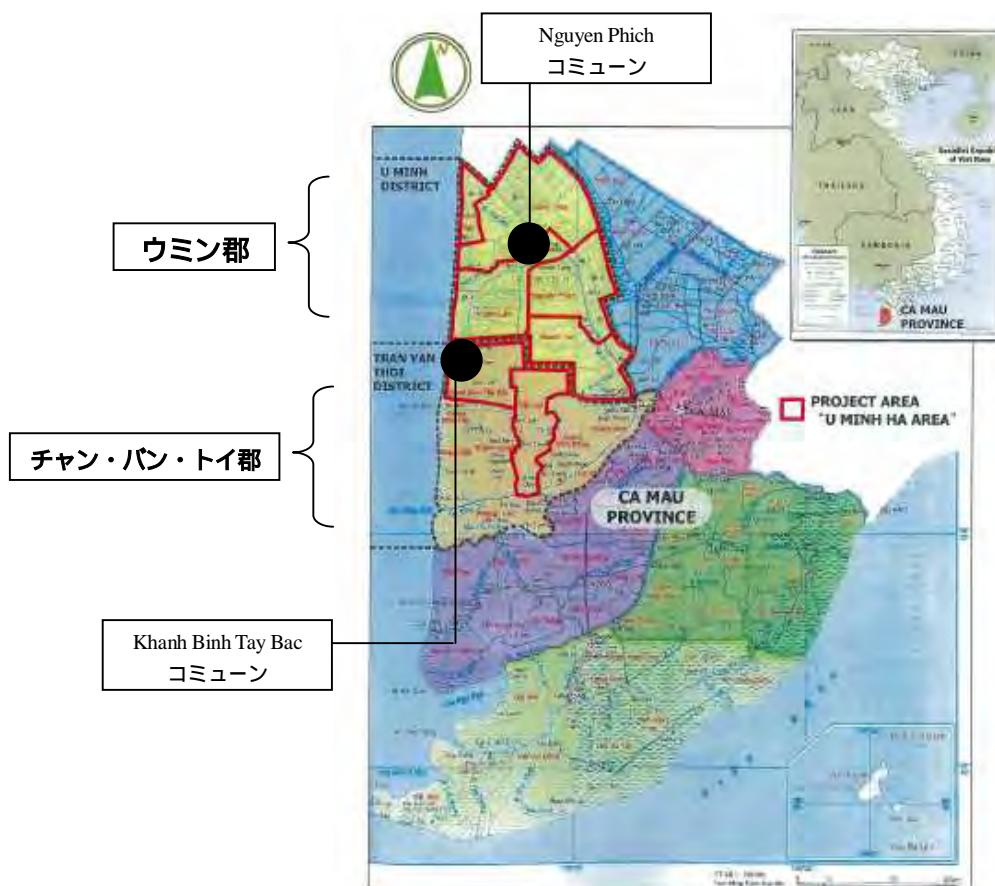
ベ国では、1990年代以降、順調な経済成長により同国の貧困状況は急速に改善されつつある。1993年に58.1%であったベ国の貧困率（貧困ライン¹以下で生活する人の割合）は、2004年には19.5%となり、また、乳幼児死亡率や出生時平均余命などの社会開発指標も大幅な改善を示している。貧困率は

¹ ベ国では、地域によって異なる貧困ラインが設定されている。月額1人当たり所得が島嶼部・農村山岳部では80,000VND、農村平地部では100,000VND、都市部では150,000VNDと設定されている。

低下したものの、貧困ラインよりわずかに上に位置する人口の割合が高いという問題がある。貧困ラインに近接した状況で生活する人々の多くは農業を収入源としているが、農業は自然条件の影響を受けやすいため、収入が不安定になりがちである。また、ベ国では地域間格差や民族間格差も深刻な問題となっており、近年のベ国の著しい経済成長により、その格差は拡大傾向にある。²

カマウ省は、73のコミューンと16の街区から構成され、そのうち18コミューンが貧困コミューンと位置づけられている。無償資金協力の対象となっているウミン八地区は、ウミン郡(U Minh District)全域とチャン・バン・トイ郡(Tran Van Thoi District)の一部から成る(図3の左上太線内がウミン八地区)。ウミン郡では、全6コミューンのうち3コミューンが、チャン・バン・トイ郡では全6コミューンのうち3コミューンが貧困コミューンとなっており、前者の貧困率が29.5%、後者が23.8%となっている。両郡の貧困率はカマウ省の平均貧困率19.2%をはるかに上回っている。ウミン八地区では、所得が低いだけでなく、教育、保健医療、水と衛生などの面においても深刻な問題を抱えており、住民は経済的貧困だけでなく社会的貧困にも陥っている状況である。社会的貧困の具体的な状況を以下に述べる。

図3：カマウ省ウミン八地区



² ベ国では農村部貧困率が25%、都市部貧困率が4%となっている。また、多数民族(キン族)の貧困率が13.5%、少数民族の貧困率が60.7%となっている。

ベ国では、貧困世帯に対して貧困手帳が配布されるシステムになっている。農村部では1人当たり所得が200,000VND/月以下、都市部では1人当たり所得が260,000VND/月以下の世帯に貧困手帳が与えられる。貧困手帳の配布対象者には健康カードも与えられ、健康カードを持っていると医療サービスを無料で受けられる。貧困手帳発給のプロセスは、以下のようになっている。

郡レベルに貧困削減委員会が設置され、国家貧困削減プログラムの貧困アセスメントに基づき家庭訪問・調査が行われる。

コミュニンレベルの貧困削減委員会（人民委員会、女性同盟、青年同盟、農民組合等から構成される）が調査結果に基づき、貧困世帯の確定を行う。

貧困手帳が発給される。

しかし、貧困手帳発給のプロセスにおいて、住民の思惑が絡んだ行政職員との癒着が存在することも否定できず、必ずしも透明性の高い調査・確定が行われているとは言い難い。貧困手帳を受け取ると様々な行政サービス（無料保健サービスや、ローンの優先、住宅補助等）が優遇されるので、貧困手帳を受け取るために行政職員に取り入る住民も存在する。また、ベ国で活動を展開する国際NGOからは、行政職員によるずさんな貧困調査や、かつての貧困世帯が貧困ラインを超えたにもかかわらず、継続して貧困手帳を所有するケースが数多く存在することも報告されている。³

表2：ウミン八地区の各コミュニンの基本情報

対象コミュニン	世帯数	人口	貧困手帳 保有世帯数	貧困人口
ウミン郡 カマウ事業対象6コミュニンの合計	17,379	88,739	3,198	15,373
Khanh Tien	2,382	14,393	763	3,441
Uminh Town	1,249	5,749	25	132
Nguyen Phich	3,365	17,684	749	3,515
Khanh An	3,266	15,103	192	1,092
Khanh Hoa	4,326	22,775	1,103	5,455
Khanh Lam	2,791	13,035	366	1,738
チャン・バン・トイ郡 カマウ事業対象コミュニンの合計	6,131	32,216	922	4,637
Tran Hoi	3,064	13,861	386	1,900
Khanh Binh Tay Bac	3,067	18,355	536	2,737
合計	23,510	120,955	4,120	20,010

出所：コミュニン人民委員会提供資料より KMC 作成（2006）

³ このような現状から、生計支援やマイクロファイナンスプロジェクトを実施する国際NGOのほとんどは、貧困手帳所有率の信憑性を疑い、指標として用いることはない。他方、最終的な貧困世帯確定はコミュニンレベルで行われ、近隣世帯の困窮状態をよく把握している住民の代表（女性同盟や青年同盟など）によって選定されるため、虚偽の申告・認定は難しいと断定する意見もある。

2.2.2 主要セクターの概況

(1) 農林業

2005年時点でのカマウ省の森林面積は97,328ha、ウミン八地区では41,547haとなっている。カマウ省では、2006年～2010年までの5年間で、林業・農業・水産業と合わせて年率6%の経済成長率を目標としている。ウミン八地区の住民は、コミュンから土地が配分されており、森林保護のために一定割合以上を林地とすることが義務づけられている。ウミン八地区は酸性硫酸塩土壌で、雨期には土地が冠水するため、このような自然条件に適する樹種はメラルーカ以外にないと言われている。カマウ省では、住民の主要な生計手段である林業を支援するため、メラルーカの植林を行っている。



エンバンクメント(盛り土)が実施された林地

しかし、メラルーカはエンバンクメントを実施しても収穫までに7～8年の歳月を要するので、住民の安定した収入源となることは難しい。また、メラルーカは、かつて杭木としての需要が高かったが、近年、他国の材木の需要が高まり、ベ国でのメラルーカ杭木市場が縮小しつつある。メラルーカは、節目が目立つ、湿気が多い、湾曲している、斑点がある、などの欠点があり、家具や建築用の合板には不向きである。メラルーカの加工技術が住民にあまり知られておらず、メラルーカのマーケティング情報も不足している。さらに、メラルーカの価格が低下し、メラルーカによる住民の収入は減少する傾向にある。したがって、ウミン八地区では、農業、畜産、淡水養殖、一次産業の付加価値化による小規模事業の起業など、収入源の多角化が課題となっている。

(2) 教育

教育分野に関しては、無償資金協力対象地域では貧困ラインに基づく登録制度が導入され、貧困層の子どもたちの授業料の免除や教材の補助が行われるようになり就学率は上昇している。しかし、村落内での道路が未整備のために、ボートに1～2時間乗って通学しなければならない子どもも多い。貧困家庭にとって毎日の通学費(ボート代)が大きな負担となっており、就学を断念する子どもも依然として存在する。

(3) 保健医療・衛生・給水

保健医療に関しては、ウミン八地区では、医療施設の老朽化、医師/医療従事者の不足、病院のベッド数の不足、医療施設への困難なアクセスなどの問題を抱えており、乳幼児死亡率が高くなっている。主な症例は、下痢と呼吸器疾患となっているが、いずれも適切な医療サービスを受けることができれば治癒するはずの病気であり、保健医療分野の改善は喫緊の課題である。

水と衛生に関しては、地下水の水質じたいに問題はなく飲料水として使用可能な水質レベルであるが、家庭用の井戸が細菌で汚染されているのが現状である。これは、清浄な地下水を汚染された表流水と完全に分別できていないことが原因であると考えられる。一方、地表水は塩分濃度が高いだけでなく、大腸菌群、アンモニア、COD（Chemical Oxygen Demand）が高い数値を示しており、飲料水には適さない。しかし、地表水を飲料水として用いている住民が多いため、ウミン八地区に下痢や呼吸器疾患などの水系疾患の患者が多いものと推測される。

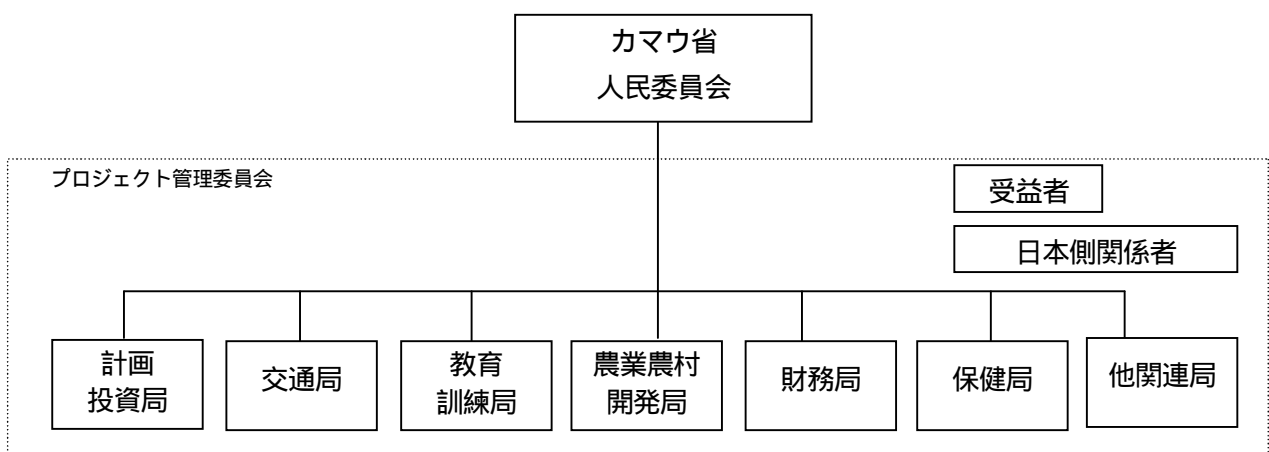
第3章 調査の方法

カマウ省ウミン八地区の社会・経済状況を把握するために、1) 行政関係者を対象としたヒアリングとグループディスカッション（以下、「GD: Group Discussion」）、2) ウミン八地区の住民を対象としたGD、を実施した。1)と2)の具体的な実施方法を以下に述べる。

3.1 行政関係者へのヒアリング

ウミン八地区の社会・経済状況の全体像を把握するために、カマウ事業の責任機関であるカマウ省人民委員会、同事業の実施機関であるプロジェクト管理委員会（以下、「PMU: Project Management Unit」）PMUに属する部局（教育訓練局、保健局）、女性同盟、に対してヒアリングを実施した。PMUに属する機関は省レベルの組織であるが、コミュンレベルの人民委員会、教育訓練局、保健局、社会事業局、森林公社においてもヒアリングを実施した（図4参照）。

図4：プロジェクト管理委員会（PMU: Project Management Unit）



3.2 行政関係者と住民を対象にしたグループディスカッション(GD)

3.2.1 グループディスカッション(GD)のメリット

GDは、個別インタビューと比較して、1) 他人の意見が刺激となって、議論の争点に関連した意見

を他の参加者が言い易くなる、2) 調査者が参加者の議論の展開を客観的に観察することができる、3) 同じ時間で、多くの人から意見を聞くことができ、調査時間を効率的に使うことができる、などのメリットがある。

3.2.2 対象コミュニティ / 参加者の選定方法

ウミン八地区には8つのコミュニティがあるが、GDの対象とするコミュニティの選定をDARDに依頼したところ、DARDは、ウミン郡の Nguyen Phich とチャン・バン・トイ郡の Khanh Binh Tay Bac の2つのコミュニティを選定した。DARDは、1) これら2つのコミュニティの人口が、ウミン八地区で最も多いこと、2) ウミン八地区には合計6つの森林管理ユニット (Forest Management Unit) があるが、Nguyen Phich には森林管理ユニット (Forest Management Unit) が2つ、Khanh Binh Tay Bac には森林管理ユニットが3つあり、Nguyen Phich と Khanh Binh Tay Bac がウミン八地区の林業の中心地であること、という理由から Nguyen Phich と Khanh Binh Tay Bac の2つのコミュニティを選定した。

DARDに各コミュニティから貧困の度合いが高い(社会・経済的状況が最も悪いと判断される)村を2つずつ選定してもらい、1村から20~30人の住民を集めてもらい2つのグループに分けてもらった。1グループの人数は、10~20人で、計8回GDを開催した(表3参照)。女性のみ意見を聞く機会を設けるために、女性同盟に依頼して女性のみグループを1つ形成してもらった際には、1グループで40人の女性が集まった。GDでは、ローカルコンサルタントがファシリテーターを務め、参加者に以下の5つの質問を投げかけた。⁴



< GDでの質問 >

現在、ウミン八地区の住民が日常生活で最も困っていることは何だと思えますか。
ウミン八地区住民の生計向上には何が最も必要だと思えますか。
10年前と比較して、ウミン八地区住民の生活にどのような変化が生じたと思えますか。
メラルーカのエンバクメントについてどのように感じていますか。
理想のコミュニティとはどのようなコミュニティだと思えますか。

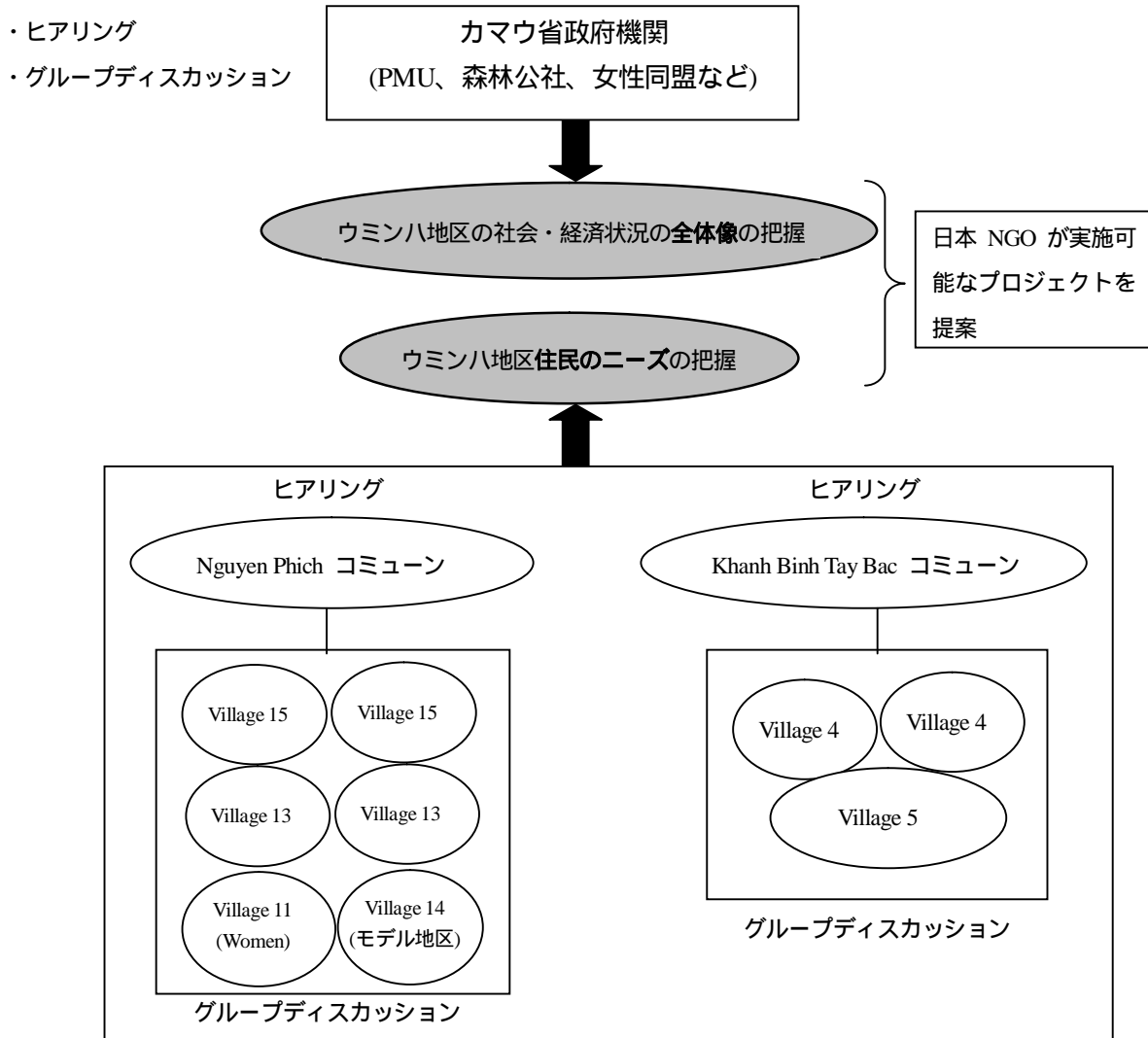
図5に示すように、既述の行政関係者へのヒアリング(省レベル・コミュニティレベル)とGDおよび2つのコミュニティの住民を対象として開催したGDの結果をもとに、ウミン八地区住民が直面している問題点を分析し(=ニーズの把握)、その解決に寄与できるアプローチを提案した(=NGOが実施可能なプロジェクトの提案)。

⁴ GDのファシリテーターは、ローカルコンサルタントの Hiep Do Van 氏が勤めた。

表3：GDのグループ分け

コミュニティ名	村落名 ⁵	参加人数	FG 実施日時
Nguyen Phich	Village 15	9名(男性9名、女性0名)	2008年6月9日午前
	Village 15	8名(男性7名、女性1名)	2008年6月9日午後
	Village 13	15名(男性14名、女性1名)	2008年6月10日午前
	Village 13	13名(男性10名、女性3名)	2008年6月10日午後
Khanh Binh Tay Bac	Village 5	18名(男性7名、女性11名)	2008年6月11日午前
	Village 5	(午前のGDと合同で実施) ⁶	
	Village 4	8名(男性3名、女性5名)	2008年6月12日午前
	Village 4	12名(男性8名、女性4名)	2008年6月12日午後

図5：ウミンハ地区でのフィールド調査



⁵ ウミンハ地区では、各村落に番号がつけられており、その番号が村落名である。

⁶ 6月11日の午後の参加予定者が、間違えて午前にGDの会場に来たので、午前と午後の参加者を合わせてGDを開催した。

なお、6月の第3週には、JICA 技術協力プロジェクト「森林火災跡地復旧計画」の複合型農業経営のモデル地区（Nguyen Phich の Village 14）を対象に GD を開催した。同モデル地区では 40 世帯を対象に、稲作、畑作、果樹栽培、水産養殖などの複数の生産体制を導入しており、対象世帯の収入が安定して確保されている。同モデル地区の GD で、同じ質問を投げかけ、その回答を他の GD の結果と比較分析することにより、複合型農業経営の有効性を考察した（次章 4.4 参照）。

第4章 調査結果（1）：ウミン八地区でのニーズ調査

カマウ省行政関係者とウミン八地区の住民を対象としたヒアリングおよび GD より、同地区の社会・経済に関する多くの問題があげられた。

4.1 ウミン八地区の概況

本調査では、ウミン郡の Nguyen Phich コミューンとチャン・バン・トイ郡の Khanh Binh Tay Bac コミューンで GD を開催した。コミュニティ内で特に貧困者の割合が高い村を選定するように DARD に依頼したところ、Nguyen Phich コミューンでは、Village 11・13・15 が、Khanh Binh Tay Bac コミューンからは Village 4・5 が選定された。以下に Nguyen Phich コミューンと Khanh Binh Tay Bac コミューンの概況と、住民が直面している問題について述べる。

4.1.1 ウミン郡 Nguyen Phich コミューン

Nguyen Phich コミューンは、27,568ha の土地に 3,970 世帯（人口 21,686 人）が居住している。同コミュニティの居住者には、1992～1993 年にかけて移住してきた人が多い。移住者のほとんどはカマウ省内からで、主にカマウ市、Ngoc Hien、Cai Nuoc、Dam Doi の 4 郡からの移住者が多い。この期間に移住者が集中している背景には、カマウ省人民委員会が打ち出した貧困者を対象にしたウミン八地区への移住奨励政策がある。同コミュニティは、ウミン郡の他のコミュニティと比較すると平均よりは貧困の度合いが高い。4,460 世帯のうち、貧困手帳保有世帯は 1,337 世帯となっており、全世帯の 30% を占める（表 4 参照）。本調査で GD を開催した Village 11・13・15 の貧困手帳保有世帯率は 28.6% となっており、カマウ省の平均貧困率 19.2% をはるかに上回っている。

表 4：Nguyen Phich コミューンの基本情報（2007 年）

村落名	世帯数	人口	貧困手帳保有世帯数（%）
Village 1	197	910	39 (19.8%)
Village 2	208	1,195	85 (40.9%)
Village 3	248	1,309	37 (15.0%)
Village 4	389	2,390	74 (19.0%)
Village 5	311	1,872	194 (62.4%)
Village 6	490	3,147	149 (30.4%)
Village 7	304	1,690	137 (45.1%)
Village 8	289	1,620	49 (17.0%)

Village 9	256	1,550	506 ⁷ (28.6%)	
Village 10	105	457		
Village 11	119	484		
Village 12	138	784		
Village 13	104	485		
Village 14	105	474		
Village 15	125	342		
Village 16	128	609		
Village 17	231	269		
Village 18	196	944		
Village 19	243	1,215		
Village 20	274	1,390		
Total	4,460	23,136		1,337 (30%)

(出所：コミュニティ人民委員会提供資料より KMC 作成)

Nguyen Phich コミューンには、メラルーカのエンバクメントを実施した世帯は存在しない。住民の主要生計手段は稲作が中心であるが、同コミュニティでは海水を得ることができるので、エビの養殖が行われており、同コミュニティの約 1,200 世帯は、稲作とエビの養殖で生計を立てている。

4.1.2 チャン・バン・トイ郡 Khanh Binh Tay Bac コミューン

Khanh Binh Tay Bac コミューンは、9,750ha の土地に 3,067 世帯（人口 18,355 人）が居住している。Village 1～5 の住民は、1980 年～1992 年にカマウ省の他の郡から同コミュニティに移住し、Village 6～13 では 1975 年以前から居住している住民が多い。同コミュニティでは、3,067 世帯のうち 536 世帯が貧困手帳保有世帯となっており、チャン・バン・トイ郡で最も貧しいコミュニティである。同コミュニティには 13 の村があり、貧困手帳保有世帯の割合は Village 4 (29.4%) と Village 5 (57.2%) が最も高い（表 5 参照）。いずれもカマウ省の平均貧困率の 19.2% を大幅に上回っている。

同コミュニティには、Kmer 族、Hoa 族、Cham 族の 3 種類の少数民族が居住している。Kmer 族と Cham 族は貧困状況にあるが、Hoa 族はそれほど貧しいわけではない。

表 5：Khan Binh Tay Bac コミューンの基本情報（2007 年）

村落名	世帯数	人口	貧困手帳保有世帯数 (%)
Village 1	261	1,560	28 (10.7%)
Village 2	147	875	33 (22.4%)
Village 3	241	1,440	14 (5.8%)
Village 4	187	1,115	55 (29.4%)
Village 5	152	926	87 (57.2%)
Village 6	205	1,224	21 (10.2%)
Village 7	196	1,170	16 (8.2%)
Village 8	375	2,244	58 (15.5%)
Village 9	250	1,498	42 (16.8%)
Village 10	285	1,703	33 (11.6%)
Village 11	314	1,880	31 (9.9%)
Village 12	236	1,414	69 (29.2%)
Village 13	218	1,301	49 (22.5%)

⁷ Village 10～20 までは、ウミン森林公社の管轄にあったが、現在は、コミュニティの管轄下にある。

Total	3,067	18,355	536 (17.5%)
-------	-------	--------	-------------

(出所：コミューン人民委員会提供資料より KMC 作成)

Village 1～4 では、各世帯に 3ha が 5ha が 7ha の土地が与えられている。付与される土地面積は、移住してきた時期によって異なる。住民は土地の 70% にメラルーカを植林し、30% で稲作を行っている。Village 5～13 は植林地に属していないので、各世帯に 0.1ha の農地が与えられているだけである。住民は 0.1ha の土地を稲作に使用している。稲作以外の収入源としては、小売店の経営、土地整備やエンバンクメントの土木作業、ナマズの捕獲・販売、他地域への出稼ぎなどがある。

4.2 ウミン八地区住民が直面している問題

ウミン八地区の住民がどのような問題に直面しているかを把握するために、行政関係者と住民（Nguyen Phich と Khanh Binh Tay Bac の 2 コミューン）を対象にヒアリングと GD を行ったところ、表 6 に示す 10 個の問題があげられた。

表 6：ウミン八地区の住民が直面している問題

セクター	問題
生計向上	土地が酸性硫酸塩土壌のため作物が育たない。
	メラルーカのエンバンクメントを実施する資金がない。
	収入が不安定である。
	多額の借金を抱えている。
	村落内の住民どうしのコミュニケーションが不足している。
	政府からの農業技術指導が不足している。
インフラ	インフラ（道路・橋・電気）が未整備である。
水と衛生	安全な水が不足している。
保健医療	村での保健医療サービスが不十分である。
教育	中等教育を修了できない子どもがいる。

表 6 に示した問題の詳細に関して、セクターごとに以下に述べる。

4.2.1 生計向上

< 酸性硫酸塩土壌 >

行政 / 住民の双方から、酸性硫酸塩土壌の問題が最も深刻な問題としてあげられた。ウミン八地区の土壌は、酸性硫酸塩土壌のため農作物が育ちにくく、栽培できる農作物が限られており、同地区では、メラルーカと米が主要な生計手段となっている。しかし、メラルーカは生育までに 10～12 年かかるので、日常的な収入源にはならない。したがって、メラルーカを収穫（伐採）できるまでの 10～12 年間の日常的な現金収入源が必要である。

DARDはメラルーカの植林地にエンバンクメントを実施することを奨励しているが、エンバンクメントを実施している住民はほとんどいない。エンバンクメントを実施すると、メラルーカの生育を7~8年に早めることができるというメリットがある。エンバンクメントを実施しなければ、24年間でメラルーカを2回しか収穫できないが、エンバンクメントを実施するとメラルーカを3回収穫できるようになる。さらに、エンバンクメントをしてメラルーカを植林すると、川への酸性硫酸塩の流出が防がれるので、川に魚が住めるようになり、魚を釣って売ることができるようになり、新たな収入源が確保される。このようなメリットがあるにもかかわらず、エンバンクメント用の機械を借りるだけの経済的余裕がないため、ほとんどの住民がエンバンクメントを実施していないのが現状である。



酸性硫酸塩土壌のウミンハ地区では、水質も悪いので牛や水牛を飼育することが困難である。牛や水牛を飼育することができないので、農作業も効率的に進まないという悪循環になっている。石灰を入れて土壌改良をした人もいるが、ほとんどの住民は土壌改良をしていないようである。

<メラルーカのエンバンクメント資金の不足>

ウミンハ地区の住民は、エンバンクメントには上述のようなメリットがあることを知っているが、ほとんどの住民はメラルーカのエンバンクメントを実施していないのが現状である。Khanh Binh Tay Bac コミュニンの Village 1~4 では、各世帯に3ha か5ha か7ha の土地が与えられ、土地の70%にメラルーカを植林し、30%で稲作を行っている。Village 1~4 の836世帯のうち、これまでにエンバンクメントを実施した世帯は、Village 3の3~5世帯のみである。エンバンクメントを実施するためには、盛り土をする機械を借り、その機械の燃料代も支払わなければならないが、ほとんどの住民にはエンバンクメントを実施する資金がない。

メラルーカのエンバンクメントは実施されていないが、水田用のエンバンクメントを実施している住民は多い。メラルーカのエンバンクメントは土盛の高さが高く(1.2m) 広範囲にわたって面状に盛り土を行うので機械を必要とするが、水田のエンバンクメントは土盛の高さが約70cmと低い上に、水田の周囲を線で囲むだけの線状の盛り土を行うだけなので機械を使わずに手作業で実施することができる。GDを実施した5つの村にはメラルーカのエンバンクメントを行った人はいなかったが、水田用のエンバンクメントを行った人が何人かいた。



Nguyen Phich コミュニンの Village 13 からの GD への参加者8人は、全員、水田用のエンバンクメントを自分たちで実施していた。その理由としては、水田用のエンバンクメントは、1) お金を費やさずに

自分たちでできる、2)米は毎年収穫できるので、エンバンクメントをすることで毎年の生産高の向上につながる、などのメリットがあることなどをあげていた。ウミン八地区では、植林地と農地が混在しているので、他の村でも、米の生産性を高めるために水田の周囲にエンバンクメントを施し、水田と植林地を区分する作業を自分たちで行っている住民がいる。

<不安定な収入 多額の借金>

GD に参加した住民のほとんどは、多額の借金を抱えていた。メラルーカと米以外に主要な生計手段がないので、安定した現金収入を得ることができず、生活に貧窮して金融機関や金貸し（個人）からお金を借りている住民が多いようである。お金を借りる目的としては、1)井戸の掘削、2)水田のエンバンクメント、3)家の改修、などが多かった。米の収穫期にまとまった現金収入が入っても、ほとんどの収入が借金の返済に費やされ、自分たちの生活費として新たに借金をするというケースも珍しくないようである。

Khanh Binh Tay Bac コミューンの Village 5 の GD への参加者 18 人のうち、農業農村開発銀行からのお金を借りている人は 10 人、その他の金貸し業者から借りている人は 14 人であった。⁸ 一度、一つの金融機関からお金を借りると、借金を返済するまでは同じ金融機関 / 金貸し業者からお金を借りることができないので、別の金融機関 / 金貸し業者からお金を借りている人もいた。お金を借りる時に土地の使用権を担保にしているが、同じ土地を複数の金貸し業者に担保として提供し、複数業者から借金をしている人もいた。また、土地を担保にして金融機関からお金を借りようとしても、住民登録をしていない住民には土地が与えられていないので⁹、金融機関からお金をかりることができない人もいた。

ウミン八地区では、メラルーカと米が主要な生計手段であるが、メラルーカは収穫までに 10~12 年を要し、米は一期作なので年に一度しか現金収入を得ることができない。日常の生活費を確保するためには、安定した継続的な収入源が必要である。豚やアヒルの飼育、魚やエビの養殖、果樹栽培などを行っている住民もいる。また、村落内の住民のエンバンクメントや土壌整備などを手伝うことにより現金収入を得ている人もいる。貧困世帯では米以外の生計手段を持たない場合が多く、生計向上のためには、収入源の多角化により米以外の日常的な現金収入源を確保することが不可欠である。

<農業技術指導の不足・住民間の情報共有の不足>

GD を開催した村では、1980 年代後半~1990 年代の初頭にウミン八地区に移住してきた人が多い。住民が点在して居住しているので、同じ村に住んでいても、住民の間で情報交換などのコミュニケーションをとる機会があまりない。

⁸ Village 5 の GD 参加者 18 人のうち、貧困手帳を持っている人は 7 人、申請中の人が 5 人で、18 人中 12 人が貧困世帯に属する参加者であった。また、18 人中 2 人は、住民登録をしていないため土地が与えられていなかった。

⁹ Village 5 の住民は、カマウ省の他の郡または近隣省からの移住者が多い。住民は土地を求めてカマウ省に移住してきたものの、森林公社の方針転換があったため、移住者への土地譲与が既に終了していた時期に移住してきた者に対しては土地が与えられなかった。そのような移住者は公有地に不法占拠しているケースが多く、住民登録もしていない。

行政側から農業技術 / 土地改良に関する技術指導があるようだが、普及員が定期的に村を訪問しているわけではないようである。郡レベルでの研修が開催されているようであるが、郡の研修実施場所まで行くのに時間がかかるため、住民は郡の研修には参加できない。コミューンレベルの研修には村の代表が、郡レベルの研修にはコミューンの代表が参加するという仕組みになっている。GD に参加した住民からは、「農業技術や土地改良に関する研修が開催されるならば、喜んで参加したい」という声が多かった。

4.2.2 インフラの未整備

インフラに関しては、1) 道路へのアクセスがない、2) 橋がない、3) 家に電気がない、の3点が問題点としてあげられている。道路へのアクセスがないため、ボートが住民の主要交通手段となっている村も多い。手漕ぎボートで1~2時間かけて小・中学校に通学している子どももいる。長時間の通学に加え、貧困家庭にとってボート代を支払うことは大きな負担となっている。また、村によっては、車やバイクが通行できる橋が少ないことも問題としてあげられた。電気に関しては、自分の家に電気がない人は、配電線を引いて隣人から電気を得ている人も多かった。GD を実施した村での道路へのアクセス状況と、ボートとバイクの所有率、電気の普及率を例示する。Nguyen Phich の同じ村 (Village 13) の中でも、道路へのアクセス状況や電気の普及状況が大きく異なっている (表 7 参照)。

表 7 : Village のインフラ整備状況

		道路への アクセス		ボートの 所有		バイクの 所有		電気 (近隣と共有)	
			×		×		×		×
Nguyen Phich コミューン									
	Village 15 (9 名)	0	9	5	4	-	-	2	7
	Village 15 (8 名)	4	4	0	8	-	-	4 (2)	2
	Village 13 (15 名)	5	10	8	7	4	11	0 (4)	11
	Village 13 (13 名)	0	13	6	7	2	11	4	9
Khan Binh Tay Bac コミューン									
	Village 5 (18 名)	10	8	0	18	0	18	-(16)	2
	Village 4 (8 名)	8*	0	0	8	0	8	3	5
	Village 4 (12 名)	12*	0	2	10	0	12	0	12

* ただし雨季には悪路となり歩行が困難になるという説明があった。

4.2.3 水と衛生

ウミン八地区における給水の現状は、行政による給水施設 (上水道または井戸設置) が未整備のため、住民のほとんどが銀行や高利貸しの融資で井戸を設置し、世帯ごとに給水を行っている (表 8 参照)。ウミン八地区への移住時、政府による井戸供与が約束されていたにもかかわらず、実際には供与

されていないのが現状である。井戸周辺はコンクリートで舗装され、汚水の浸水防止策がとられている。しかし、水源は、細菌汚染が少なく飲料に適するとされる地下水ではなく、比較的浅い水層から取水していると推測され、地表からの汚染が激しく、かつ塩素濃度が高く飲料には適さない。ほとんどの住民が井戸水を洗濯や食器洗いなどの生活用水としてのみに利用し、飲料水は、雨水を水がめに貯水したり、深井戸を所有する住民から購入している。また、少数ではあるが、氷を業者から購入したり¹⁰、井戸水を葉草で浄水するという住民もいる。

このように、地元で根づく知恵を駆使したり、家計状況にあわせ住民が独自で飲料水を確保しているのが現状である。雨期は雨水を利用できるものの、乾期の水不足対策は十分に行われているとは言えない。住民の現在の貯水キャパシティは乾期に必要な水量を十分に賄えるものではないため、深井戸の水を購入せざるを得ないが、水代は家計の負担になるだけでなく、運搬の労力も必要となるので、飲料水の確保は住民にとって深刻な問題となっている。農村給水を所轄する DARD は、村落内に点在している世帯グループを一ヶ所に集約し、村の中心に深井戸を設置する村落給水を計画しているが、実施の目処はない。DARD が計画している村落給水計画では、給水場が一ヶ所であるため住民の強制移住を伴うが、点在している世帯の強制移住を伴わない形でコミュニティ内に複数箇所の共同給水場を設置するというコミュニティ給水などの施策が必要であると考えられる。



家庭にある貯水タンク

表 8 : Village における井戸の所有状況

		井戸の有無	
			x
Ngyen Phich コミューン			
	Village 15 (9 名)	9	0
	Village 15 (8 名)	7	1
	Village 13 (15 名)	15	0
	Village 13 (13 名)	12	1
Khan Binh Tay Bac コミューン			
	Village 5 (18 名)	4	14
	Village 4 (8 名)	5	3
	Village 4 (12 名)	11*	1

* ただしこの村では、井戸水は塩分・臭いがあるため飲み水には適さず、住民は雨水を飲料用に使用しているという説明があった。

衛生に関しては、衛生施設、特に家庭用のトイレが極めて劣悪であり、トタン材やビニールシートで覆っただけの簡素なトイレが川の上に設置されているだけである。腐敗槽もなく、汚水は川にそのまま垂れ流されている。住民の GD やコミュニティヘルスセンターでの聞き取りでは、不衛生なトイレ

¹⁰ 製氷を自然解凍して飲む習慣がある。

や衛生問題が特段指摘されることはなかった。しかしながら、当該域の疾病には水系疾患である下痢、停滞水に産卵する蚊を媒体とするデング熱が多いことから推測できるように、不衛生な環境、住民の衛生に対する意識の低さが、住民の健康被害に起因すると考えられる。このような状況を改善するためには、今後、衛生施設ならびに衛生に関する知識の普及・意識の改善が必要である。



4.2.4 不十分な保健医療サービス

本調査でヒアリングを行ったウミン郡 Nguyen Phich コミューンヘルスセンター、並びにチャン・バン・トイ郡 Khanh Binh Tay Bac コミューンヘルスセンターには、医師1名、看護師、助産師、薬剤師がそれぞれ配置されている他、契約ベースでのスタッフが雇用されている。レントゲン機や検査機などの高度な医療器材は設置されていないため、検診、処置程度の治療、出産および産前検診、予防接種等が主な業務である。1月の外来患者は、約2,000名と比較的多く、ベトナム南部における人口密集による村落人口の多さが反映されている。主な疾病は、呼吸器系疾患、下痢、高血圧、心疾患、デング熱である。マラリアは政府のマラリア撲滅キャンペーンの効果もあり、発生件数は極めて少数である。予防接種率、5歳未満の子どものビタミン剤投与率はそれぞれ98%、97.8%と高い。他方、栄養不良率は、Nguyen Phich コミューンが18.4%、Khanh Binh Tay Bac コミューンでは21.3%と高い。

当該域の保健医療分野における課題としては、医療器材の不足、外来患者数に対する施設や医療スタッフ数の不足、さらには広域なカバレッジ（職務範囲）および人口である。村落には村落保健員¹¹がいるのみで、医師や看護師が存在しないことから、病気の際はコミュニティヘルスセンターを利用することになるが、ほとんどの場合、平均9キロ以上の水路をボートを利用して通院する。その際の費用が貧困世帯にとっては負担になること、またコミュニティヘルスセンターからも村落保健員への指導が行き届かないことがあげられている。医療器材だけではなく、発電機も設置されていないため、停電時には診療ができないこともあるという。総体的には、ベトナム政府による保健医療システムが整備されているといえるものの、住民にとっての適切な医療サービスが提供されているとは必ずしもいえない状況にある。特に村落レベルでのプライマリーヘルスケアの改善は、村落住民の健康管理において喫緊の課題であると同時に、当該域における保健医療サービスの向上に大きな効果をもたらすと推測される。

4.2.5 教育（中途退学）

本調査では、ウミン郡 Nguyen Phich コミューンの Nguyen Phich 第三小学校と、チャン・バン・トイ郡 Khanh Binh Tay Bac コミューンの Khanh Binh Tay Bac 第一小学校にてヒアリングを行った。いずれの小学校も生徒数に対する教員数・教室数が充足されていることから全日制を採用、1クラスの生徒数

¹¹ ベトナムでは、1村1名の村落保健員の配置が義務づけられている。村落保健員は各村で選出され、3ヶ月以上の保健研修を受講した後、医療従事者不在の村落において、疾病予防キャンペーン時の住民への啓蒙活動や健康相談など、住民の健康管理・予防を中心に行う。

は 27 名と小規模であり都市部の学習環境とは性質が異なる。学校設立時期は、当該域への入植時期とほぼ同時期の 1980 年代後半以降と比較的新しい。中学校への進学率はそれぞれ 85%、95%と高いのが顕著であった。また、就学前教育へのアクセスについても、約 50%以上と比較的高い。小学校の授業料は無料であるが、保護者から 15,000VND の学校費を徴収している学校もある。施設は老朽化してきてはいるものの、学習環境に直接影響があるほどではない。しかしながら、ベ国の他地域の学校の多くと同様に、職員室や図書室、実験室、校庭など教室以外の施設整備は不十分であった。各コミュニティの教育施設の現状は表 9 の通り。

表 9：教育施設の現状

教育機関	Nguyen Phich コミューン (20 村)	Khanh Binh Tay Bac コミューン (13 村)
幼稚園 (小学校併設含)	5	5
小学校	5	4 (他、分校 10 校)
前期中等学校	2	2
後期中等学校	0	0

当該域の教育における課題としては、貧困や通学距離に起因する小学生の途中退学、不十分な教育施設、通学距離および雨期の悪路による通学難、教員のレベルが低いことがあげられる。特に、学校が遠い、ボート代がかかる、雨期に道がぬかるみ徒歩が困難という学校へのアクセスが学校関係者や保護者にとっての大きな問題の一つであった。また、貧困により子どもが就学を断念し、農作業の手伝いを余儀なくされるというケースも少なくなく、当該域の教育レベル向上には深刻な問題であるといえる。

4.3 女性を対象としたグループディスカッション (GD)

GD の実施方法に関して女性同盟のスタッフやローカルコンサルタントと協議した際に、男女混合のグループの中では女性が率直な意見を言いにくい点が指摘されたので、女性同盟に依頼して女性住民を集めてもらい女性だけの GD を Nguyen Phich コミューンの Village 11 で開催した。

GD で指摘された問題は、表 10 に示すように、1) 仕事・現金収入がない、2) 酸性硫酸塩土壌である、3) 水、医療、教育の問題、4) メラルーカ以外の収入源がない、など、他の男女混合の GD で指摘された問題とほぼ同じであった。メラルーカと稲作以外の現金収入源の可能性としては、1) 養豚、2) 水産業 (川で魚を捕獲する)、3) 果樹栽培があげられた (番号は優先順位)。



女性のためのグループディスカッション

表 10：日常生活における問題 (女性対象 GD)

	質問	回答
	現在、ウミンハ地区の住民が日常生活で最も困っていることは何だと思えますか。	<ul style="list-style-type: none"> ● 仕事（雇用）がない／現金収入が少ない。 ● 酸性硫酸塩土壌である。 ● 安全（清潔）な水が身近で手に入らない。 ● ヘルスセンター／病院まで遠い。 ● 5年生までで学校をやめる子どもが多い。
	ウミンハ地区住民の生計向上には、何が最も必要だと考えますか。	<ul style="list-style-type: none"> ● 現金収入を得るための雇用（製造業）があればよい。 ● メラルーカ以外の収入源があればよい。

女性だけの GD では、近くに洋裁関係や籠製造の会社（工場）があれば働きたいという意見があった。GD の参加者の中には、バナナの茎を使って籠を編むことができる女性がいた。昨年、ベトナムの企業がどんな籠を作っているのか村に視察に来たが、1) 品質が悪い、2) この村まで籠作りの指導に来るのは遠すぎる、という理由でサンプルを受け取ってもらえず、この村の女性たちは籠作りをやめてしまった。しかし、籠作りは主要収入源にならなくてもメラルーカや米以外の副収入源にはなるという意見があり、機会があれば籠の製作の仕事に従事してみたいと考えている人もいた。バナナの茎を使った籠作り以外にも、女性は他の手工芸技術を持ち合わせている可能性がある。地域資源と女性の技術の組み合わせが、現金収入の獲得につながるようなアプローチが必要である。

また、メラルーカのエンバンクメントに関しては、他の GD では、男性参加者はほとんど全員がメラルーカの効果を知っていたが、女性のみ GD では、参加者約 40 人のうち、エンバンクメントの効果を知っている人は 3 人であった。この 3 人からは、「エンバンクメントをしてメラルーカを植えると、酸性硫酸塩の川への流出が防がれるので川に魚が住むようになる」という声があった。しかし、「メラルーカは自然に育つので、エンバンクメントの必要性を特に感じていない」・「エンバンクメントをするための機械を借りるお金がない」という意見が圧倒的に多かった。GD 参加者約 40 人のうち、エンバンクメントを実施した人はいなかった。仮にエンバンクメントを実施しても、メラルーカは生育までに 7 年ほどの年月を要するので、あえて多額の投資をしてまでエンバンクメントを実施しようとは考えないようである。

4.4 JICA 技術協力プロジェクト「森林火災跡地復旧計画」(2004 年 2 月～2007 年 2 月)

4.4.1 農業複合経営指導の効果 (終了時評価時：2006 年 10 月)

2004 年 2 月～2007 年 2 月にかけて実施されて JICA 技術協力プロジェクト「森林火災跡地復旧計画」では、Nguyen Phich コミュニの Village 14 の 40 世帯が居住するエリアをモデル地区として、農業複合経営の指導が行われた。モデル地区では、植林地と農地が区分され、水



JICA プロジェクトで区画整備された水田

田が区画整備されている。同プロジェクトでは、稲作、水産養殖、養豚、キノコ、有機農業（有機肥料）、養蜂、土壌改良、果樹栽培などに関する様々な研修が実施され、収入源の多角化を目指した農業複合経営が導入された。

具体的には、1) 稲作生産性向上技術、2) メラルーカ植林技術、3) 淡水魚養殖技術、4) 野菜・果樹育成技術、5) 家畜生産技術、6) 土壌改良技術、の分野での技術指導が行われ、農民はそれぞれのニーズに合った研修を選択して受講した。同プロジェクトの終了時評価が実施された2006年10月時点で、合計28回（研修講座23回、研修旅行2回、ワークショップ3回）の研修およびワークショップが開催されている。

終了時評価では、各農家が研修の成果を活用してこれまでの農業経営を改善し、新たな生計手段を見出すなど、プロジェクトからの便益を享受していることが確認された。また、調査票を用いた研修の評価は、下表に示される通り「非常に高い」あるいは「高い」という回答が多く、研修受講者（農民）の満足度が高かった様子が見える（表11参照）。

表 11：研修受講者の回答

	非常に高い	高い	低い	非常に低い	未回答
研修テーマと内容の有用性	67%	29%	3%	0%	0%
研修の手法(座学、実験、抗議、実地、実習、研修旅行、他)の有効性	60%	33%	7%	0%	0%
講師の質と能力	74%	25%	1%	0%	0%
研修教材の有用性	75%	21%	3%	0%	1%
研修の日常業務への実用性	71%	18%	10%	0%	1%

（出所：森林火災跡地復旧計画プロジェクト終了時評価調査報告書）

4.4.2 農業複合経営指導の効果（本プロジェクト形成調査時：2008年6月）

技術協力プロジェクト終了後も、モデル地区の40世帯の住民は、コミュニティの集会所で月1回ミーティングを開催し、複合経営に関する情報交換を行い、研修で学習したことを生かして様々な形の農・畜・水産業に取り組んでいる。本プロジェクト形成調査で同プロジェクトのモデル地区を視察した際には、稲作やメラルーカ林の他、淡水魚養殖、バナナ・果樹・野菜の栽培、養豚などが行われており、モデル地区外の農家と比較して農業の多角化が浸透しているようであった。モデル地区の農民を対象にグループディスカッションを行ったところ、同プロジェクトを通じて、1) 米の2期作が可能になった、2) 魚の養殖ができるようになった、3) 果樹など収入源が増えた、4) メラルーカがまっすぐに生育し成長が早くなった、という意見が農民からあげられた。

さらに、モデル地区の3世帯に対して、同プロジェクトで技術指導を受けたことにより収入がどの程度増加したかをたずねたところ、米の2期作とバナナ栽培によって年間180-360万ドン、魚の養殖によって300-400万ドンの収入を新たに得るようになったということである¹²。年収は5,000万ドン程度になったという農民もあり、同プロジェクトの複合経営指導が、農民の生計向上に確実に貢献した

¹² 他の村でヒヤリングを行った際は、米の1期作の収入は2,000万ドン程度というコメントがあった。

ことがうかがえる。

収入の増加は果たしたものの、モデル地区の農民の生活は未だ厳しく、農業農村開発銀行(月利 1.5%程度)からの借入金の返済は滞ったままである。ただし、高利の金貸し(月利 6%程度)への返済は徐々に行われてきており、高利の金貸しからの借金をしている人は全体の 7 割から 3 割程度まで減ってきているという説明があった。農民の生活は未だ厳しい状況にあり、農民の多くは 2,000-3,000 万ドン程度の借入金を抱えたままであるが、近年の収入の増加によって高利貸しへの返済が進んできており、貧困のスパイラルから抜け出す兆しが見え始めている。

4.4.3 ウミン八地区の生計向上に向けた今後の課題

酸性硫酸塩土壌のウミン八地区では、栽培できる作物に限りがあり、メラルーカと米が主な農産物となっている。しかし、メラルーカは収穫時期までに約 10 年の歳月を要するので、日常的な現金収入源とはなりえない。また、米も、一期作であるので、年に一度の現金収入では、住民の生活が安定しない。したがって、住民の生計向上のためには、日常的な収入源を確保することが課題となる。そのためには、農作物の多様化だけでなく、養豚や水産養殖も含めた一次産業の多様化を通じた収入源の多角化を図ることが必要である。本調査で GD を実施した際にも、住民からは、養豚、水産養殖、果樹栽培などを含めた複合型経営を学びたいという声が多かった。JICA 技術協力プロジェクトで導入された複合型経営モデルを、どのようにして他地域へ展開していくかが今後の課題と考えられる。



水産養殖池での魚釣り

第5章 ソフト面を中心としたプロジェクトの提案

本調査を通じて、ウミン八地区住民が抱える様々な問題は、「貧困の悪循環」を形成していることが明らかになった。7~8年の歳月を要するメラルーカの生育期間や、酸性硫酸塩土壌に起因する米の低い生産性と他の農作物への転換の難しさが、住民の自給自足さえも困難にし、土地を担保に農業農村開発銀行や高利貸しからの借金に頼るようになる。返済に困窮する住民は借金を繰り返し、土地が没収されるか、農地を手放し離村するか、または借金生活を続けるかの選択肢が残されるのみである。

不衛生な水や劣悪な住環境においては疾病罹患率も高くなり、医療費が家計を圧迫する。実際、住民の GD では、借金で薬を購入したという声が多かった。また生きざりぎりの生活においては、子どもの教育に対する意識が低く、初等教育を終了しただけで、農作業の手伝いを始める子どもが少なくない。GD やウミン八地区の小学校校長からのヒアリングでは、子どもの多くは中等教育へ進学するものの、途中退学者が多いとのことであった。このようなウミン八地区の現状を改善することを目指して、生計向上、教育、村落保健医療、給水衛生、の各セクターにおけるプロジェクトを以下に提案する。なお、以下に提案する各プロジェクトの活動内容の詳細は、別添 の PDM に記載した。

5.1 包括的生計向上支援プロジェクト（別添 参照）

5.1.1 提案理由

ウミン八地区の住民の「貧困の悪循環」の原因は、主な生計手段が、稲作とメラルーカ栽培に限られていることである。これらの作物に加え、バナナや果樹を栽培している住民も存在するが、やはり主要な生計手段となるまでには至っていない。JICA 技術協力プロジェクトのモデル地区では、伝統作物の栽培技術の向上に加え、メラルーカ材の商品化に着目した木炭や木酢液製作、魚の養殖、家畜飼育、新しい果樹栽培が導入された。さらに、農業普及クラブが設立されたことにより、農民間のコミュニケーションが活性化している。様々な作物の技術指導や、苗や稚魚・子豚などの資材を受けた住民は、新作物の栽培や畜産・養殖に果敢に取り組み確実に収入が増加している。

本プロジェクト形成調査ではこの成功事例に着目し、農業技術指導の他に資金管理・営農などのマネジメント指導を加え、さらに総合的な複合型経営の導入・普及を図ることを目的とした「包括的生計向上プロジェクト」を提案する。

5.1.2 主なプロジェクトコンポーネントと実施上の留意点

表 12 に示すように、同プロジェクトは、1) 稲作の生産性向上、2) 家畜飼育、3) 魚の養殖、4) 果樹栽培、5) 換金作物の開発、6) マネージメント指導、7) 女性同盟支援、8) ネットワーキングの構築、の 8 つのコンポーネントから構成される。

JICA 技術協力プロジェクトのモデル地区では、上述の通りメラルーカ材利用促進として木酢液や木炭の生産・商品化が試みられた。しかし、前者は利用方法、並びに製造過程で発生する有害物質を含む木タールの処置方法が十分に試行されていないこと、また後者はドラム缶を使用する製炭炉が農民には高価であるが代替案が開発されていないことから、本プロジェクトではメラルーカ材の商品化を除外している。

表 12：包括的生計向上支援プロジェクト

分類	活動	投入
稲作生産性向上	水田用エンバンクメント造成	DARD 所有機材借入、燃料、土木技術者、地質専門家
	収量増産のための適正農法指導	農業技術指導員、資料・教材
家畜飼育	養豚指導	養豚専門家、豚舎建設資材、資料・教材
	豚バンク	養豚専門家、初期投資としての豚、家畜用医薬品
魚の養殖	魚の養殖指導	魚養殖専門家、養殖開始パツ

			ケージ(稚魚、器具、飼料)、 資料・教材
	果樹栽培	果樹栽培指導・苗木供与	果樹栽培技術指導員、果樹の 苗木・肥料、資料・教材
	換金作物の開発	換金作物の開発、および土壌を必要と しない農作物(水耕栽培など)の導入・ 普及	水耕栽培専門家、水耕栽培開 始パッケージ(種・水耕栽培 器材一式)、資料・教材
		小規模農産物加工・販売(バナナチッ プス等)	JOCV 食品加工隊員、マーケ ティング講師
	マネージメント指導	複合型経営指導	経営指導講師、教材
		家計費管理と貯蓄指導	家計管理講師(女性同盟職 員)、資料・教材
	女性同盟支援	女性同盟のキャパシティ強化(貸付ス クリーニング適正化、資金管理運用指 導、返済・投資コンサルテーション)	経営指導専門家、教材・資料
	ネットワーキング	農業普及クラブ設立 相互視察	DARD 職員、女性同盟職員、 交通費

プロジェクト監理機関はDARDとし、DARDがプロジェクトの計画・実施・技術指導全般を担うが、村落レベルでの様々な活動の調整やモニタリングは、草の根レベルでの強いネットワークを持つ女性同盟が行うこととする。女性同盟は現場レベルでの事業実施・モニタリングを担うだけでなく、借金を必要とする住民に対しては女性同盟の既存の小規模貸付スキームからローンを提供したり、借入者のスクリーニングの徹底や返済計画への助言を行い、住民の借金づけを未然に防ぐための支援も合わせて行うものとする。

表12のネットワーキングとしては、村落ごとに農業普及クラブを設立し、村落内での情報共有およびコミュニティ内の結束力の強化を目指すと同時に、村落間で相互視察を行い、情報・経験の共有を促し、村落間のネットワークを構築する。当該域は1980年代以降、他地域からの入植者によって形成された比較的新しいコミュニティであること、集落が分散していること、交通が不便であることなどから、村落間のコミュニケーションが十分に行われているとは言えない。JICA技術協力プロジェクトのモデル地区の成功例が示すように、酸性硫酸塩土壌での極めて難しい農業という共通の課題に取り組むには、孤立しがちな住民や集落間の交流・コミュニケーションを促し、成功例や失敗例を共有、共に励ましあいながら新しい技術に取り組み・試行することが効果的であると考えられる。モデル地区での聞き取りでは、プロジェクト投入終了後も、農業普及クラブの月例会が開かれ、意見交換を行っていることがわかった。コミュニケーションの促進が住民結束や新しい作物や技術への取り組みの動機づけとなっていることがうかがえる。

最後に、本プロジェクトでは住民参加型手法を取り入れ、計画段階から住民との協働を進める。特にプロジェクト導入時には、プロジェクト目標や進め方・協働の原則に関する説明(ソーシャライゼ

ーション)を丁寧に行うことで、ステークホルダーの役割分担・責任範囲を明確にする。その後、ニーズ調査や村落計画の作成(Village Planning)を行い、ニーズの分析、優先順位の確定、住民と行政との役割分担を決定し、実施・モニタリング・定期的な進捗レビューを住民と共にを行うこととする。

5.2 中等教育修了率向上プロジェクト(別添 参照)

5.2.1 提案理由

ウミン八地区の2校の小学校校長からのヒアリングでは、中学校進学率(約90%)が高いことがわかったものの、家計の事情、水路や雨期の悪路での通学難、また勉強についていけない等の理由で、途中退学者が多いことがわかった。これは、GD参加者の子どもの多くが、初等教育又は中等教育初年度で教育を終了している(5年生又は6年生)との発言から確認できる。

就学を断念させられた子どもは、18歳頃までは家族の農作業を手伝うが、その後、現金収入を得るため、出稼ぎ労働者としてカマウ市や他地域へ流出する。ウミン郡社会事業局からの聞き取りでは、2007年度には18~30歳の男女2,350人がカマウ市、ピンズオン省の工業団地、またはホーチミン市に流出していることがわかった。十分な教育を受けていない若者の就労は、飲食店やホテル、カラオケなどのサービス産業、建設現場、またはマッサージバーなどの性産業に集中することが多い。結果、1) 性感染症やHIV/AIDSへの感染、2) 工事現場での労働災害などの被害、3) 低賃金の労働では十分な収入を得られず借金に陥る、などの悪循環が発生することになる。

ベ国政府は2010年までに中所得国となることを国の目標と掲げ経済開発を行っているが、短期間での経済発展は必ずしもすべての住民に便益をもたらすものではなく、これまでのところ農村部と都市部との経済格差、貧富の差を拡大しているのが現状である。急速な経済発展が引き起こす社会の格差やひずみは、特に都市部で今後ますます社会問題化すると同時に、現金収入を得る機会の少ない農村部から都市部への労働者の流出は今後も続くものと予想される。これらの若年層の出稼ぎ労働者が現状を正しく理解・分析し、都市部での様々な誘惑やリスクを回避できるようになるために、自ら考え・行動できるような教育・知識の普及がますます必要になってくると判断される。保護者を含むコミュニティ、教員を含む教育関係者、そして子ども自らが、教育の重要性を正しく理解すると同時に、就労・責任感・自己の規範などを習得するライフスキルを身につける機会として、中等教育の定着率を向上させるための支援が必要であると考え、中等教育修了率向上プロジェクトを提案する。

5.2.2 主なプロジェクトコンポーネントと実施上の留意点

本プロジェクトの主な活動は、表13に示す通りである。同プロジェクトでは、対象グループを1) 保護者・コミュニティ、2) 教員・教育関係者、3) 子どもと分け、それぞれのグループに対する働きかけを実施する。まず始めに、1)のグループに対しては、学校関係者が保護者に対して、漠然と教育の重要性を説くのではなく、コミュニティの仲間である女性同盟の女性たちが中心となり、教育と子どもの将来、教育が子どもの考える力・生きる力の一助となること、さらには教育が子どもの将来の生計手段確保と密接な関係にあることなどを理解するための啓蒙活動を行う。

次に 2) の教員・教育関係者へは、子どもが中学校での授業を通じ、考える力、意見を発言する力を養うことができるような教授法の指導・導入を行う。これはカマウ省社会経済開発五ヵ年計画（2006-2010）の教育分野で取り組んでいる教育の質の向上に合致するものである。既存の教授法は一方的な知識の伝達に過ぎず、子どもは伝授される知識を吸収することのみが期待されている。しかしながら、経済開発に伴う社会構造の変化や多様化、社会の国際化など変化に適用する人材を育成するには、自ら考え発言できる力が必要であり、そのためには子どものニーズや子どもの視点から捉えた教授法の導入が必要である。子ども中心学習法の導入、並びに図書供与・読書推進を通じ、学校が子どもにとって楽しく有意義に勉強できる場に再構築することを目指す。

3) の子どもへの働きかけとしては、子どもが一方的に教え込まれる学習だけではなく、主体的に参加できる機会をライフスキル普及活動という形で提供する。ライフスキル普及活動は子どもから子どもへ（Child to Child）という手法で、子ども自らがファシリテーターとなって、仲間たちに情報を発信し、考え、自発的に行動することで、社会性や責任を習得していく活動である。このような主体的な活動に参加することで、学校への帰属意識や愛着が醸成され、途中で勉学を放棄することなく、中等教育が修了でき、さらには高等教育への進学につながることを目指している。

最後にスクールボートは子どもの通学用として学校に提供するが、学校は通学の時間帯以外にボートを商業目的に使用することで、燃料代や維持管理費、オペレーターの人件費を捻出し、通学費の無料化または軽減を目指す。

表 13：中等教育修了率向上プロジェクト

活動	投入
女性同盟への教育啓蒙ワークショップ	ファシリテーター、講師(教員)、セミナー開催
女性同盟による小中校生の保護者、コミュニティを対象とした教育啓蒙活動	コミュニケーション専門家、配布資料・教材、ワークショップ、オープンスクール開催費
子ども中心学習指導法導入のための小中校教員・教育訓練局職員への研修	教育指導法担当者
子ども中心学習指導法導入のための小中校教員用教材作成	IEC 教材、教育指導法担当者 (JOCV 可)
担当教員と子どもファシリテーターへの研修	IEC 教材、研修プログラム、
中学生によるライフスキル普及活動 (Child to Child アプローチ)	IEC 教材、講師派遣
小中校におけるチャイルドフレンドリー図書館推進および図書供与	図書、書棚、ベンチ
貸出システム導入・読書推進啓蒙活動	キャビネット、IEC 教材
スクールボート導入	ボート

5.3 村落保健医療改善プロジェクト（別添 参照）

5.3.1 提案理由

ウミン八地区における保健医療に関する課題は、村落レベルでの保健医療の未発達に起因している。ベトナムの保健医療システムの末端である村落レベルには 1) 村落保健員、2) 栄養管理者、3) 人口家族計画普及員が配属されている。しかし、本調査では、コミュンヘルスセンターでのヒアリングからの情報と、住民が実際に村で受けている保健医療サービスの現状との間にギャップがあることを確認した。ウミン八地区では、住民が 1 ヶ所にまとまって居住するのではなく、数世帯ごとの集落が 1 つの村の中に点在しているのが現状である。その結果、村落レベルでは、1 人の村落保健員が 100 軒以上の世帯を全てカバーするのが難しく、住民によっては村落保健員の存在さえ知らないことも少なくないことがわかった。他方、コミュンヘルスセンターでは、毎月の外来患者数がセンターのキャパシティを越えている。村落レベルでの予防医療によって疾患を未然に防ぎ、住民の医療費を削減し、コミュンヘルスセンターにとってはより効率的な診療の実践を可能とすることを目指して、村落での保健医療サービス向上と、コミュンヘルスセンターの機能強化を図るプロジェクトを提案する。

5.3.2 主なプロジェクトコンポーネントと実施上の留意点

本プロジェクトの主な活動は、表 14 に示す通りであるが、大きく 3 つのコンポーネントに分けられる。第一は、村落保健医療のメカニズムの改善である。一人の村落保健員が村全体をカバーすることが困難であるという状況を改善するために、村落保健員を補完する機能として、各集落に村落保健医療ボランティアを配置する。村落保健医療ボランティアは、村落保健員からの情報や指導の受け手となると同時に、住民からの声を村落保健員に届ける中間媒体としての役割を果たす。さらに、村落保健員と住民の 2 者間のコミュニケーションだけではなく、村落ボランティア間でのネットワークを構築することにより、村全体の情報交換・帰属意識の醸成につながることを目指す。

第二のコンポーネントは、コミュンセンターの医療スタッフによる村落への巡回診療の実施である。村落住民の多くは貧困世帯であり、ヘルスセンターまでのポート代、薬購入費が家計を圧迫していることがわかっている。住民の健康的な生活を支援するには、行政からの保健サービスは不可欠であり、ウミン八地区のように、水路での移動、集落が点在しているような地理的条件下では、巡回診療の効果が高いと考える。

第三のコンポーネントは、当該域の婦人科系疾病対策である。当該域の婦人科系疾病対策として、コミュンヘルスセンターに婦人科系疾病の検査器具を導入し、検査および治療ができるような体制を整える。水上またはデルタのような湿地で生活する女性は浸水する機会が多いことから、婦人科系疾病の罹患率が高いと言われている。実際、ウミン郡の女性からの聞き取りでは、農作業やメラルーカの手入れ作業時には、腰から胸部まで浸水し、生殖器官系の不調を訴える女性が多いことがわかった。また、同郡のコミュンヘルスセンターが実施した婦人科系疾患の啓蒙キャンペーンでは、検査を受けた女性約 100 人中、60～70 人に同疾患の症状が見られた。このような状況はカマウ省の保健行政関

係者でも認識されており、今後の対策を要する課題となっている。婦人科系疾患は女性特有の疾患であるところ、問題視されにくく、これまで認識されることがなかったが、女性たちの間では共通の健康上の問題であることがわかった。本調査の聞き取りで保健行政関係者からのニーズも確認され、当該域特有の保健医療問題として取り組むべき課題であると判断したため、本プロジェクトの活動として取り入れた。

表 14：村落保健医療改善プロジェクト

活動	投入
村落保健員能力強化研修	講師(保健局講師)、コミュニケーション専門家、教材
村落保健医療サポートネットワーク構築	村落保健員
コミュンヘルスセンター医療チームによる巡回診療	交通費、診療器具、医薬品
婦人科系疾病検査および治療のためのコミュンヘルスセンターへの資機材供与	検査器具、発電機、トレーニング
婦人科系疾病検査受診導入および普及活動	IEC 教材

5.4 子どもの参加による保健衛生教育プロジェクト(別添 参照)

5.4.1 提案理由

ウミン八地区では家庭井戸の所有率は高いものの、ほとんどの家庭井戸の水は地表水であるため、微生物に汚染されており、また塩素濃度も高く、飲料水には適さない。住民は、井戸水を生活用水として使用してはいるが飲料水としては使用していない。飲料水は深井戸を所有する世帯から購入するか、貯めておいた雨水を使用するかのいずれかである。また、衛生施設が未整備で不衛生な水環境であるため、下痢やデング熱を引き起こしていることが、保健局関係者からの聞き取りでわかった。このような状況の改善を家庭や学校単位ではなくコミュニティ全体で実現するために、新しい情報の受信・発信の役割を担うことに協力的な子どもを中心とした保健衛生教育プロジェクトを提案する。

5.4.2 主なプロジェクトコンポーネントと実施上の留意点

5.2 で述べた中等教育修了率向上プロジェクトと同様に、子どもから子どもへ(Child to Child)の手法を用い、子どもファシリテーターを養成し、学校においては他の子どもたちへの IEC 教材を用いたヘルストークやディスカッションを通じ、保健衛生に関する理解を深める活動を行う。コミュニティでは、青年同盟や女性同盟と協力しながら、家庭訪問やヘルストークセッションを開催し、住民の保健衛生知識を向上するだけでなく、行動変容を目指し活動していく(表 15 参照)。

表 15 : 子どもの参加による保健衛生教育プロジェクト

活動	投入
担当教員と子どもファシリテーターへの研修 (Child to Child アプローチ)	IEC 教材、コミュニケーション専門家、リプロダクティブヘルス専門家、衛生教育指導員、指導マニュアル、カメラ
衛生教育 (安全な水・衛生・トイレ・ごみ処理・リプロダクティブヘルス・HIV / AIDS 等) 教材作成	
子どもから子どもへの衛生教育 (安全な水、トイレ、衛生、リプロダクティブヘルス、HIV / AIDS、ごみ処理) 啓蒙活動	
子どもによるコミュニティを対象とした衛生教育 (安全な水、トイレ、衛生、リプロダクティブヘルス、HIV / AIDS、ごみ処理) ・ 啓蒙活動	
乾季の水不足対策としての貯水タンク製作・供与	建設資材、建設技術者

ヘルストークのトピックとして、リプロダクティブヘルスや HIV / AIDS を取り入れている。これは 5.2 で指摘しているように、当該域での発生率は極めて低いものの、十分な教育を受けていない若者が当該地域外で就労時に遭遇すると思われる性感染症や HIV / AIDS 感染のリスクを回避するために、身につけておくべき知識として本プロジェクトの活動に取り入れている。これらの保健衛生に関する知識・意識の向上を促すための活動と並行して、乾期の水不足対策として各世帯に貯水タンクを設置する。

第 6 章 NGO プロジェクトの効果的な実施方法 (NGO / JICA 連携)

第 5 章では、ウミン八地区の社会・経済状況の改善に寄与するためのプロジェクトとして、1) 包括的生計向上支援プロジェクト、2) 中等教育修了率向上プロジェクト、3) 村落保健医療改善プロジェクト、4) 子どもの参加による保健衛生教育プロジェクト、の 4 つを提案した。これらの 4 つのプロジェクトを効果的に実施する方法として、以下の 5 つのパターンの既存の ODA スキームの組み合わせが考えられる (表 16 参照)。各パターンの詳細を以下に記す。

表 16 : プロジェクトの効果的な実施方法

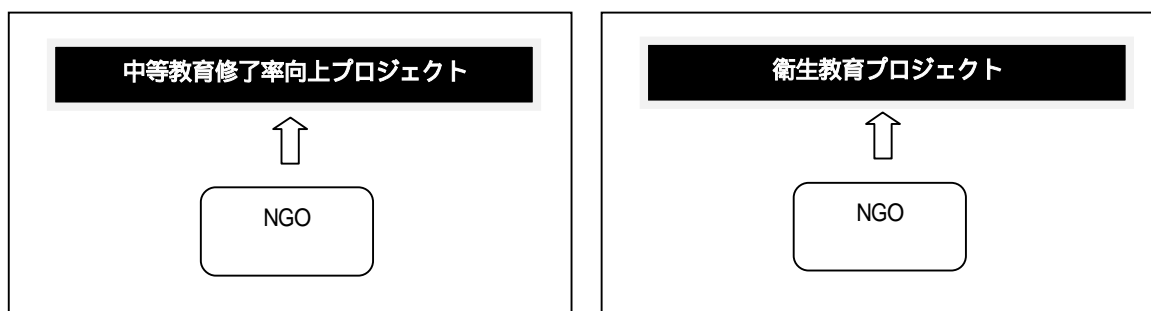
	NGO 単独型	NGO-JOCV	NGO-JICA 個別専門家	NGO-JOCV-JICA 個別専門家	NGO 内包型 JICA 技プロ
包括的生計向上支援 プロジェクト					
中等教育修了率向上 プロジェクト					
村落保健医療改善 プロジェクト					
子どもの参加による保健 衛生教育プロジェクト					

6.1 NGO 単独型

一つ目は、第5章で提案したプロジェクトを NGO が単独で実施するというパターンである。このパターンでは、生計向上、保健医療、衛生、教育のそれぞれのセクターに強みを持つ NGO が、各団体の事業方針に基づき、独自のノウハウを存分に生かしてプロジェクトを実施することを想定している。図6が示すように、ある NGO は中等教育修了率向上プロジェクトを、また別の NGO は子どもの参加による保健衛生教育プロジェクトを実施するというイメージである。ただし、セクターが異なるプロジェクトを実施する場合でも、プロジェクトの対象地域（コミュニティ）を変えた方がよいという意見が NGO 側からあげられた。同じコミュニティ内で、複数の団体が異なる内容のプロジェクトを実施する場合、プロジェクトの運営に関して調整が難しい場合があるということであった。

上述の4プロジェクトは個々での実施を想定しているものの、4つのプロジェクトのうち、保健と給水衛生、保健と教育など複数のプロジェクトを組み合わせることも可能である。他方、全てを1つのプログラム「包括的農村開発プログラム」として実施すると、より高いインパクトが期待できる。いずれの場合においても、ウミン八地区のコミュニティの総合的能力の開発を目指しているため、丁寧なコーディネーションが必要となる。複数の NGO がそれぞれの事業を実施する場合は、各 NGO の役割分担を明確にし、ウミン八地区農村開発プログラムコンソーシアムを結成し、共同事業管理の方法をコンソーシアム内で策定・合意する必要がある。

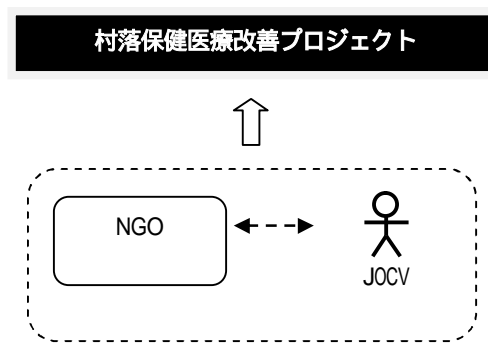
図6：NGO 単独型



6.2 NGO-JOCV 連携

二つ目は、NGO と JOCV が連携してプロジェクトを実施するパターンである（図7参照）。例えば、子どもの参加による保健衛生教育プロジェクトでは、IEC 教材の作成、子どもファシリテーターの養成、衛生教育などを実施する際に、JOCV が NGO と一緒に行うイメージである。ただし、NGO-JOCV 連携型でプロジェクトを実施する場合は、プロジェクトにおける JOCV の役割を事前に明確にしておくことが重要である。JOCV の派遣前研修で、JOCV の現地での活動が、日本 NGO がウミン八地区で実施する当該プロジェクト活動の一部になることを事前に伝えておく必要がある。

図 7： NGO-JOCV 連携型



JOCV には様々な職種があるので、NGO-JOCV 連携は、他の 3 つのプロジェクトでも可能である。例えば、生計向上プロジェクトでは、養豚分野の JOCV に養豚指導を担当してもらうことも可能であろう。また、村落保健医療改善プロジェクトでは、村落開発普及員に村落内での保健医療のサポートネットワークの構築に協力してもらうことも可能であろう。NGO-JOCV 連携では、双方の強みを生かせるように、「そのプロジェクトで、どの活動を JOCV に担ってもらうのか」をあらかじめ明確にしておくことが重要である。

現在、NGO と JOCV の連携のパターンは、NGO-JOCV 連携、NGO - JOCV-JICA 個別専門家連携(6.4 で後述) の 2 種類が想定されている。提案した 4 つのプロジェクトの中で、JOCV との連携を期待できる職種の例を表 17 に示す (JOCV の全職種リストは別添 参照) 。

表 17： 候補プロジェクトと連携が期待できる JOCV の職種

包括的農村開発プロジェクト	< 農林水産部門 > ・ 村落開発普及員 ・ 食用作物・ 稲作栽培
村落保健医療改善プロジェクト	< 農業水産部門 > ・ 村落開発普及員
衛生教育プロジェクト	< 保健衛生 > ・ ソーシャルワーカー
中等教育修了率向上プロジェクト	< 保健衛生 > ・ ソーシャルワーカー

6.3 NGO-JICA 個別専門家連携

三つ目は、NGO が JICA 個別専門家と連携してプロジェクトを実施するパターンである(図 8 参照)。このパターンでは、生計向上プロジェクトを想定している。長期的な生計向上を視野に入れたエンバクメントは行政側が担い、短期的な生計向上は NGO が担うというアプローチである。

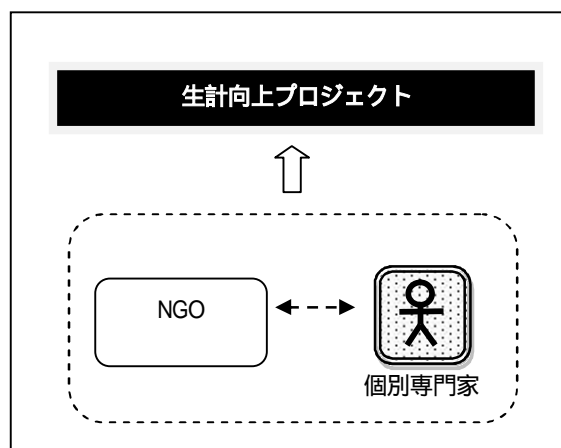
本調査の GD の結果、ほとんどの住民はメラルーカのエンバクメントのメリットを知っているが、

エンバクメント用の機械を借りるお金がないので、ほとんどの人がエンバクメントを実施していないことが明らかになった。エンバクメントには多額の費用がかかるため、既に多額の借金を抱えている住民が、さらに借金をしてまでエンバクメントを実施することは期待できない。したがって、メラルーカのエンバクメントは、ペ国政府（DARD および森林公社）が中心となって実施することが望ましい。

エンバクメント用の資金の調達方法として、貧困農民支援の見返り資金を利用することが考えられる。¹³ その場合は、JICA が個別専門家を政策アドバイザーとして DARD / 森林公社（兼任）に派遣し、同専門家が見返り資金の運用のモニタリングを担当する。JICA 個別専門家の役割としては、見返り資金の運用モニタリングの他に、1）ペ国側関連機関（DARD / 森林公社など）・JICA ・日本 NGO などのステークホルダー間のネットワークの構築、2）同ネットワークにおける情報（生計向上・植林・農村開発全般に関する情報）共有の促進、などがあげられる。この連携パターンでは、JICA 個別専門家にはカマウ事業における複数のステークホルダーにおけるファシリテーター的な役割が求められる。

第 5 章で提案した包括的生計向上支援プロジェクトには、メラルーカ以外の収入源（養豚、水産養殖、農産物加工など）を充実させる活動が組み込まれており、このような複合経営により住民が現金収入を定期的 / 継続的に得られるようになることを目指している。NGO-JICA 個別専門家連携は、住民が NGO プロジェクトを通じて短期的な収入源を多角化し、行政がエンバクメントを通じて中長期的な収入源を提供するというアプローチである。

図 8 : NGO-JICA 個別専門家連携型



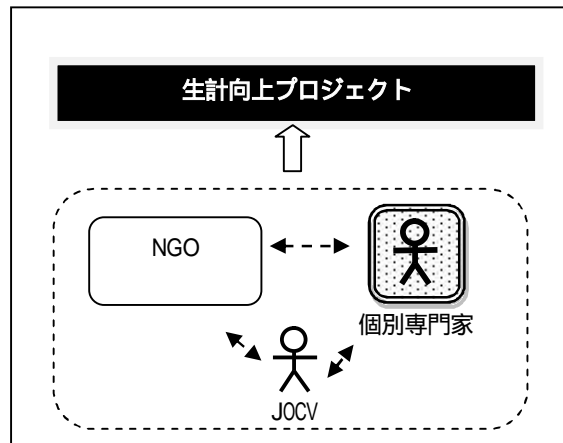
6.4 NGO-JOCV-JICA 個別専門家連携

三つ目は、NGO が JOCV と連携して包括的生計向上支援プロジェクトを実施し、JICA 個別専門家が見返り資金の運用モニタリングのために政策アドバイザーとして DARD / 森林公社に派遣されると

¹³見返り資金：開発途上国政府が、原則として、資金協力によって調達した物資の価格の一定額を現地通貨で積み立てる資金であり、日本国政府と合意の上で、自国の社会経済開発に資する事業などに使用することができる。

というイメージである（図9参照）。このパターンにも、上述したメリット（JOCVが持つ特殊な技術を活用、短期的収入源の多角化、中長期的収入源の確保）が含まれる。

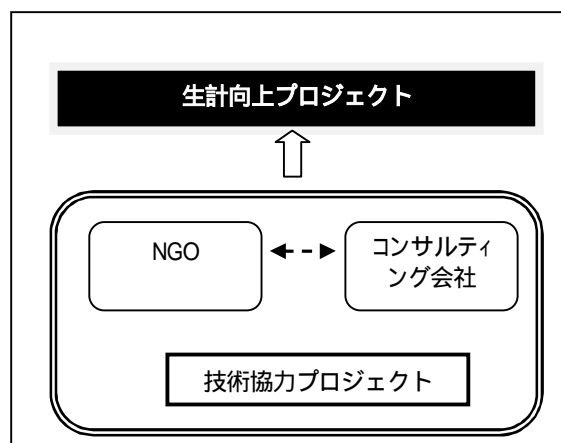
図9：NGO-JOCV-JICA 個別専門家連携型



6.5 NGO 内包型 JICA 技術協力プロジェクト

四つ目は、JICA 技術協力プロジェクトの枠組の中に、NGO を組み込んでプロジェクトを実施するというパターンである（図10参照）。包括的生計向上支援プロジェクトの中にある6つのコンポーネントを JICA 技術協力プロジェクトの枠組で行うというアプローチである。民間活用型 JICA 技術協力プロジェクト（以下、「民活技プロ」）では、これまでは民間のコンサルティング会社がプロジェクトを実施することが一般的であったが、ベ国に拠点を置く NGO とコンサルティング会社が連携して技術協力プロジェクトを実施することで、NGO が既に持っている現地ネットワークを活用することができるので、効率的にプロジェクト活動を実施することが可能となる。JICA が民活技プロを公示する際に、NGO との共同企業体の結成を応募条件とすることができれば、NGO が活動資金の確保に奔走することなく、技術協力プロジェクトの枠組の中で NGO の強みを生かしてプロジェクト活動に従事することができるので、プロジェクトの効果も高まるものと期待される。

図10：NGO 内包型 JICA 技術協力プロジェクト



第7章 調査結果(2): NGO / ODA / CSR 連携の可能性調査

7.1 ベ国における国際 NGO 活動の現状

外国の NGO (以下、「国際 NGO」) がベ国で活動を実施するためには、人民支援調整委員会 (以下、「PACCOM: People's Aid Coordinating Committee」) に登録しなければならない。現在、約 700 の国際 NGO が PACCOM に登録しており、そのうち約 500 が活動を展開している。ベ国で活動を展開している 500 の国際 NGO のうち、ほとんどの NGO は小規模な資金で活動しているのが現状である。

7.2 ベ国における日本 NGO の活動の現状 (別添 ・ ・ 参照)

2007 年 10 月現在、42 の日本 NGO が PACCOM に登録しており、ほとんどの NGO が活動を実施している。¹⁴ 過去数年にわたって、ベ国への ODA 供与額は日本が第 1 位であるが、他の先進国の NGO と比較すると、日本 NGO によるベ国への支援総額は少なく下位に位置づけられる。現在、ベ国で活動を実施している主な日本 NGO を表 18 に示す。

表 18: ベ国で活動を展開している日本 NGO

略称	正式名称	ベトナムでの活動拠点		ベトナムでの主な活動内容	組織の活動内容	草の根パートナー採択回数
ADRA	(特活)ADRA Japan	北部	カオバン	・保健啓発事業 ・薬物に対する啓発事業 ・母子保健事業	・農業指導 ・給水指導 ・母子教育 ・栄養指導 ・災害・飢餓援助 ・難民救済	2
AMDA-MINDS	(特活)AMDA 社会開発機構 ¹⁵	北部	バクカン	・母子保健 ・環境衛生分野	・緊急援助 ・保健衛生	7
BAJ	(特活)ブリッジ エージア ジャパン	中部、南部	フエ、ホーチミン	・ゴミのリサイクル ・障害者の自立支援	・難民の自立支援 ・障害者の自立支援	2
CARE	(財)ケア・インターナショナル・ジャパン(CARE)	南部*	カンター	・ HIV / AIDS	・教育 ・ HIV / AIDS ・コミュニティ開発 ・保健 ・水と衛生 ・食糧と農業	3
FIDR	(財)国際開発救援財団	中部	ダナン	・総合開発 ・生計安定支援 ・教育 ・母子保健	・総合開発 ・生計安定支援 ・教育 ・母子保健	-

¹⁴ PACCOM 提供資料による。

¹⁵ (特活)AMDA 社会開発機構は、(特活)アムダが実施してきた活動のうち、中長期の社会開発事業を承継し 2007 年に別組織として発足した。表中の草の根パートナー採択回数は、(特活)アムダと(特活)アムダ社会開発機構の両方の実績を計上した。

JVC	(特活) 日本国際ボランティアセンター	北部	ホアビン、ソラ	・住民参加型農村開発 ・住民参加型自然資源管理 ・アヒル水稲同時作	・農村開発 ・生計向上	3
SCJ	(社)セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン	北部	イエンバイ	・母子保健 ・栄養改善 ・マイクロファイナンス	・教育支援 ・食糧支援・栄養指導 ・医療保険 ・子供の保護	5
WVJ	(特活)ワールド・ビジョン・ジャパン	北部*	イエンバイ他	・食糧の安定確保 ・教育 ・保健衛生	・緊急援助 ・HIV / AIDS ・子供の保護	5

(出所：各種資料をもとに KMC 作成)

セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン(以下、「SCJ」)では、ベトナム北部のイエンバイ省とタインホア省で、子どもと女性を対象に、1)総合的子どもの発達事業、2)幼児教育事業、3)環境教育事業、4)小規模貸付事業、などを実施している。すべての事業は、事業効果の継続性を高めるために、ベ国地方政府機関をパートナーとして実施している。また、AMDA 社会開発機構(以下、「AMDA-MINDS」)は、ベ国の北部山岳地帯に位置するバクカン省において「母子保健医療サービス事業」を実施している。以下に、SCJ が実施している「総合的子どもの発達事業」と「小規模貸付事業」、AMDA-MINDS が実施している「母子保健医療サービス事業」の概要を示す。

< 総合的子どもの発達事業 (SCJ) >

SCJ は、ベトナム北部イエンバイ省とタインホア省で、総合的子どもの発達事業として以下の事業を複合的に実施してきている。

子ども(3歳未満を対象)のための栄養改善促進活動

3歳未満の子どもたちを対象に、毎月子どもの体重測定を実施。体重測定を実施し、その結果を記録することによって、母親が子どもの成長ぶりや栄養状態を簡単に理解できるようになることを目的としている。また、子どもの栄養状態改善のために母親に食事の適切な与え方や栄養価の高い食事の調理法などの指導も行っている。

妊産婦ケア

約 300 人の妊産婦を対象に研修を実施し、産前の定期健診や健康管理の指導を行っている。

家庭での菜園や家畜飼育

約 800 家庭で種子や苗を配布し、栽培指導を行って家庭菜園を奨励している。また、ブタや鶏、水牛などの家畜の育て方や果樹栽培の方法なども指導し、各家庭での子どもへの栄養摂取を促進している。

行政への提言(アドボカシー)活動

2004 年 12 月にはイエンバイ省 4 郡・タンホア省 2 郡の政府関係者が参加して相互視察旅行を実施し、事業の手法や成果を報告しあいお互いの経験から学びあっている。また、国家栄養計画に SCJ の事業内容を取り込むように政府関係者に提案している。

< 小規模貸付事業 (SCJ) >

SCJ は、ベトナム北部イエンバイ省の 4 郡とタインホア省の 2 郡で、延べ 8,233 世帯(約 35,000 人)の貧困女性・妊産婦・3歳未満の栄養不良児を持つ女性を対象に貯蓄貸付活動の推進と、そのモニタリングや技術指導・助言を行った。

子どもの生存と発達には、食糧・栄養の確保、生活環境の改善が不可欠という認識に基づき、小規模貸付事業は、生活に直結したニーズを満たすことを目的としている。各家庭の女性を対象に5~7人のグループを作り、自分たちで資金の管理・返済を計画できるように指導している。女性達は、融資されたお金によって、子豚や鶏のヒナ、野菜の種苗を購入し、飼育・栽培した後、各家庭で消費或いは市場で販売し現金収入を得ることができるようになった。

SCJの小規模貸付事業は、事業規模は小さいながらも事業効果が高く、「公的金融機関では対応し得ない貧困層のニーズをよく汲み取っている」と高い評価を受けている。SCJは、原資としてこれまでに約222,000ドルを提供している。

< 母子保健促進プロジェクト (AMDA-MINDS) >

AMDA-MINDSは、ベトナム北部山岳地帯に位置するバクナム省パクナム郡内において、特に母子保健医療サービス改善を目的とした活動を実施している。2005年度は、3つのコミュニティにおける公的一次医療施設への医療機材供与、地域保健医療従事者を対象とした小児疾病包括管理 (IMCI) 研修、村落保健ボランティアらによる地域保健活動、学校保健活動推進の支援を行った。2006年度からは対象地を4コミュニティに拡大し、上述の活動に加え、地域住民による衛生施設の建設や、公的一時医療施設のスタッフを対象とした母子保健研修 (新生児蘇生と妊産婦健診) などを新たに実施する。なお、本事業は日本 NGO 連携無償資金協力により実施している。

ベトナムでの活動は、緊急救援を除き、パクナム郡病院プロジェクト(2006-現在)、ホーチミン市におけるストリートチルドレン支援プロジェクト(1998-1999)、ソンラー省公衆衛生改善支援プロジェクト、ホアビン省保健医療サービス向上プロジェクト(2004-2006)などがある。

7.3 カマウ省・メコンデルタ地域における NGO 活動 (コミュニティ開発プロジェクト)

7.3.1 カマウ省における NGO 活動 (別添 参照)

現在、カマウ省では16の国際 NGO が活動しており、主な NGO の活動を表19に示す。それらの国際 NGO は、主にコミュニティ開発に関するプロジェクトを実施しており、給水、保健医療、マイクロクレジット、障害者教育などに関する活動を展開している。現時点では、日本 NGO はカマウ省では活動していないが、SCJが属するSC連盟の加盟団体であるSCUKが、同省で児童保護プロジェクトを実施している。また、ケア・インターナショナルがカマウ省で給水・衛生プロジェクトを実施している。

表19: Ca Mau 省で活動する NGO

名称 (略称)	名称	本部	カマウ省での活動内容
Bfdw	Bread for the World/ Brot fuer die Welt	本部ドイツ。教会系の支援団体。1959年ドイツで設立。	ベ国での年間予算は160万米ドル。総合的農村開発、貧困削減、コミュニティ開発、アグロ・フォレストリー、プライマリー・ヘルスケア、収入向上、その他。カマウでは、総合的コミュニティ開発(主に女性と子供)、少数民族や貧困家庭の生計向上プロジェクトを実施。
CARE	CARE International in Viet Nam		カマウでは Water & Sanitation プロジェクトを実施。
EMDH	Enfants du Monde/	フランス	ベ国ではカマウを拠点に活動(一部ホーチミン)。基礎教

	Droits de l'homme		育、コミュニティ開発、障害者支援、保健教育、職業訓練、枯葉剤による障害をもつ子供の支援、水と衛生。
VCF	Viet Nam Children's Fund	米国	小学校建設。ベ国での活動予算は 34 万 5500 米ドル(2006 年実績)
VNHELP	Viet Nam Health, Education, and Literature Project	米国	農村部での保育園、小学校建設。ベ国での予算は 60 万米ドル(2007 年実績)
SCUK	Child Protection Project	英国	SC 連盟の英国団体。カマウ省で、児童労働や人身売買の撤廃に向けたプロジェクトを実施。

(出所：Vietnam INGO Directory 2007)

< 児童保護プロジェクト (SCUK) >

SCUK は、多くの移住労働者が生活しているカマウ市をプロジェクト対象地域として児童保護プロジェクト (Child Protection Project) を実施している。¹⁶ カマウ市には水産業 (加工業を含む) に関連した仕事があるため、ベ国の中部や南部から家族で移住してくる移住労働者が多い。特に漁獲高が多い時期には、移住労働者も多い。移住労働者は季節労働者であるため、子どもが正式に登録されていない場合が多く、行政に未登録の子どもは、教育や医療などの社会サービスを受けることができない。SCUK は、移住労働者の子どもたちが教育や医療サービスを受けられるようになるための支援を行っている。

カマウ市は、一見、平和で静かな町に思われがちであるが、多くの社会問題が存在している。既述の移住労働者の問題に加え、貧困家庭の子どもが過酷な環境で働かされる児童労働、人身売買、性的虐待なども深刻な問題となっている。人身売買や性的虐待は、非常に繊細なプライベートな問題なので、警察に報告されるまで表面化することはない。そこで、表面化しにくい深刻である人身売買や性的虐待の問題に取り組みようと、SCUK は児童保護プロジェクトの中で、子どもを守るためのコミュニティネットワークの強化活動を行っている。

< 給水・衛生プロジェクト (ケア・インターナショナル) >

ケア・インターナショナルは、カマウ農村給水衛生センター、カマウ省保健局、教育訓練局をカウンターパートとして、メコンデルタ地域の 2 つの省 (Ca Mau 省、Soc Trang 省) を対象に、2005 年から 2010 年の予定で給水・衛生プロジェクトを実施している。活動資金は、Australian Agency for International Development (AusAID) が運営する the Vietnam Australia NGO Cooperation Agreements (VAGOCA) によって提供されている。

Water related disease (WRD) は農村部の貧困層の健康や生産性に影響を与え、WRD の発生率は清潔な水や公衆衛生への限定的なアクセスと直接的関係があることがわかっている。それにも関わらず、カマウ省と Soc Trang 省では、リソースや政府機関の能力が限定的である上、政府機関内の連携が弱いことが、水・衛生設備の低いカバー率の背景となっていることが指摘されている。また、高い貧困率、ジェンダーや少数民族における格差も、WRD に対する農村の貧困層の脆弱性を増長する要因となっている。

このプロジェクトは、メコンデルタの貧しい農村部 48 村、12,750 世帯を対象とし、参加型アプローチによって、衛生状態や公衆衛生に対する啓発活動を実施している。さらに、現地で手ごろな値段で入手可能な衛生用品 / 設備などを入手することにより、水・衛生設備がプロジェクト対象世帯に浸透することを目

¹⁶ SCUK は、2004 年に「Project of Community-based Initiatives against Trafficking in Children」を開始し、2006 年に同プロジェクトを「Child Protection Project」に改称している。SCUK は同プロジェクトを、Bac Giang、Quang Ninh、Dong Thap、Ca Mau の 4 つの省で実施している。

指している。

7.3.2 メコンデルタ地域における NGO 活動

日本 NGO はカマウ省では活動を展開していないが、同じメコンデルタ地域のカントー市で、ケア・ジャパンが 2006 年 2 月～2008 年 2 月にかけてカントー橋建設にかかる HIV / AIDS 等感染防止事業を実施している。以下に、ケア・ジャパンのプロジェクトの概要を紹介する。

<カントー橋建設にかかる HIV / AIDS 等感染防止事業（ケア・ジャパン）>

ケア・ジャパンは、2006 年 2 月～2008 年 2 月にかけて、ベトナム南部のカントー市において、カントー橋建設にかかる HIV / AIDS 等感染防止事業を実施した。同事業の対象者は、カントー橋建設に関わる出稼ぎ・移動労働者、性産業従事者、コミュニティの人々、建設に関わる企業の従業員、地方政府関係者、医療関係者など多岐にわたる。同事業は、カントー橋建設に関わる人々の HIV / AIDS 等の感染リスクを軽減することを目的として実施された。同事業では、1) 企業の健康管理やクリニックの能力向上、2) HIV / AIDS 等感染リスクの高い地区における情報提供・普及、3) HIV / AIDS 等のサービスに関する企業とコミュニティ間の連携構築、4) コンドームの無料配布と使用率の向上、などに関する活動が行われた。同事業では、ケア・ジャパンが、2004 年にカントー橋建設事業（円借款事業）を受注した日本企業のパートナーという位置づけとなっており、同事業は ODA / NGO / CSR 連携の一つの例である。

7.4 日本 NGO のカマウ事業との連携の可能性

日本 NGO（11 団体）に対して「カマウ事業との連携に関心があるかどうか」をたずねたところ、70%以上の団体から「連携は難しいと思う」という回答があった（図 11・表 20 参照）。その理由としては、1) 資金源が確保されない状態で、新しい地域で新規プロジェクトを立ち上げるインセンティブが見出せない、2) これまでにカマウ省での活動実績がなく、対象地域での人や組織のネットワークがないので、新規プロジェクトを開始することは難しい、3) 団体としての事業方針に基づいて活動を展開しているので、事業方針に合致しない地域や分野の活動を開始することに積極的になれない、などの理由があげられた。「連携は難しいと思う」と感じている NGO には、「資金源が確保されればカマウ事業と連携してプロジェクトを実施することを考えてみてもよい」という意向を示している NGO もあった。

「連携してみたい」と回答した NGO は、SCJ、WVJ、AMDA-MINDS の 3 団体であった。「連携してみたい」理由として、SCJ と WVJ は、カマウ事業におけるコミュニティの総合的能力の強化という目的が、団体の事業方針と合致していることをあげている。AMDA-MINDS は、現在、事業内容および事業地域の拡張に力を入れているので、「連携してみたい」とのことであった。同 3 団体は「連携してみたい」と回答しているものの、3 団体すべてがプロジェクトの資金の確保を懸念していた。SCJ は、現在、既に JICA 草の根パートナー型支援スキームより 3 案件の支援を受けており、現行の規定では同団体が同期間に 4 案件以上の申請を行うことができない。NGO がカマウ事業の中でプロジェクトを実施するためには、プロジェクト資金の確保が大きな課題である。

図 11：「カマウ事業との連携に関心がありますか」(日本 NGO の回答)

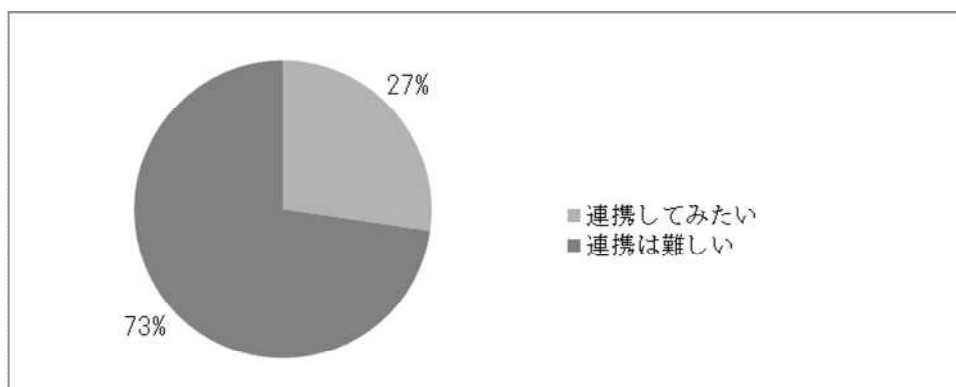


表 20：カマウ事業との連携に関する日本 NGO の意見

回答		積極的な理由	懸念事項
+	連携してみたい	・新しい地域に事業を拡張したい。	活動資金源の確保
回答		消極的な理由	
-	連携は難しいと思う	<ul style="list-style-type: none"> ・資金源が確保されない状態で、カマウ事業の中で新規プロジェクトを立ち上げるインセンティブがない。 ・活動実績がない地域では、人や組織のネットワークがない。 ・カマウ事業が、地域や分野で団体の事業方針と合致していない。 ・ハード整備事業が実施されている地域の中で、ソフトプロジェクトを実施するのは難しい(→理由： 地元の人々の関心が「箱モノ」に集中してしまい、研修や啓発活動などのソフト支援に関心を持ってもらいにくい、他の JICA 事業で、JICA 規定に基づく賃金を得ている地元の協力者(ローカルコンサルタントや通訳)から、NGO 基準の低い賃金では協力してもらうのが難しい)。 ・プロジェクト形成調査の段階から参加しているわけではないので、現地のニーズに合ったプロジェクトができるかどうか疑問である。 	
-	連携は考えていない	<ul style="list-style-type: none"> ・JICA 草の根パートナー型の支援を利用すると、JICA の指示に従わなければならないので、NGO 独自の実施方針で実施できない。 ・カマウ事業という JICA 事業の枠組でプロジェクトを実施すると、JICA の監視のもとで NGO がプロジェクトを実施しなければならないので、NGO の独自性を存分に発揮できないのではと感じている。 	

7.5 ODA の既存の NGO 支援スキーム

現在、日本の ODA の枠組では、日本 NGO 連携無償資金協力、NGO 事業補助金(以上、外務省)、草の根協力事業(JICA)、草の根・人間の安全保障無償資金協力(在外公館)の 4 種類の NGO / ODA

連携スキームがある（表 21 参照）。

外務省が実施する日本 NGO 連携無償資金協力は、世界各地でコミュニティのニーズに対応した支援や緊急時の人道支援などを行っている日本 NGO に対して、政府資金を供与する制度である。表 21 に示すように、同制度には、開発協力事業、NGO パートナーシップ事業、リサイクル物資輸送、緊急人道支援活動、対人地雷関係事業、マイクロクレジット原資事業、の 6 種類のタイプがある。

JICA が実施する草の根技術協力事業は、日本 NGO、大学、地方自治体、公益法人などが、これまでに培ってきた経験や技術を活かして企画した途上国への協力活動を支援し、プロジェクト形成の段階から申請団体と JICA が共同で実施する事業である。同事業には、草の根協力支援型、草の根パートナー型、地域提案型、の 3 つのパターンがある。との対象事業は同様であるが、実施団体の途上国での活動実績によって 2 つのタイプに分けられており、活動実績が少ない団体は に、多い団体は に応募することができる。の地域提案型は主に地方自治体を対象としているが、NGO は地方自治体と連携して応募することが可能である。

途上国にある日本大使館が実施する草の根・人間の安全保障無償資金協力は、当該途上国においてコミュニティベースで活動する NGO / NPO に資金供与する事業である。基礎生活分野（Basic Human Needs）や人間の安全保障に関する活動が、優先対象分野となっている。

表 21：NGO / ODA の連携スキーム¹⁷

主催者	スキーム / 事業名	対象事業	期間	供与限度額
外務省	日本 NGO 連携無償資金協力			
	開発協力事業	途上国で日本 NGO が実施するコミュニティに直接裨益する経済・社会開発協力事業（例：施設建設、機材供与、啓発活動など）。	1 年以内	1,000 万円 / 500 万円 ^(注 1)
	NGO パートナーシップ事業	日本 NGO が国内外の NGO と連携・協働して実施する上記の事業。	1 年以内	同じ
	リサイクル物資輸送	日本の地方自治体や医療機関、教育機関などが提供する優良な中古物資を途上国において日本 NGO が引き受け、当該途上国の NGO や地方公共団体などに配布・贈与する事業に対して、その輸送費等を提供。 ^(注 2)	1 年以内	1,000 万円
	緊急人道支援活動	武力紛争、自然災害などの現場で支援活動を展開した実績を有する日本 NGO が、武力紛争、自然災害などの被災民に対する緊急人道支援または被災地の復旧・復興支援として被災地の現場で実施する事業。	6 ヶ月以内	1 億円 ^(注 3)
	対人地雷関係事業	日本 NGO が行う地雷・不発弾除去、犠牲者支援、地雷回避教育などの対人地雷関連の活動。	1 年以内	1 億円 ^(注 4)
	マイクロクレジット原資事業	途上国でマイクロクレジットの実績を持つ日本 NGO に対して、マイクロクレジットの原資とな	1 年以内	2,000 万円

¹⁷ 政府による支援制度の例としては、上記の他に国際ボランティア貯金、地球環境基金助成金、NGO 農林業協力支援事業、民間植林協力推進支援事業、建設分野 NGO 専門家派遣支援事業などがあるが、上表は、主だった制度として、外務省、JICA、在外公館のものに限った。

		る資金を提供し、資金供与を受けた NGO が途上国の貧困層の人々を対象に小額・無担保の融資を行う事業。		
	NGO 事業補助金	NGO 事業補助金実施能力専門性の向上のため、NGO 事業促進に資する活動を支援。案件発掘・形成に対応。	1 年以内	1,000 万円 ^(注5)
JICA	草の根協力事業			
	草の根協力支援型	国内での活動実績はあるものの、開発途上国への支援実績が少ない NGO などの団体が実施したいと考えている国際協力活動。	3 年以内	1,000 万円
	草の根パートナー型	開発途上国への支援に関して一定の実績を有している NGO などの団体が、これまでの活動を通じて蓄積した経験や技術に基づいて提案する国際協力事業。	3 年以内	5,000 万円
	地域提案型	地方自治体が主体となり、途上国の地域経済・社会の発展に貢献することを目的として、その地域社会が持つ知識や経験を生かして実施する活動。提案自治体が、NGO や企業と連携して実施することも可能。	3 年以内	4,500 千円 (1 年あたり)
在外公館	草の根・人間の安全保障無償資金協力	各途上国にある日本大使館が、コミュニティベースで活動する現地 NGO/NPO や地方公共団体などをカウンターパートとして実施する事業。基礎生活分野 (Basic Human Needs) に資する分野と、人間の安全保障の観点から特に重要な分野を優先する。	1 年以内	1,000 万円 ^(注6)

(出所：各種資料をもとに KMC 作成)

(注 1) 海外での国際協力の実績が 2 年以上あり、前年度・前々年度の両年度の支出実績が 1,000 万円以上である団体に関しては、事業の内容に応じて最大 5,000 万円まで認めることもある。また、海外での国際協力の実績が 2 年未満であるが、団体としての国内外での何らかの活動 (文化交流・人物交流など) 実績が 2 年以上ある場合は、供与限度額を 500 万円まで認める。

(注 2) リサイクル物資輸送の対象は、消防車、救急車、病院用ベッド、学校用机などの耐久消費財のみであり、食料、古着、文房具などの消耗品や個人の所有となる物資は対象外となっている。

(注 3) 事業総額の 80% を上限とする。

(注 4) 同一団体への、同一の地雷被埋設国における地雷除去活動に対する資金面での協力は、承認件数の多寡を問わず、年間 2 億円を限度とする。

(注 5) 原則として総事業費の 2 分の 1 を上限として補助金を交付。

(注 6) プロジェクトの内容に応じて最大 1 億円まで認められる。

7.6 ODA の既存の NGO 支援スキームの課題

第 5 章で提案した各プロジェクトが実施につながるように、ベ国で事業を展開している NGO や、過去に ODA 事業との連携の実績がある NGO を対象に、既存の ODA の NGO 支援スキームに関して「利用したことがある / 利用したいスキームはどれか」とたずねたところ、最も多い支持を得たスキームは、外務省の「日本 NGO 連携無償資金協力 (以下、「NGO 連携無償」)」と JICA の「草の根パートナー型」であった。しかし、NGO 連携無償と草の根パートナー型を利用したことがある NGO も、同スキームには様々な制約が存在するため、既存の支援スキームを利用しやすいと感じているわけではない。ヒアリングの結果、NGO は既存スキームに関して表 22 に示す問題点を指摘している。

表 22：既存の NGO 支援スキームの問題点

主催者	支援スキーム	個別の問題点	共通の問題点
外務省	日本 NGO 連携	・1 年間で 1,000 万円の範囲内で	・経費の中でカバーされない費目が

	無償資金協力	<p>は小規模事業に限られるので、大きなインパクトがある事業を実施することができない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業効果を継続させるために次年度も申請しようとしても、同一事業の申請が認められていない。 	<p>ある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・書類手続きが複雑である。 ・申請書類の審査ポイントが、事業効果と関係のないところにある場合が多い。 ・承認までに時間を要する。 ・案件形成のための調査費用が賄われない。
JICA	草の根パートナー型	<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容が JICA の監督下にあるため、NGO が独自性を存分に発揮することが難しい。 ・同時期に 1 団体 3 案件までしか応募できない。 ・経費精算が年度末まで行われない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施の手引き（マニュアル）が日本語のみなので、現地スタッフと情報共有ができない。

外務省の NGO 連携無償と JICA 草の根パートナー型の双方に共通する問題として、プロジェクト費用のうちカバーされる費目に限りがあり、NGO が自己資金で賄わなければならない費目があることがあげられた。例えば、ソフト系のプロジェクトでは研修を実施することが多いが、研修時に用意する食事代はカバーされない。また、日本の事務所経費や人件費の一部もカバーされないことが多い。また、書類手続きも複雑で、申請後、承認を得るまでに長期間を要するなどの問題が指摘された。

外務省の NGO 連携無償に関しては、単年度予算のため、年度末近くに申請したプロジェクトの採択が翌年に持ち越されるため、NGO 側の事業計画や会計年度と合致せず、プロジェクト開始時期や予算計画に不都合が生じる。また、1年という短いプロジェクト期間内で、調査・実施・評価を行わなければならないため、プロジェクトの実質上の実施期間が短く、活動規模・成果・インパクトが小規模に限られてしまうという問題が指摘された。また、JICA 草の根パートナー型では、プロジェクトの対象地域や活動内容を JICA の意向に沿ったものにしなければならず、JICA の意向が NGO の意向と一致しない場合、NGO が資金提供側の意向に合わさなければならないので窮屈に感じているという点も指摘された。

このように、政府系の NGO 資金援助スキームには、手続き上の複雑さや内容の制約を伴うので、より柔軟性がある企業の支援スキームに資金援助を求める NGO も多くなってきている。近年、CSR 活動の一環として、開発援助 / 国際協力事業への協力に関心を示す企業が増えてきており、NGO が独自の事業内容を企業に PR することにより、NGO と企業のパートナーシップが生まれている。企業の CSR 活動および NGO/CSR 連携に関しては、次章で述べる。

第8章 日本企業のCSR活動とNGOの連携の可能性

8.1 企業のCSRの動向

2007年度に実施された「コミュニティ開発支援無償を中心とした無償資金協力とCSR事業の連携に関する基礎研究」(以下、「CSR連携基礎研究」)では、近年の企業のCSR事業の動向に関する情報を収集・分析し、コミュニティ開発支援無償資金協力とCSR事業の連携の可能性についてとりまとめている(2008年3月)。同研究では、日本国内で8社、ベ国内のハノイとホーチミンの日系企業11社に対して、1)各社の企業活動の内容、2)社会貢献活動を中心とするCSR活動、3)ODA事業との連携可能性、に関してヒアリングを実施した。そのうち3社がカマウ事業との連携に積極的な関心を示しており、その理由は表23の通りである。

具体的な連携方法や予算については、表24に示すような回答があった。各社とも本業と関連した分野での連携を最優先としている。やはり、本業と関連した活動の方が、本業への利益、活動の主旨、社内説得の観点から好ましいと考えられているようである。予算規模については、A社とC社が、年間1,000万円以上の金額を示唆しており、かなり大きな規模の活動を実施できる可能性がある。

表23：カマウ事業との連携への関心とその理由

	会社名	理由
1	A社	良い案件であれば、積極的に貢献したい。ODA事業なら信頼できる。未知の団体に託すよりは、資金を適切に使ってくれるところに支出したい。
2	B社	良い案件であれば、ぜひ検討したい。コストがかかる場合は、それに見合う広報効果があるかどうか、支援決定の判断基準となる。
3	C社	良い案件であれば、ぜひ検討したい。事業地周辺ではエビを調達しており、本業との関連もある。貧困削減は取り組んでみたいテーマである。

(出所：JICA「コミュニティ開発支援無償を中心とした無償資金協力とCSR事業の連携に関する基礎研究」)

表24：企業のCSR活動とODAの連携方法

	会社名	連携方法	予算
1	A社	本当は本業(製品、従業員)で貢献するのが望ましいが、無理な場合はNGOへの活動資金支援でも構わない。	10万ドルを超える場合は、本社の了解が必要だが、説得は可能。
2	B社	本業と関連した分野での支援。これまで自社で実施してきた活動を事業地で実施することも考えられるし、同分野で活動するNGOを支援する形でも構わない。	広報/マーケティング予算を活用する。金額は不明。
3	C社	なるべく本業と関連し、しかも手がかからない活動がよい。自社で調達できる物品の供与も可能。NGOとの連携でも構わない。	本部で予算を管理。一国当たり年間数千万円の規模になる。

(出所：JICA「コミュニティ開発支援無償を中心とした無償資金協力とCSR事業の連携に関する基礎研究(2008)」)

8.2 企業とNGOの連携パターン

これまでの企業およびNGOへのヒアリング結果から、企業とNGOの連携には、1)助成金設置型、2)人材・資金・物品提供型、の2つのパターンがあることがわかった。さらに、2)の人材・資金・物品提供型には、本業と関係した分野での人材・資金・物品を提供している企業と、本業の分野とは関係なく社会貢献活動の一環としてNGOに人材・資金・物品を提供している企業がある。企業/NGO連携の各パターンについて以下に詳述する。

8.2.1 連携パターン：助成金設置型

一つ目のパターンは、既に企業独自のCSRの枠組の中で企業が助成金制度を有しており、その助成金制度にNGOが応募して企業から資金援助を得るパターンである。このパターンの例として、味の素株式会社(以下、「味の素」と)と三井物産株式会社(以下、「三井物産」と)の助成金制度を紹介する。

<味の素「食と健康」国際協力支援プログラム>

味の素は、同社のCSR活動の一環として「味の素『食と健康』国際協力支援プログラム」を設置している。¹⁸ 同プログラムは、食・栄養・保健分野の国際協力活動を行っている団体を支援することにより、開発途上国の人々の生活の質の向上に貢献することを目的としている。2007年度は一般公募により、応募総数24件のうち表21に示す5件が支援事業として採択され、2008年4月より活動が開始されている(表25参照)。2006年度は、6件が採択されている(表26参照)。

表25：味の素「食と健康」国際協力支援プログラム(2007年度)

支援事業	実施団体	実施国	期間	寄付総額 (千円)
貧困農村における栄養および母子保健の改善事業	特定非営利法人アーシャ=アジアの農民と歩む会	インド	2年	4,000 (2,000X2年)
砒素中毒患者症状改善のための食生活指導	特定非営利法人アジア砒素ネットワーク	バングラデシュ	2年	4,000 (2,000X2年)
家庭菜園を利用した農村部高齢者の栄養ケアの実践とモデル構築事業	ベ国国立タイビン医科大学	ベ国	3年	6,000 (2,000X3年)
アマゾン農村部コミュニティにおける学校を通じた栄養改善プロジェクト	特定非営利法人HANDS (Health and Development Service)	ブラジル	2年	2,000 (1,000X2年)

¹⁸ 「味の素『食と健康』国際協力支援プログラム」は、AINプログラム(Ajinomoto International Cooperation Network for Nutrition and Health)と略されている。同プログラムの詳細は、<http://www.ajinomoto.co.jp/company/kouken/global/ainkoubo.html> を参照。

アマゾンの森と子どもたちを育てるクッキング・レシピ	特定非営利法人アルコイリス	ペルー	1年	1,000 (1,000X1年)
---------------------------	---------------	-----	----	---------------------

表 26：味の素「食と健康」国際協力支援プログラム（2006年度）

支援事業	実施団体	実施国	期間	寄付総額 (千円)
北部山岳地域における子どもの栄養改善事業	社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン	ベ国	2年	3,300
都市部貧困地区における青少年の健康増進・改善事業	特定非営利活動法人国境なき子どもたち	フィリピン	1年	1,000
スリランカ津波被災地における野菜栽培を通じた栄養・生活改善支援事業	特定非営利活動法人ジェン	スリランカ	11ヶ月	1,000
障害者支援を中心とした栄養知識普及プロジェクト	特定非営利活動法人難民を助ける会	ミャンマー	1年	1,000
幼児の栄養・食生活改善事業	特定非営利活動法人ピース・ホープ・ジャパン	インドネシア	1年	1,000
栄養・母子保健に関する住民のエンパワーメント支援事業	特定非営利活動法人アムダ	ペルー	3年	6,000

（出所：味の素株式会社ホームページより KMC 作成）

<三井物産環境基金>

三井物産は、2005年7月に、地球環境問題の解決に向けた社内外のさまざまな活動を支援し、経済と環境の調和を目指す持続可能な社会の発展の実現を目的として「三井物産環境基金」を設立した（表 27 参照）。同基金では、活動助成と研究助成の2つのプログラムを設置しており、助成対象分野は、1）地球気候変動問題、2）水産資源の保護・食料確保、3）表土の保全・森林の保護、4）エネルギー問題、5）水資源保全、6）生物多様性および生態系の保全、7）持続可能な社会構築のための調査とネットワーキング、の7分野となっている。同基金設立後、既に60案件が採択されている。

これまでに三井物産は同基金に10億円を拠出しており、同基金は三井物産役職員や退職者からの寄付も受け入れる仕組みとなっている。また、同社の役職員や退職者が案件を企画して応募することや、助成が決まった案件の活動にボランティアとして参加することも奨励されている。さらに、三井物産では、環境関連のセミナーなど、同基金による自主企画も推進している。同基金の活動により、三井物産の社員だけでなく、より多くの人々の地球環境や社会的責任への意識を高めていくことを目指している。

表 27：三井物産環境基金¹⁹

設立日	2005年7月1日
助成案件募集時期	年2回
助成対象分野	地球気候変動問題、水産資源の保護・食料確保、表土の保全・森林の保護、エネルギー問題、水資源保全、生物多様性および生態系の保全、持続可能な社会構築のための調査とネットワーキング(様々な主体との協働)
活動助成プログラム	NPO法人、公益法人、中間法人による実践的な活動を助成
研究助成プログラム	大学、公的研究機関、NPO法人、公益法人、中間法人による研究を助成(研究助成は2007年度から開始)
助成実績(件数・金額)	2005年度 15件、117百万円 2006年度 18件、217百万円 2007年度(第1回) 27件、267百万円

(出所：三井物産株式会社ホームページより KMC 作成)

8.2.2 連携パターン：人材・資金・物品提供型

二つ目のパターンは、企業が CSR 活動・社会貢献活動の一環として、人材・資金・物品を NGO に提供するパターンである。同パターンには、1)本業と関連した分野での NGO 活動を支援する企業(=本業連携型)と、2)本業とは関連していなくてもよいので、社会貢献活動の一環として何らかの形で NGO 活動を支援する企業(本業外連携型)の2種類に分けられる。

(1) 本業連携型

< INAX と SCJ による環境教育プロジェクト >

本業連携型は、企業が CSR 活動の一環として社会貢献活動を実施したいと考えている内容と、NGO が実施しようとしているプロジェクトの内容が一致して企業と NGO に連携が生まれるパターンである。ベ国での本業連携型のグッドプラクティスとしては、株式会社 INAX (以下、「INAX」) と SCJ の連携による環境教育プロジェクトがあげられる。

INAX は、SCJ が 2007 年 4 月からベ国で開始した子どもに対する環境教育活動プロジェクトを支援している。INAX は、ベ国での衛生陶器シェア第 1 位を占め、同国に生産拠点をもち、CSR 活動にも興味を抱いていた。SCJ は、指定寄付と無指定寄付の 2 種類の寄付金制度をもっており、SCJ と INAX の協働プロジェクトは、INAX が「ベ国での環境教育」と指定して SCJ の指定寄付制度に寄付を行ったことがきっかけとなって始まった。

ベ国では、トイレや水を取り巻く環境が整っておらず、水環境に関する知識の住民への浸透も遅れ

¹⁹ 詳細は、<http://www.mitsui.co.jp/csr/fund/> 参照。

ているため、水が原因で健康を害している人の割合も多い。同プロジェクトでは、学校教育の一環として、人と水の関係について、実験や実践を通して学んでいく活動が組み込まれている。同プロジェクトの概要（INAX からの支援内容を含む）を表 28 に示す。

表 28：子どもを対象にした環境教育プロジェクト

対象地域	イエンバイ省 チャンイエン郡 / イエンビン郡
対象者	14～17 歳の子ども 約 1,200 人
プロジェクト内容	環境教育（教室での講義だけでなく、身近な素材を使った実験やクイズ、野外活動など）
INAX からの支援	資金援助と人的支援（INAX 環境戦略部と現地子会社にある VINAX による継続的な環境教育） <ul style="list-style-type: none"> ・ ファシリテーター向けのテキストの作成 / 配布 ・ 講師の養成 / 派遣 ・ 政府機関 / 学校関係者への説明など

（出所：各種資料より KMC 作成）

< ロート製薬株式会社 >

ロート製薬株式会社のベトナム現地法人である Rohto-Mentholatum (Vietnam) Co., Ltd. (以下、「ロート製薬」) は、ロート製薬株式会社 100% 出資の子会社として 1996 年ベトナムに事務所が設立され、1999 年ビンツー省の工業団地内に工場が建設された。ベトナムで製造される製品は 9 割が国内市場向けで、目薬、リップケア製品、スキンケア製品が各 3 分の 1 ずつを占めている。ベトナムにおける社会貢献としては、貧困層向け白内障無償手術の支援、10 月 10 日の「目の日」に行われる無料眼科検診の支援、高校生向け眼科予防キャンペーンなどを実施している。

（ 2 ） 本業外連携型

< 富士通株式会社 >

富士通は、1999 年～2002 年にかけて、「富士通ベトナム友好の森」と称して、ベトナムのドンナイ省ノンチャック地区にて約 70ha の土地に 70 万本のマングローブを植える植林活動を実施している。また、ホーチミンの日本人学校へのパソコンの寄付や同社独自の奨学金制度を設置するなど、CSR 活動に積極的に取り組んでいる。

< トヨタ紡織株式会社 >

トヨタ紡織株式会社（以下、「トヨタ紡織」）は、国際協力 NGO である(特活)プラン・ジャパンと連携し、ベトナムの北部バクザン省にある小学校の新校舎建設に協力した。対象となった小学校は、ラング・ジアン県タン・サン地区にあるタン・サン小学校で、663 人の生徒が通っている。2007 年 12 月に校舎の完成セレモニーが開催され、学校関係者、現地 NGO 関係者、トヨタ紡織関係者の他、ベトナム子会社であるトヨタ紡績ハノイ、トヨタ紡績ハイフオンの代表者などが出席した。当日は、ト

ヨタ紡績の社員から記念品である学習用カバンが子供達に手渡された²⁰。

<エリクソン株式会社>

エリクソン社は、スウェーデンに本社を置く 125 年以上の歴史を持つ通信機器メーカーである。移動/固定網通信システムのインフラ構築からアプリケーション開発など通信にかかわる幅広い製品・サービスを提供している。日本には 1985 年に日本エリクソン株式会社が設立されているが、ベトナムには 1993 年にハノイ事務所が設立されている。エリクソン社はベトナムに進出して 10 年以上経過しているが、毎年、台風、洪水、地震などの自然災害が発生していることをうけ、ベトナムでの災害救援活動の一環として、1998 年から 2000 年にかけてクアン・ナム、フエ、ダ・ナン、ビン・ディン、キエン・ギアンなどの被災地に 90 トンの米を寄付すると同時に、通信用として赤十字社に自社製品である衛星携帯電話を提供した。衛星携帯電話は、通信インフラが不足し携帯電話の普及が十分でない被災地ではその威力を発揮することができるとベトナム赤十字社から評価されている。

<イオングループ>

これまでに、ベ国での CSR 実績はないが、イオングループは同国での CSR 活動の実施に関心を示している。イオングループには、1%クラブ(ワンパーセントクラブ)と呼ばれる社会貢献事業プログラムがある。同プログラムでは、イオングループの関連企業が利益(税引き前)の1%を出し合って基金を設立しており、同基金を利用して、植林などの環境事業、国際的な文化・人材交流、人材育成などに対して支援を行っている。これまでに、カンボジアの遺跡の保存・修復活動支援、ベトナムと大阪の高校生の交流活動支援、カンボジアやラオスなどでの学校建設など、多岐に渡る活動を支援している。

第9章 NGO / CSR / ODA の連携に向けての JICA の課題

9.1 カマウ事業における NGO / CSR / ODA 連携に向けて JICA に求められるアクション

カマウ事業において NGO および企業の CSR 活動との連携を実現させるためには、これまでの NGO および日本企業へのヒアリング結果から、JICA には以下の4つのアクションをとることが求められる。なお、番号は優先順位を示す。

<課題 : NGO の活動資金の確保>

本調査において、日本 NGO を対象に「カマウ事業との連携に関心はあるか」とたずねたところ、70%以上の NGO が「連携は難しいと思う」と回答している。「懸念事項はあるが前向きに検討したい」と回答した NGO (27%) が指摘する「懸念事項」とは、プロジェクトの活動資金をどのように確保するかということであった。カマウ事業の中でソフトプロジェクトを実施することじたいに興味はあるが、その活動資金が確保されない状況では、カマウ事業との連携が実現しないという意見がほとんど

²⁰ トヨタ紡績プレスリリースより。

を占めた。

現時点では、JICA は、既存の ODA の NGO 支援スキーム（表 21 参照）に NGO が応募して活動資金を獲得し、その資金で NGO がカマウ事業の中でプロジェクトを実施することを想定している。しかし、ベ国に活動拠点を持たず、また、既に団体の事業計画に沿って日々の活動を進めている NGO にとっては、あえて NGO 支援スキームに応募してまでカマウ事業との連携を考えようとは思わないという回答がほとんどであった。

カマウ事業でウミン八地区のハードインフラを整備し、NGO が生計向上・保健医療・教育などのソフト面を中心としたプロジェクトを実施すれば、コミュニティの総合的能力の開発に大きく寄与するものと期待される。PMU との打ち合わせでも、日本 NGO によるソフト面を中心としたプロジェクトの実施に大きな期待が寄せられている。第 5 章で提案したソフト面を中心としたプロジェクトの実施を実現させるためには、NGO の活動資金を ODA 側で確保することが必須であると考えられる。JICA 草の根パートナーの応募案件数の上限が現行の規定では 3 案件までとなっているが、その上限を増やすなど既存スキームの見直しが求められる。あるいは、既存の NGO 支援スキームとは別に、カマウ事業（コミュニティ開発支援無償資金協力）の枠組の中に、NGO の活動資金を確保するという方法も検討されるべきである。

< 課題 企業側への具体的なメニューの提示 >

本調査の日本企業へのヒアリングと CSR 連携基礎研究の調査結果に基づいて、企業が CSR 活動と ODA 事業との連携を考える際に重視する点として、1) 本業と関連している活動、2) 社員が参加できる活動、3) 実施する意義を社内で説明しやすい活動（自社の CSR 方針に合致している活動）の 3 点があげられた。また、本調査でヒアリングを行った 3 社からは、「ODA / CSR 連携に関心はあるが、具体的に何をしてもよいかかわからない」という意見があり、「カマウ事業で具体的にどのような協力が可能であるかを示してほしい」という回答があった。

カマウ事業の中で日本 NGO が実施するプロジェクトに対して、単に資金援助と物品供与だけを求めるような説明では、NGO / CSR 連携に高い関心を示している企業であっても、実際にアクションを起こすことは難しい。NGO / CSR 連携の第一段階として、JICA が NGO に対して具体的な活動・投入（連携可能メニュー）を企業側に提示するように促していくことが重要である。

先に企業側から NGO 側に具体的な連携メニューを提示するケースもあるが、その際に企業側の意向と NGO 側の活動内容のギャップが生じているケースがある。例えば、ある NGO は、「自分たちの行為・好意が見える形で残したい」という企業側の意向に応えるため、当該 NGO が小学校建設を予定していなくても、小学校建設が可能な場所を探し回ることに奔走した経験がある。結局、当該 NGO が活動している範囲では小学校建設のニーズが見つからず、幼稚園建設に変更したというケースがある。企業側の意向と NGO 側の活動内容にズレがある場合、両者が納得のいく形で調整していくことが重要である。

NGO 側からは、NGO が企業側に具体的な連携可能メニューを提示することは、NGO / CSR 連携の第一段階としては必要であろうが、最終的には、具体的なメニューを提示しなくても、当該 NGO に対する全幅の信頼を得るという形で、企業側から資金を提供してもらえるようになるのが理想であるという意見があった。「この団体になら自社の資金をあずけても有効に使ってもらえる」と企業に信頼してもらえるレベルにまで達することが、NGO / CSR 連携の理想のあり方ではないかという意見が NGO 側にはある。

< 課題 JICA 側から企業への継続的なフォローアップ >

本調査終了後も、NGO / CSR 連携に関心を示している企業に対しては、JICA べ国事務所・南部事務所が、プロジェクト形成・実施に向けての進捗状況を定期的に報告し、JICA と企業の間関係をフォローしていくことが重要である。特に、本調査で訪問した企業に対しては、JICA 側からカマウ事業の進捗状況やソフトプロジェクト実施の候補団体の情報などの報告を途絶えさせてはならない。その他の企業に対しても、JICA 担当者がカマウ事業でのソフトプロジェクトの実施候補団体となっている NGO や当該 NGO との連携候補となりそうな企業を訪問し、当該 NGO のパートナーにふさわしい企業とマッチングしていく努力が必要である。JICA と企業とのコンタクトが長期にわたって途絶えると、せつかくの企業側の NGO / CSR 連携に対する意欲が消滅しかねない。

< 課題 エンパワーメント効果の説明 >

NGO が実施するプロジェクトの活動の一部に、企業の社員が参加するという NGO / CSR 連携の形もある。プロジェクトに何らかの形で社員が参加することにより、社員自身の視野が広がり、また、自分の知識や技術がウミン八地区の住民に役立っているという精神的充足感を得ることができる（＝エンパワーメント効果）。その結果、プロジェクトに参加した社員には、企業内での日常業務においても新たなエネルギーとアイデアが湧いてくるであろう。NGO / CSR 連携は、社員とウミン八地区の住民の双方にプラスの効果があるものでなければ実現が難しく、仮に実現したとしても、継続性のないものになってしまうであろう。NGO / CSR 連携を考える際には、企業側とウミン八地区の住民側の双方にエンパワーメント効果があれば、その CSR 活動が実現性・継続性の高いものになるであろう。企業からの協力を得るためには、JICA 側からも、NGO プロジェクトが、日本側（NGO と企業）と現地住民の双方に対してエンパワーメント効果があることを企業側に伝えていく必要がある。

9.2 NGO / CSR / ODA 連携に向けての JICA の課題

9.1 では、カマウ事業において NGO / CSR / ODA 連携を実現させるために、JICA が早急にとるべきアクションについて述べたが、本項では、カマウ事業に限らず、ODA 事業の中で NGO や企業の CSR 活動と持続的に連携していくための JICA の課題について述べる。

9.2.1 NGO / ODA 連携に向けての JICA の課題

< 課題 : ODA 事業におけるパートナーとしての NGO の役割の確保 >

NGO / ODA 連携とは、既存の政府系資金援助のスキームを通じて NGO がプロジェクトを実施するというだけの意味しているのではない。本調査でヒアリングを実施した NGO からは、JICA 事業と NGO に隔たりを感じている様子が伺えた。日常業務を通じて JICA と NGO にあまり接点がないのに、突然、カマウ事業との連携の話を持ち出されても少々唐突すぎると感じている NGO もあった。NGO は、対象地域や対象分野を絞り込んで団体としての事業方針（年度計画、3年・5年計画など）を定めて、その方針に基づいて活動を行っているので、ほとんどの NGO にとってカマウ事業内でのプロジェクト資金が確保されない状態では、カマウ事業との連携を考えるのは難しいと感じているようであった。

NGO からはカマウ事業に限らず、常日頃から JICA と情報を共有したいという意見が多かった。JICA ベ国事務所での NGO デスクを有効活用して、NGO を対象にした研修や、JICA 専門家やコンサルタントとの意見交換会などを開催してほしいという要望があった。このように、常日頃から JICA と NGO が情報交換できる機会を JICA 側から NGO に提供していくことで、JICA 側も NGO のニーズを把握することができ、また、NGO 側も JICA 事業に関して深く理解できるようになる。両者の間で日常的なコミュニケーションの関係が構築されると、NGO の強みを存分に生かした JICA 事業への協力が可能となるであろう。

< 課題 : 案件形成の段階からの NGO の参加 >

ケア・ジャパンが 2006 年 2 月～2008 年 2 月にかけて実施した「カントー橋建設にかかる HIV / AIDS 等感染防止事業」は、NGO / ODA / CSR の 3 者連携によって実現した事例である。同事業は、カントー橋建設事業を国際協力銀行（以下、「JBIC : Japan Bank for International Cooperation」）より受注した企業からケア・ジャパンが委託を受けて実施している。ケア・ジャパンの同事業実施に至るまでの経緯を表 29 に示す。

表 29 : 「カントー橋建設にかかる HIV / AIDS 等感染防止事業」実施に至るまでの経緯

	ODA (JICA / JBIC) / NGO 連携	特記事項
2002 年	ケア・ジャパンが、JICA 調査「ベ国の労働者における HIV / AIDS 対策：マルチセクターパートナーシップに向けて」を受託。	二国間援助で実施される大規模インフラプロジェクトの契約において、「HIV / AIDS 等感染防止対策」を盛り込むことを提案。
2003 年	ケア・ジャパンが、JBIC 調査「Research on HIV / AIDS Prevention in the Vietnam Can Tho Bridge Construction Project」を受託。	カントー橋建設に係る HIV / AIDS 感染防止に関する基礎研究を実施。
2004 年	ベ国政府より、大成建設、鹿島建設、新日本製鐵（合同企業体）が受注し、カントー橋建設を開始（円借款事業）。	企業のリスク回避に向けて専門的パートナーが必要であるという認識に立ち、HIV / AIDS 分野における JICA / JBIC からの
2006 年	ケア・ジャパンが、カントー橋建設にかか	受注実績や国際 NGO としての信頼性 /

	る HIV / AIDS 等感染防止事業を開始。	専門性を評価して、ケア・ジャパンが左記企業のパートナーとして左記事業を実施することになった。
--	--------------------------	--

(出所：財団法人ケア・インターナショナル・ジャパン提供資料より KMC 作成)

この事例のように、NGO が案件形成調査の段階から ODA 事業に関わることにより、ODA 事業における NGO の役割が明確になり、企業の CSR 活動と NGO が効果的につながり、NGO / ODA / CSR の三者間でシナジー効果を創出できる。今後、JICA が、ODA と NGO の連携を進めていくためには、NGO の案件形成調査に対しても支援を実施していくことが必要であろう。

< 課題 : NGO の広報支援 >

NGO の事業方針に賛同する企業が、NGO の事業に対して人材の派遣や資金・物品の提供を行うことにより、既に NGO と企業の連携は行われており、NGO が企業から直接、支援を受けるという形態が定着している。近年、JICA が寄付金事業を開始しているが、本調査でのヒアリングによると、複数の NGO から JICA が寄付金事業に参入することに対してネガティブな意見が述べられた。これまでは NGO が企業から直接、資金援助を受けていたが、JICA が寄付金事業に参入することにより、企業からの寄付金が JICA に一極集中するようになり、NGO が直接、企業から資金援助を受けることが困難になるのではないかと懸念している。これまでの企業から NGO への寄付金の全体的な流れをみると、ユニセフ協会や赤十字というネームバリューのある組織に寄付金の大半が集中しているのが現状であり、NGO は、寄付金事業に JICA が参入することにより、ネームバリューのある JICA が第二のユニセフ協会や赤十字になるのではないかと懸念している。

NGO と企業の社会貢献活動との連携は、既に NGO が独自の方法で開拓してきたものであり、その連携市場に JICA が参入するのではなく、JICA は企業からの支援を NGO が受けやすくなるような環境整備に徹することが重要であると NGO は指摘している。日本の NGO の名前や活動内容が、企業に広く普及していない現状を考えると、JICA が企業を対象にした NGO 事業説明会を開催したり、JICA の広報誌やマスコミなどを使って NGO を紹介するなど、JICA には NGO の広報に務めることが求められている。

< 課題 : NGO のコンサルタント市場への参入支援 >

カマウ事業に限らず、今後 ODA 業界の中で NGO / ODA 連携の動きが進んでいった場合には、1) ODA 事業との連携に積極的で、事業を実施できるキャパシティがある NGO、2) ODA 事業との連携よりも NGO 独自の路線で活動を実施していく NGO、の間で二極化(分化)が進むものと予想される。これまで、NGO の組織規模や事業内容の違いにあまり目を向けられることがなく、日本のすべての NGO が、ひとくくりで捉えられてきた。しかし、事業を独自で実施できるキャパシティをもち、途上国での現状を改善することを目的とした事業を戦略的に実施している NGO と、戦略的な事業計画を持たずに異文化体験や国際交流を主な目的としている小規模な NGO を、ひとくくりの中でとらえることに無理があるように思われる。

ODA 事業との連携に積極的で、事業を実施できるキャパシティがある NGO の中には、JICA のコンサルティング業務に従事してみたいと考えている NGO も存在する。しかし、これまでに JICA 業務に従事した経験がないため、応札書類の準備の仕方などがわからず、結果的に JICA のコンサルティング事業に参入できない状況になっている。本プロジェクト形成調査も、JICA では NGO からの応札も期待していたようであるが、実際にはコンサルタント登録をしている NGO が少なく、NGO からの応札はなかった。今後、ODA 事業と NGO との連携を実現・促進していくためには、JICA が NGO を対象にしたコンサルタント登録の説明会、JICA 各種事業の説明会、コンサルタントとの意見交換会などを開催し、ODA 事業との連携に興味を示している NGO の背中を一押しする支援が必要である。

9.2.2 CSR / ODA 連携に向けての JICA の課題

ODA 事業と企業の CSR 活動の連携を継続的なものとするために、JICA の今後の課題として、以下の 3 点があげられる。

< 課題 : 企業に対する JICA 側の窓口の一本化 >

企業が JICA 事業を通じた CSR 活動を実施しようとする際に、JICA のどの部署に問い合わせればよいかわからないという意見がある。問い合わせた部署によって、対応が違う場合は、企業側に混乱が生じかねない。混乱を避けるためにも、JICA の CSR に関する問い合わせ窓口を一本化する必要がある。

< 課題 : ODA 事業における CSR の定義と連携基準の明確化 >

これまでの企業へのヒアリング結果から、CSR 活動には、1) 本業とは関係がない純粋な社会貢献活動、2) 本業と関連した活動、の 2 種類があることがわかった。CSR と言えば、純粋な社会貢献活動ととらえられがちであるが、やはり企業側に何らかのメリットがないと実現・継続が難しいという意見もある。近年、本業を CSR 活動に組み込む動きがあるものの、CSR という名のもとにビジネスをするのは社会貢献ではないのではないかという見方もある。カマウ事業の中で ODA / CSR 連携を考える際に、JICA としての CSR の定義・連携基準を明確にしておく必要がある。

< 課題 : ODA 事業との連携に関心を示す企業に対する公平性の確保 >

ODA 事業の中で、特定の企業にのみ利益がもたらされるようなことにならないように、JICA 事業との連携に関心を示す企業に対して、ODA / CSR 連携に関する情報を各社に公平に公開する必要がある。JICA 側が個別の企業にのみアプローチをするのではなく、ODA / CSR 連携に関心のある企業に対してカマウ事業との連携説明会を開催するなど、企業に対して公平性を保つことが求められる。

以 上

調査行程表

月日	曜日	主な活動地	主な活動内容	主な活動団員
5月19日	月	東京	<ul style="list-style-type: none"> JICA東南アジア第2部(10:00) JICA調達部(11:00) 企業訪問 (14:00) ケア・インターナショナル・武田氏、高木氏(16:30) 	於勢・池ヶ谷
5月20日	火		<ul style="list-style-type: none"> 団内協議、資料整理 	
5月21日	水		<ul style="list-style-type: none"> SCJ・三木氏(16:00) 	
5月22日	木		<ul style="list-style-type: none"> ACE・白木氏(15:00) 	
5月23日	金		<ul style="list-style-type: none"> 団内協議、資料整理 	↓
5月24日	土		休日	
5月25日	日	ハノイ	<ul style="list-style-type: none"> 移動(VN955:成田(11:00)-ハノイ(14:30)) 団内協議 	於勢・池ヶ谷・高谷
5月26日	月		<ul style="list-style-type: none"> JICA事務所・安藤氏(8:40) 日本大使館・由谷書記官(9:00) JICA事務所・東城氏、安藤氏(11:00) 団内協議 	
5月27日	火		<ul style="list-style-type: none"> SCUK(10:00) PACCOM(13:00) AMDA・大野氏、JVC・伊能氏(18:30) 	↓
5月28日	水	ホーチミン	<ul style="list-style-type: none"> 移動(VN213:ハノイ(8:30) HCMC(10:30)) 団内協議、資料整理 	於勢・池ヶ谷
5月29日	木		<ul style="list-style-type: none"> JICA南部連絡所・中山氏(9:00) ホーチミン総領事館(10:00) 	
5月30日	金		<ul style="list-style-type: none"> BAJ・片山氏(9:00) 企業訪問 (11:00) 企業訪問 (14:00) 	
5月31日	土		<ul style="list-style-type: none"> 資料整理 	
6月1日	日	カマウ	<ul style="list-style-type: none"> 移動(VN431:HCMC(5:55) カマウ(6:55)) 団内協議 	
6月2日	月		<ul style="list-style-type: none"> PMU(8:30) カマウ省人民委員会(10:00) カマウ省教育訓練局(14:00) カマウ省保健局(15:30) 	
6月3日	火		<ul style="list-style-type: none"> カマウ省 U Minh 1森林公社(Forest Company)(9:00) JICA技術協力プロジェクトデモファーム(メラルーカ)見学 カマウ省女性同盟(14:00) 	
6月4日	水		<ul style="list-style-type: none"> GD(1)カマウ省行政関係者 (8:00) 団内協議、資料整理 	
6月5日	木		<ul style="list-style-type: none"> GD(2)カマウ省行政関係者 (8:00) 団内協議、資料整理 	
6月6日	金		<ul style="list-style-type: none"> 団内協議、資料整理 	
6月7日	土		<ul style="list-style-type: none"> 資料整理 	
6月8日	日		<ul style="list-style-type: none"> GD(3)女性グループ(9:00) 	
6月9日	月		<ul style="list-style-type: none"> GD(4)Nguyen Phichコミュニティ Village 15(9:00) GD(5)Nguyen Phichコミュニティ Village 15(14:00) 	
6月10日	火		<ul style="list-style-type: none"> GD(6)Nguyen Phichコミュニティ Village 13の住民15名(8:30) JICA技術協力プロジェクトデモファーム(複合農業)見学 GD(7)Nguyen Phichコミュニティ Village 13の住民8名(14:50) 	↓
6月11日	水		<ul style="list-style-type: none"> GD(8)Khanh Binh Tay Bacコミュニティ、Village 5(8:30) 	於勢・池ヶ谷・高谷 JICA安藤
6月12日	木		<ul style="list-style-type: none"> GD(9)Khanh Binh Tay Bacコミュニティ、Village 4(9:30) GD(10)Khanh Binh Tay Bacコミュニティ Village 4(13:40) 	↓
6月13日	金		<ul style="list-style-type: none"> Nguyen Phichコミュニティ人民委員会、DOLISA、CHS、小学校(9:25) Khanh Binh Tay Bacコミュニティ人民委員会、DOLISA、CHS、小学校(14:30) 	於勢・池ヶ谷・高谷
6月14日	土		<ul style="list-style-type: none"> 資料整理 団内協議 	
6月15日	日		<ul style="list-style-type: none"> 資料整理 団内協議 	
6月16日	月		<ul style="list-style-type: none"> PMU(14:00) 	
6月17日	火		<ul style="list-style-type: none"> 女性同盟(15:30) 資料作成、団内協議 インテリムレポート提出 	↓
6月18日	水	ホーチミン	<ul style="list-style-type: none"> 移動(VN432:カマウ(7:35)-HCMC(8:40)) JICA南部連絡事務所 ホーチミン総領事館 	於勢 カマウ
6月19日	木	ホーチミン	<ul style="list-style-type: none"> 企業訪問 (11:00) 企業訪問 (14:00) 移動(VN740:HCMC(18:00)-ハノイ) 	
6月20日	金	ハノイ	<ul style="list-style-type: none"> 企業訪問 JICAベトナム事務所報告 移動(VN954:ハノイ(6/21 0:05am)発) 	
6月21日	土	日本	<ul style="list-style-type: none"> 移動(VN954:成田着(6:50)) 	↓
6月22日	日		<ul style="list-style-type: none"> 移動(VN432:カマウ(7:35)-HCMC(8:40)) 移動(VN218):HCMC(12:00)-ハノイ 	ハノイ
6月23日	月		<ul style="list-style-type: none"> Oxfam GB(14:00) 	

月日	曜日	主な活動地	主な活動内容	主な活動団員
6月24日	火			↓
6月25日	水		<ul style="list-style-type: none"> ・ PI (15:00) ・ CDI (17:00) ・ UNIDO (13:30) ・ SCJ清算業務 ・ 移動 (VN954:ハノイ (6/26 0:05am) 発) 	
6月26日	木		<ul style="list-style-type: none"> ・ 移動 (VN954:成田着 (6:50)) 	池ヶ谷
6月27日	金		ファイナルレポート作成	於勢・池ヶ谷・高谷
6月28日	土			
6月29日	日			
6月30日	月			
7月1日	火			
7月2日	水			
7月3日	木			
7月4日	金		・ 企業訪問 (10:00)	
7月5日	土			
7月6日	日			
7月7日	月		・ WVJ (16:00)	
7月8日	火		<ul style="list-style-type: none"> ・ FIDR (11:00) ・ ADRA Japan (13:00) 	
7月9日	水			
7月10日	木			
7月11日	金			
7月12日	土			
7月13日	日			
7月14日	月		↓	
7月15日	火			
7月16日	水			
7月17日	木			
7月18日	金		・ 企業訪問 (13:00)	
7月19日	土			
7月20日	日			
7月21日	月			
7月22日	火		ファイナルレポート作成 (コメント対応)	
7月23日	水			
7月24日	木			
7月25日	金			
7月26日	土			
7月27日	日			
7月28日	月			
7月29日	火			
7月30日	水		・ 報告書提出	
7月31日	木		↓	
8月1日	金			
8月2日	土			
8月3日	日			
8月4日	月			
8月5日	火			
8月6日	水		・ 帰国報告会 (10:30)	
8月7日	木			
8月8日	金			↓

グループディスカッション(GD)記録

No	対象 / 参加者	頁
1	行政関係者 8名(男性7名、女性1名)	4
	- Planning and Investment Department International Relationship Department staff Mr. Vo Minh A - Social Friendship Association Chairman Mr. Le Thanh HUNG - Agriculture and Rural Development Department PMU member Mr. Huynh Van TRON - Agriculture and Rural Development Department PMU member Mr. Pham Trung THANH - Agriculture and Rural Development Department PMU member Mr. Nguyen Van SON - Agriculture and Rural Development Department PMU member Mr. Phung Son KIET - Woman Union Deputy Director Ms. Huynh Kim DUYEN - Health Department PMU member Mr. Nguyen Hoang SA	
2	行政関係者 9名(男性8名、女性1名)	6
	- Forestry Department Staff Mr. Le Minh LOC - Forestry Department Staff Mr. Nguyen Ba LUC - Education and Training Department Staff Mr. Phan Trung HAU - Transportation Department Staff Mr. Huynh Van RON - Aquiculture Expansion Department Chief of Technologies Department Mr. Pham Minh DUNG - Daily Life Clean Water Department Deputy director Mr. Ly Minh KHOI - Agriculture and Rural Development Department Deputy Director Mr. Tran Van THUC - Agriculture and Rural Development Department Staff Ms. Nguyen Kien NHAN - Agriculture Expansion Division Staff Mr. Tran Van NAM	
3	U Minh 郡 Nguyen Phich コミューン Village 11 の女性	9
	- U Minh 郡 Nguyen Phich コミューン Village 11 の女性(約 40 名)	
4	Nguyen Phich コミューン、Village 15 の住民 9 名(男性 9 名)	12
	- Mr. Truong Van LUU - Mr. Nguyen Hoang KHAI - Mr. Nguyen Thanh CONG - Mr. Nguyen Tuan XUAN - Mr. Nguyen Huu LE - Mr. Nguyen Thanh CONG - Mr. Truong Van THUOC - Mr. Tran Van DUNG - Mr. Ho Van GON	
5	Nguyen Phich コミューン、Village 15 の住民 8 名(男性 7 名、女性 1 名)	15
	- Mr. Nguyen Van CANH - Mr. Bien Tuan CHON - Mr. Le Van TRI	

	<ul style="list-style-type: none"> - Mr. Le Cong DAC - Mr. Nguyen Quoc TAI - Mr. Tran Van TOAN - Ms. Ho Thi HOA - Mr. Kien Kim HANG 	
6	<p>Nguyen Phich コミューン、Village 13 の住民 15 名(男性 14 名、女性 1 名)</p> <ul style="list-style-type: none"> - Mr. Vo Minh THANH - Mr. Tran Minh DUC - Mr. Luu Hoang TIEN - Mr. Nguyen Hoang CAU - Mr. Le Van OANH - Mr. Nguyen Van THU - Mr. Nguyen Van TRUONG - Mr. Nguyen Thanh MAN - Mr. Ngo Minh GAN - Mr. Nguyen Van RANG - Mr. Nguyen Van HIEP - Mr. Pham Van DAO (他 3 名) 	17
7	<p>Nguyen Phich コミューン、Village 13 の住民 13 名(男性 10 名、女性 3 名)</p> <ul style="list-style-type: none"> - Mr. Pham Van KIEN - Mr. Pham Van HAI - Mr. Nguyen Van PHUONG - Mr. Le Van TRANG - Ms. Pham Thanh HONG - Mr. Nguyen Thanh PHONG - Mr. Tran Van THANG - Mr. Tran Van HAN - Mr. Tran Van THUAN - Mr. Nguyen Quoc THANG - Ms. Tran Ngoc SANG - Ms. Pham Hong QUANG (他 1 名) 	20
8	<p>Khanh Binh Tay Bac コミューン、Village 5 の住民 18 名 (男性 7 名、女性 11 名)</p> <ul style="list-style-type: none"> - Mr. Nguyen Chuc LY - Mr. Trung Van DE - Ms. Nguyen My THANH - Ms. Le Thi MAN - Ms. Nguyen Ngoc MUNG - Ms. Nguyen Thi HAN - Mr. Pham Hoang ANH - Mr. Nguyen Hoang EM - Mr. Dang Van HUNG - Mr. Pham Van NHI - Mr. Ho Van THANG - Ms. Huynh Kieu OANH 	23

	<ul style="list-style-type: none"> - Ms. Pham Thi DEP - Ms. Nguyen Thi BO - Ms. Tran Thi LE - Ms. Ngo Thi TRI - Ms. Le Thi OANH - Ms. Danh Thi LE 	
9	<p>Khanh Binh Tay Bac コミューン、Village 4 の住民 8 名 (男性 3 名、女性 5 名)</p> <ul style="list-style-type: none"> - Ms. Vo Ngoc THUY - Ms. Tran Thi TIEN - Ms. Tran Thi TRANH - Ms. Le Anh HONG - Mr. Nguyen Van THAO - Ms. Ngo Ngoc LAN - Mr. Nguyen Van HANH - Mr. Huynh Van TU 	27
10	<p>Khanh Binh Tay Bac コミューン、Village 4 の住民 12 名 (男性 8 名、女性 4 名)</p> <ul style="list-style-type: none"> - Mr. Do Huu LIEM - Mr. Chung Van TIEN - Mr. Quach Van CUC - Mr. Nguyen Van TO - Mr. Le Hoang NO - Mr. Thach KEO - Ms. Nguyen Hong HAI - Mr. Dang Van XU - Ms. Ly Thi MUI - Mr. Doan Van THANG - Ms. Le Thi HOA - Ms. Tang PHOL 	31
11	<p>Nguyen Phich コミューン、Village 14 の住民 15 名 (デモファーム) (男性 11 名、女性 4 名)</p> <ul style="list-style-type: none"> - Mr. Tran Viet HONG - Mr. Nguyen Van UT - Mr. Trang Quang THANG - Mr. Doan Van LUC - Mr. Huynh Van KHEN - Mr. Tran Quoc THANH - Mr. Quach Van TUOI - Ms. Nguyen Thi DU - Ms. Huynh Thi XUM - Mr. Ho Van KHAI - Mr. Nguyen Van RAY - Ms. Pham Thi PHUONG - Ms. Phan Thi LAN (他 2 名) 	34

GD (1)

- 実施日時：2008年6月4日(水) 8:00-10:00
- 対象者：行政担当者8名(男性7名、女性1名)

1. ウミン八地区の最も深刻な問題点

土壌が酸性硫酸塩土壌で、農林水産業以外の収入源がない
住民の教育の欠如、農業・畜産の技術不足
億弱な道路
人々の住居が拡散していること

北部農村部では、畑は集落から離れているものの人々は集落にまとまって居住しているが、カマウの人々は割り当てられた農地に暮らしているため人々の住居が集落のようにまとまっておらず拡散している。

清潔な水や公衆衛生の欠如(上下水道設備がない)
蚊を媒体とした病気

2. ウミン八地区の最も深刻な問題点に対する解決策

酸性硫酸塩土壌の改良、農業・畜産の複合農業モデルの提供

前回の JICA 技術プロジェクトで複合農業モデルを成功させている農家があるが、その成功例を住民に伝達できていない。

現地住民の能力向上のためのトレーニングの提供

- ・教育：入金と支出の管理がきちんとできるようになる
- ・情報交換キャンペーン：ウミン八地区は入植地であるためコミュニティや隣人とのつながりが弱く情報が伝達されにくい
- ・病気予防
- ・家族計画：平均的な子供の数は4人。きちんとした家族計画ができるようになる必要がある。

道路の修復や新設

お金の使い方に関する啓発運動(お酒や飲食に費やすのではなく、収入向上のために支出するように啓発)

農業・畜産の複合モデルの確立

3. 10年前と比較してウミン八地区の生活で変化したこと

道路が増えた

電気の普及

電話の普及

子どもたちが学校にいけるようになり、人々は健康診断を受けることができるようになった（コミュニケーションセンターで予防接種などが受けることができるようになった）

生活レベルは10年前より向上した

人々はテレビを見ることができるようになった

JICAのように国際機関から支援を受けることができるようになった

4. メラルーカのエンバクメントに対する感想

メラルーカのエンバクメントのパイロットプロジェクトがウミンハ地区で実施され、メラルーカの生育までの期間は12年間から7年間と短くなった。

これはメラルーカの植林のよいモデルであるが、現地住民にとってエンバクメントへの投資は極めて高い。

Q：メラルーカ産業の今後は約束されていると思うか

A：いくつかの企業が計画投資局からすでにカマウ地区での事業の承認を受けていることもあり、メラルーカ産業の将来は約束されていると思う¹⁾。そのうちのベトナム企業はすでにウミンハ地区で工場の建設を始めている。

5. ウミンハ地区の住民にとって理想のコミュニティとは何か

コミュニケーションの中心に人々が住むこと

村への道路が改善されること

村に貧しい人々がいなくなること

子どもたちが学校へ行け、より高い教育を受けることができるようになること

村にギャンブルがなくなること

< 依頼事項 >

- ・ JICA 技術プロジェクトで実施した複合農業モデルの成功例（農家）への訪問の調整

以上

¹⁾ 別のインタビューで、メラルーカ家具製造企業（ベトナム企業）、メラルーカの床材（日本企業（住友林業））、メラルーカのチップ材（中国企業）の3社がウミンハ地区での工場建設を準備中という情報あり。ベトナム企業の他、日本企業もすでに計画投資局より認可を受けたという。

GD (2)

- 面談日時：2008年6月5日(木) 8:00-10:00
- 対象者：行政担当者9名(男性8名、女性1名)

1. ウミン八地区の最も深刻な問題点

土壌が酸性硫酸塩土壌

Water & Sanitation 局と DARD の職員が 3 億ドン (200 万円) 投資して土地を購入し池を造り漁業に投資をしたが失敗した。技術局の指導に従ったが酸性硫酸塩土壌では、放流した稚魚が十分に生育しなかった。

コミュニティ内、コミュニティと外部のコミュニケーション不足

ベトナム各地からの入植者が多いこと、人々の住居が物理的に離れていることからコミュニケーションが不足している。それによって、農業に関する情報などが伝わりにくい。

森林火災の高いリスク

森林火災を抑制するために、政府が水面を高めに設定している。水面が高めに設定されることによって、米の栽培に負の影響をもたらしている。

森林からの不安定な収入、メラルーカの出荷までの年月が長いこと

清潔な水がないこと

人々は清潔な水を住居から離れたところまで購入しにいかねばならず、またお金のない人々は水を購入することができないため不衛生な川の水を使わざるを得ないこと。

2. ウミン八地区の最も深刻な問題点に対する解決策

酸性硫酸塩土壌の改良

酸性硫酸塩土壌の下層にある土 (1.8m 程度の深さ) を掘り起こし、酸性硫酸塩土壌の上部に被せるという技術が小規模ながら成功している。ただし、実施には多大な費用がかかる。

高い生産性の稲に関する技術指導を提供

ただし、新しい稲作技術に関するセミナーを開催しても、住民が参加しないという問題点がある。理由として、セミナーが郡 (district) レベルで開催されるため会場まで遠いこと、人々は新しい技術よりも昔からの技術を適用したがること、その日の食べ物を入手するために漁業や採取などに出かける必要があること、などがあげられる。

農業技術を村で伝達する人（extension worker）も存在するが、十分な数ではない。
住民に郡(district)レベルのトレーニングに参加させ、コミュニティのコミュニケーションを活性化させ農業・畜産の経験を積ませる
森林火災のリスク削減や高収量のためにメラルーカのエンバンクメントに係る資金を支援する
メラルーカの販売先の確立
雨（清潔な水）を保管する水用のタンクを提供する。深井戸を掘る支援を行う。

3. 10年前と比較してウミン八地区の生活で変化したこと

天然の魚が減った

エンバンクメントのため、表土に隠れていた酸性硫酸塩土壌が表にむき出しになり酸性度が増加したため。

子どもたちが学校にいけるようになり、人々は健康診断が受診できるようになった

人々が仕事を求めコミュニティを離れるようになった

道路、電気、バイクが増えた

収穫できる蜂蜜²の量が減ったため森林からの収入が減った：森林火災予防のために乾季には森林へ入ることを禁止する政策が採択され、それによって蜂蜜の収穫量が減り森林からの収入が減った。

4. メラルーカのエンバンクメントに対する感想

メラルーカの生育までの期間は12年間から7年間と短くなり、生産性が向上した

森林火災の予防になる

エンバンクメントの費用は住民には高い

Q：メラルーカ産業の今後は約束されていると思うか

A：メラルーカ産業の将来は約束されている。いくつかの企業が計画投資局からすでにカマウ地区での事業の承認を受けている³。そのうちのベトナム企業はすでにウミン八地区で工場の建設を始めている。また、メラルーカは100年以上も前からあるウミン八

² メラルーカの蜂蜜は特産品である。その他の特産品として、メラルーカの葉から採取されるオイル、森林に生息する野生の豚などがある。

³ 別のインタビューで、メラルーカ家具製造企業（ベトナム企業）、メラルーカの床材（日本企業（住友林業））、メラルーカのチップ材（中国企業）の3社がウミン八地区での工場建設を準備中という情報あり。ベトナム企業の他、日本企業もすでに計画投資局より認可を受けたという。

地区の木である。

5. ウミンハ地区の住民にとって理想のコミュニティとは何か

人々が政府から土地所有の証明書を受け取ること

人々はウミンハ地区に入植しているが、未だ土地所有の証明書⁴を受け取っていない人がある。土地所有の証明書がないために銀行から融資を受けることができない住民が多い。

人々がより低金利で銀行から資金を得ることができること

人々が必要な時に農業技術の支援を受けることができること

子供たちが学校に行くことができ、より高い教育を受けることができること

安定的な収入

以上

⁴ 土地所有の証明書は自然資源環境局が担当している。

GD (3)

- 開催日時：2008年6月8日(日)9:00 - 11:00
- 開催場所：Nguyen Phich コミューン, Village 11
- 参加人数：約40名(全員女性)

(省の女性同盟が郡の女性同盟に、貧困層と富裕層が混ざっている村で、車のアクセスが可能な村を選定するように依頼したところ、Nguyen Phich Commune, Village 11 が選定された。FGD は村の住民の家で開催された。)

1. 日常生活における最も深刻な問題点

仕事(雇用)がない/現金収入が少ない

- (ア)村には製造業などの会社がなく、一次産業以外の雇用機会がない。
- (イ)森林火災や洪水などの被害により、農作物もあまり栽培できない状況である。
- (ウ)農業以外の仕事がないので、現金収入が少ない。
- (エ)現金収入が少ないので豚に餌を与えることができない。

Q: もし、お金があったら何に使うか?(以下の数字は優先順位)

A: 1) 土壌改良を行う、2) 豚を買って養豚する、3) 水産業に使う
(自分で小さなお店(小規模事業)を始めたいという女性もいた)

- (オ)蚊が豚を刺すので、豚が病気になる。

酸性硫酸塩土壌である。

- (ア) 村の土地が酸性硫酸塩土壌のため、作物が育たない。
- (イ)肥料がない(買うお金がない)。
- (ウ)農業機械やエンバクメントのための機械を借りることができない。一部の人は機械を借りるお金があるが、ほとんどの人は機械を借りるお金がない。

安全(清潔)な水が身近で手に入らない。

- (ア) 雨水は川の水よりは清潔だが、十分に清潔とは言えない。7キロ離れたところに水を汲みにいく住民もいる。重い水を長距離で運ぶのは重労働である。

ヘルスセンター(コミュニティ)/病院(郡)まで遠い。

- (ア) コミュニティのヘルスセンターまで、バイクで30分である。

(イ)郡の病院まではバイクで1時間で行けるが、バイクがない場合はボートで3時間もかかる。ボートを待っている間に、病人が死んでしまうこともある。

(ウ)この村には、村落保健員 (Village Health Worker) がいない。

5年生までで学校をやめる子どもが多い。(1家庭あたりの子どもの数は3~5人)

2. ウミン八地区の最も深刻な問題点に対する解決策 (参加者の希望を含む)

現金収入を得るための雇用 (製造業) が必要である。

Q: どんな製造業がよいか?

A: 洋裁や籠製造の会社 (工場) があるとよいと思う。バナナの茎を使って籠を編むことができる。昨年、ベトナムの企業がどんな籠を作っているのか視察に来たが、1) 品質が悪い、2) この村まで (籠作りの指導に) 来るのは遠すぎる、という理由でサンプルを受け取ってくれなかった。それ以来、籠を作るのをやめた。籠作りは、主要収入源にならなくとも、副収入源になると思う。

Q: メラルーカと米以外の収入源として、何がよいか。

A: 1) 養豚 (80%)、2) 水産 (50%)、3) 果樹栽培 (10%) という意見があった。() 内の数字は、参加者のうち挙手のあった割合である (複数回答)。土壌が悪いという理由から、果樹栽培に手をあげた人は10%だけであった。

ミシンがあるとよい (副収入を得られるから)。洋裁の技術を習いたい。

電動のボートがあるとよい (病人を早く医療施設に連れて行ける)。

幼稚園 (保育園) があると、子どもを預けて働きに行くことができる。

豚を蚊から守るためのネット (蚊帳のようなもの) が必要である。

会合を開催するための場所、あるいは、様々な情報 (農林水産業の技術など) を得られる場所として、村の集会所のような場所が必要である。

子どもを6~9年生までは学校に行かせたい。

3. 10年前と比較してウミン八地区の生活で変化したこと

道路が整備された。

電気がくるようになった。

村で会合が開催されるようになった。

子どもの数が少なくなった。

学校の数が増えた。

収入が増えた。(政府が土地を与えてくれるようになったから)

4. メラルーカのエンバンクメントに対する感想

エンバンクメントは必要だと思わない。「メラルーカは自然に育つのでそのままでもよいのではないか」という意見があった。

エンバンクメントを行うための機械を借りるお金がない。

(エンバンクメントの効果を知っているかどうかをたずねたところ、参加者約 40 人のうち知っていたのは 3 人だけであった。エンバンクメントをしてメラルーカを植えると、(川の水の酸性硫酸度が低くなるので) 川に魚が住むようになるということを知っている人もいた。参加者約 40 人のうち、エンバンクメントを行っている世帯はゼロであった。)

メラルーカは、将来、住民の主要収入源になるとは思わない。メラルーカからの収入は、30%を政府に納めなければならない。住民の取り分は 70%である。その 70%から、さらに税金を払わなければならない。このような事情を考えると、住民にとって主要収入源は米であろう。

5. ウミンハ地区の住民にとって理想のコミュニティとは何か

皆が働くことができる。

仕事を通じて(十分な) 現金収入を得ることができる。

十分な米がある。

バイクがある。

電気がある。

清潔な水がある。

土壌が改良される(これにはエンジニアからの支援が必要)。

< FGD 以外の情報 >

(ア)女性同盟は、アメリカの NGO (CEARAC) からマイクロクレジットの原資 (15,000 米ドル) の支援を受けて、1997 年にマイクロクレジットプログラムを開始した。

Village 11 は、できたばかりの村で、本日の FGD の参加者にはマイクロクレジットを利用したことがある人はいなかった。

(イ)FGD の帰途、養蜂や果樹栽培を行っている家庭を訪問した。蜂蜜は 1 回で 2~3 リットル採取でき、同量を年に 3~4 回採取できる。はちみつの価格は、30,000VD / リットルである。

以上

GD (4)

- 面談日時：2008年6月9日(月) 9:00-10:30
- 出席者：Nguyen Phich コミューン、Village 15 の住民 9 名(男性 9 名)

1. ウミン八地区の最も深刻な問題点

土壌が酸性硫酸塩土壌

投資のための資金

- ・投資のための資金がない
- ・最初に 400 万ドン借りたが、現在借入金は 3000 万ドンまで膨れており、利子を十分に払えない状態である(利子は 20%と説明あり)。貧困向けの低利子のローン(Policy Bank)が受けることができれば良いと思う。
- ・農業を行うためには 2500 万ドンの投資が必要で、成功すれば 3-5 年間で返済できる。

(具体的な投資先は何か)

- ・稲作とエビの集約的農業のためエンバンクメント(複数から回答あり)。メラルーカは収穫までの期間が長いメラルーカのためのエンバンクメント優先順位がかなり低い。
- ・土壌改善のための生石灰と肥料の購入
- ・造成をして魚の養殖
- ・木の剪定など新しい事業の開始
- ・木炭の製造
- ・養豚

電気がない

- ・川向うの家から電気をもらわなければならない

学校が遠い

- ・学校が遠いので、子供たちが学校に行くためには朝の 5 時にでて帰宅は午後の 5 時になってしまう。また、学校が遠いことにより両親も学校でのミーティングに参加しにくい。

道路、橋がない

政府から技術支援がない

- ・農業に関するガイドラインがほしい(特に稲作とエビの集約的農業)
- ・売り先がない。政府が高い価格で買い取りをしてほしい。
- ・政府の職員はこないしなんの農業技術訓練も受けていない

電話、テレビ、ラジオがないため情報収集が難しい

井戸を持たない人もいる

農業機械またはそれに代わる牛や水牛がない

- ・ 農業機械を購入或いは借用のための資金はなく、また水の質が悪いため牛や水牛が育たない土地である。そのため農作業がすすまない。

2. ウミン八地区の最も深刻な問題点に対する解決策

- ・ 投資のための資金
- ・ 適切な技術を知ること

3. 10年前と比較してウミン八地区の生活で変化したこと

- ・ 今でも貧しいがすべての家庭が前より良くなった。ただし、借金は増えた。
- ・ 近くに学校ができた
- ・ 電気がないのは10年前と同じ
- ・ 夫婦喧嘩が減少した

4. メラルーカのエンバンクメントに対する感想

- ・ メラルーカは主な収入源にはならない。米、魚、エビが主な収入源となる。
- ・ メラルーカは収穫までの期間が長いので、メラルーカのためのエンバンクメントの優先順位はかなり低い。

5. ウミン八地区の住民にとって理想のコミュニティとは何か

- ・ 仕事がある
- ・ 融資を受けることができるようになること
- ・ テレビやラジオといった情報源があること

< 補足情報 >

- ・ village 15 は7か月前に森林公社からコミュンへ管轄が移ったばかりの新しい村である。
- ・ 副収入として、ニシキヘビの飼育、養豚、養鶏、酒の醸造があげられた。
 - ・ 養豚：4万ドン/kgで販売できよい収入になるという。
 - ・ ニシキヘビ：大きくなると1匹10kg程度に成長する。蛇の子供は1匹20万ドン、蛇の肉は15万ドン/kgで買い手がつく。
 - ・ 養鶏：あまりよい収入にはならない。
- ・ FGD参加者の属性は以下の通り。

ウミン八地区への移住時期	1991年：6名、1993年：3名
配電の有無	有：2名、無：7名
井戸の有無	有：9名、無：0名
道路の有無	歩行用の小道のみ（バイク、自転車は不可）
ボートの所有	有：5名、無：4名

以上

GD (5)

- 面談日時：2008年6月9日(月) 14:50-16:30
- 出席者：Nguyen Phich コミューン、Village 15 の住民 8 名(男性 7 名、女性 1 名)

1. ウミン八地区の最も深刻な問題点

土壌が酸性硫酸塩土壌

- ・この問題が一番深刻

資金調達

- ・ほとんどの人は借金漬け。1世帯当たり平均で3000万ドンほどの借入金が銀行にある。
- ・最初数100万ドン借りたが銀行に返済できずに年々借入金は増加している
- ・投資が必要なのに何もできないでいる
- ・銀行からの資金調達が難しくなっている
- ・稲作とエビの集約的農業は効果的なので始めたい
- ・銀行は Policy Bank と農業農村開発銀行。利子は1.5%/月で500万ドン程度の融資が提供されている(例外的に1000万ドンの融資もあり)

電気がない

- ・電気はないが、近所の人と共有しているので大きな問題ではない

橋がない

- ・子供の通学のために橋が必要

学校(あまり心配事はない)

2. ウミン八地区の最も深刻な問題点に対する解決策

3. 10年前と比較してウミン八地区の生活で変化したこと

- ・10年前とあまり変わっていない
- ・家は外観も中身もよくなった(雨漏りもなくなった)
- ・米の収穫量が増えた
- ・貧しい人は政府から支援を受けることができるようになった
- ・学校が近くなった
- ・昔は貧しく借金がなかったが、今は貧しく借金がある

4. メラルーカのエンバクメントに対する感想

- ・エンバクメントの効果はわかるがお金がない
(メラルーカ以外の木を植えるとしたらどの木を植えるか?)
- ・マンゴーの木を植えたい
- ・ユーカリの木を植えたい

5. ウミンハ地区の住民にとって理想のコミュニティとは何か

- ・借金が返済されること
- ・電気がきて近代化されること
- ・道路で人々の家がつながること
- ・政府が効果的なプロジェクトを立案、提供し、自分たちはそれに従うこと
- ・コミュニケーションや村の人々が仲良く暮らすこと
- ・貧困がないコミュニティになること

< 補足情報 >

- ・village 15 は 7 か月前に森林公社からコミュニティへ管轄が移ったばかりの新しい村である。
- ・病気になった時には、コミュニティヘルスセンター(村から 12km)が郡のヘルスセンター(村から 2km)へいく、また、Village Health Worker は 1 人おり、3 - 4 村を担当しているという説明があった。
- ・就学の状況は、貧困家庭で 4 年生までで自分の子供は 6 年生までという説明があった。
- ・農業技術は近隣住民や知人と共有しており、これまで政府からの情報提供はなかったが、政府が主催する研修などがあれば、場所がコミュニティセンターや郡のセンターであっても、少なくとも村の代表者が必ず参加するとのことだった。
- ・FGD 参加者の属性は以下の通り。

ウミンハ地区への移住時期	1990 年 : 4 名、1991 年 : 4 名
配電の有無	有 : 6 名(近隣世帯との共有も含む)、無 : 2 名
井戸の有無	有 : 7 名、無 : 1 名
道路の有無	有 : 4 名、無 : 4 名
ボートの所有	有 : 0 名、無 : 8 名

以上

GD (6)

- 面談日時：2008年6月10日(火) 8:30-9:50
- 出席者：Nguyen Phich コミューン、Village 13 の住民 15 名(男性 14 名、女性 1 名)

1. ウミン八地区の最も深刻な問題点

土壌が酸性硫酸塩土壌

- ・土壌改良のためには 1.5 トン / ha の石灰が必要である。去年の米の収穫量は最低で 2ha で 300kg だった。Village 13 の 105 世帯中 5 世帯が石灰の散布やエンバンクメントなどの土地改良を行ったが、その収量は 2 トン / ha まで改善した。土地改良を行えば米の収量が増えることは分かっているが、銀行に借金しているためこれ以上の投資はできない。
- ・土地が水面から高いところは簡単に改良しやすいが低いところは難しい

森と農地を区別させたい

交通インフラ

- ・学校まで遠い(5km)
- ・農作物を運ぶのが大変

電気

- ・電気がある家庭もあるがない家庭もある

医療

- ・ヘルスセンターがコミュニオンレベルにあるだけである
- ・Village Health Worker はいるが、2 人で 7 村を担当している

政府その他の機関からの農業技術支援がない

- ・水の浄化、土壌改良に関して政府から情報がほしい
- ・果樹、その他収入向上につながるような研修を受けたい
- ・豚は 2 匹飼っているが飼育の仕方は誰からも教わっていない。ワクチンも打っていない(鶏のワクチンは政府の方針で義務化されているため自費で実施)。
- ・石灰で土壌改良を行うことは DARD の人から聞いた。それ以外は隣村のデモファームで聞いた。

収入源が限られている / 借金がある

- ・収入源が稲作と魚の養殖に限られている
- ・収穫前にお金がなくなる
- ・池を造成し魚の養殖をしたいがお金がない
- ・井戸を掘るお金は政府の銀行から借りたがほとんどの人は返済できていない(農業農村開発銀行から 200 万ドン)

- ・借金の平均は各世帯 3000 万ドンあり政府の銀行から融資を受けている。最初は少額であるが利子が膨らんで多額になった。

- ・稲作による収入は年間 200 万ドン（貧困層の定義は世帯月収が 20 万ドン）

水位の調節

- ・政府が火災予防のために水位を高め設定しているため農業に負の影響がでている飲料水

- ・ Village 13 の 105 世帯中 75%程度は井戸をもっている

学校

- ・高校を卒業する子供もいるがほとんどは中学校までで就学をやめる。高校を卒業しても職がないので親は高校に行かせたがらない。

2. ウミン八地区の最も深刻な問題点に対する解決策

- ・日本の支援が入り土地改良したところでは、米の収量があがり、樹木がよく育ち、魚の養殖もうまくいっていると聞いた。

- ・土地改良を行って、現在はバナナで毎月 70 万ドンの収入を得ている。年間、稲作で 2000 万ドン、魚の養殖で 200 万ドン、バナナで 1000 万ドン、養鶏で 1000 万ドンなど合計で 5000 万ドンの収入を得ている。（JICA 技術プロジェクトのデモファームのある village 14 の住民だったことが判明した。FGD の後、デモファームの見学を実施した）

3. 10 年前と比較してウミン八地区の生活で変化したこと

- ・昔は森しかなかったが、現在は畑があり、食べ物が増えた

- ・道路ができた

- ・魚の養殖をはじめた

- ・バイクが増えた

- ・家が良くなった

- ・労働力がホーチミン、韓国へ行った（ホーチミンの業者にお金を払い海外への出稼ぎを斡旋してもらっている）

- ・電気が増えたが、水のポンプのためにさらに必要である

- ・借金が増えて払いきれない

4. メラルーカのエンバクメントに対する感想

- ・自分の手でできればやる。お金があればやる。

- ・木の生育を早めることができるのは知っているが、この土地に引っ越してきて 18 年間経

つが未だ一度もメラルーカを販売したことがない

- ・中国・日本企業がウミンハ地区に進出するという話を聞いた。そこにメラルーカを売ることができる。
- ・メラルーカの枝などで炭ができるが現在ガソリン価格が上昇しているため炭作りは思案中である

5. ウミンハ地区の住民にとって理想のコミュニティとは何か

- ・貧困はなく十分な食べ物がある（米は1日当たり1kgは必要である）
- ・土地が改良され畜産ができるようになる
- ・借金がない
- ・投資により土地改良をおこない、畜産や魚の養殖をおこなうことができる

< 補足情報 >

- ・FGD参加者の属性は以下の通り（回答者15名）。

エンバンクメントの有無	農業：2名 メラルーカ：0名（エンバンクメントの有効性は15名ともに認知）
土地改良	有：3名
配電の有無	有：0名（近隣世帯との共有は4名）
井戸の有無	有：15名
道路の有無	有：5名
ボートの所有	有：8名
バイクの所有	有：4名

以上

GD (7)

- 面談日時：2008年6月9日(月) 14:50-16:30
- 出席者：Nguyen Phich コミューン、Village 13の住民13名(男性9名、女性4名)

1. ウミン八地区の最も深刻な問題点

稲作の改善

- 一期作である。
- 十分な食料を確保できない。
- 酸性硫酸塩土壌のため、土地も水も悪く、稲が育たない。

土地改良

- 林地と農地を分けたい。
- 酸性硫酸塩土壌を改善したい(酸性硫酸塩度を削減したい)。
- 行政側から時々、農業指導に来てくれるが、経済状況を改善するための指導も必要である。
- この村では、どの世帯も同様の問題を抱えている。
- 他の地域と比べてこの村の土地は低いので、洪水時に浸水する。

学校までの距離

- 子どもが通学する距離としては遠すぎる。小学校までは5kmあり、手漕ぎボートで1.5時間、中学校までは8kmあり、手漕ぎボートで約2時間かかる。⁵
- 道路が未整備なため、ボートで通学しなければならない子どもが多い。
- 日本が中学校(の建設?)を支援しているが、学校までが遠い。学校は、通学距離が同じようになるよう村の中央に建ててほしい。
- 土地を2haしか所有していない家庭にとっては、子どもを学校に行かせるだけの十分な収入がない。
- 子どもの遊び場が必要である。

電気不足

お金がない

- この村に移住してきて17年になるが、暮らしはよくなる。エンバンクメントを導入して新しい形の「生計モデル」が必要である。
- エンバンクメントするためには約2,000万ドン必要であるが、その資金がない。エンバンクメントの効果は知っているが、エンバンクメントのための機械を借りるだけの経済的余裕がない。

⁵ 医療施設へのアクセスに関してこちらから質問したところ、コミューンのヘルスセンターまで8km、郡の病院まで14-20kmとのことであった。このFGDの参加者からは、医療に関する問題はあがってこなかった。

- 技術指導とお金なら、お金の方が必要である。
- 漁業用の池（水産養殖地？）を作るために土地を区切りたいので、そのための資金が必要である。

メラルーカの製材会社がない

- 別の地区（村？）にメラルーカの製材会社があるが、この村とは関係がない。
- メラルーカの加工会社ができるラジオで聞いたが、樹皮だけを外国の会社に売ると聞いている。

借金（ローンの返済）

- 井戸を掘るために政府系銀行（農業農村開発銀行？）からローンを受けた（400万ドン、1,000万ドンのローンを抱えている人がいた）。
- ローンの返済に追われている。例えば、メラルーカで1,400万ドンの収入があった場合、政府に760万ドン支払うので、残りをローン返済にあてなければならないので、十分な収入とは言えない。

橋がない

- 新しい橋を作るのに時間がかかる。
- 道路がないだけでなく、橋がないことも住民の移動を不便にしている。

2. ウミン八地区の最も深刻な問題点に対する解決策

(ア) 林地と農地（水田）の区別

(イ) メラルーカのためのエンバンクメントが必要

- この地区の主な収入源は、米とメラルーカである。メラルーカは、家計収入の約30%を占める。
- メラルーカ（樹齢13年）で4,000万ドン稼いだ。
- メラルーカは、強風や森林火災の予防に役立つので、林地を保護していく必要がある。

(ウ) 米以外の収入源の確保

- メラルーカは生育に時間がかかるので、米が日常的な収入源である。
- メラルーカと米が主な収入源である。

3. 10年前と比較してウミン八地区の生活で変化したこと

- 道路がよくなった（新しく建設された）。
- 米の生産量が増えた（でも、まだ不十分）。
- 以前の方が、魚がたくさん住んでいた。川・池・水路の魚が減った。
- 森林火災を通じて、林地保護と林地利用の重要性を学習した。

- ほとんどの家庭が井戸を持つようになった。

4. メラルーカのエンバンクメントに対する感想

(FGDの参加者13人の中には、メラルーカのエンバンクメントを実施した参加者はいなかった。)

5. ウミンハ地区の住民にとって理想のコミュニティとは何か

- 道路が浸水しない。
- 村全体が発展する(道路、学校、医療施設、電気などが整備されること)。
- 米や魚の収量が増える。
- 木ではなくレンガ作りの家に住む。

<補足情報>

FGD参加者13人に対して、エンバンクメントを実施したかどうか、また、道路へのアクセスや電気はあるか、井戸・ボート・バイクの所有などに関してたずねたところ、下表のような回答があった。

		有	無
エンバンクメント の実施	水田(0.7m)	13	0
	メラルーカ(1.2m)	0	13
道路アクセス		0	13
電気		4	9
井戸		12	1
ボート		6	7
バイク		2	11

以上

GD (8)

- 面談日時：2008年6月11日(水) 9:30-11:30
- 出席者：Khanh Binh Tay Bac コミューン、Village 5 の住民 18 名
(男性 7 名、女性 11 名)

1. ウミン八地区の最も深刻な問題点

土地がない、家がない

- ・土地を 7ha 持っていたが 6ha 政府に返還し、残りの 1ha は借金のかたに他の人の手に渡っている。借金のかたに取られた土地で雇われて働いているが、それはおかしい話である。
- ・自分の土地や家を持っていない(土地を正式に持っている人は出席者 18 人中 16 名)

土壌が酸性硫酸塩土壌

- ・同じ酸性硫酸塩土壌でも、他の土地は鉄分が多く赤い土壌に対して、この土地はアルミニウムが多く白い土壌であり、他の土地よりも農業が難しい。
- ・政府の農業関係者は他の村に行くがこの村にはこない。土壌改良や肥料などの農業技術の情報が無い。

米の収量が少ない

- ・ $20\text{kg} \times 2 = 40\text{kg}$ しか収穫できない

仕事がない

- ・土地がないので雇われ仕事で生計を支えるしかないが雇用してくれる人がいない
- ・土地を離れて別の場所で働きたい
- ・大規模な火災の後、政府の方針によって森に入って採取ができなくなった。法律を破ると罰金 50 万ドンが課せられる。
- ・家族(夫婦と子供 2 人の 4 人家族)を養うために 1 日 5,000 から 10,000 ドン必要であるが、今月の収入は未だない。

借金が多い、利子が高い

- ・利子が高いため、お金が手に入っても利子を払ったら手元にはお金がなくなる
- ・井戸を掘るのに 300 万ドン借りたがまだ返済できていない
- (・農業農村開発銀行からの借入金がある人は 18 名中 10 名、その他の金貸しから借入金がある人は 18 名中 14 名。その他の金貸しは月利 10% で、郡の外部の人である。借金が返済できないと、子どもが他の家で働くなどしなければならないこともある)

貧しい

- (・貧困手帳を持っている人は出席者 18 名中 7 名、その他 5 名が申請中)
- ・1 日に 2kg 分のお米を稼ぐのも大変

- ・今は米の値段が高いので生活がより大変になった
- ・農作業などの場合、賃金は前金で一部もらい残りの支払いは収穫後というケースもある
- ・貧困向け支援として過去3回米を無料で受け取った。昨年は2回支給されたが今年はまだ1回も受け取っていない。

医療を十分に受けることができない

- ・貧困手帳を持っていると医療費は無料であるが、無料のサービスは注射が受けることができないなど限定的なものであり十分な医療サービスを受けることができない。
- ・コミュニンヘルスセンターまで3-5km(ボートで30分以上)、郡のヘルスセンターまで30km(ボートで2時間、バイクで50分)
- ・子供が6人いるがそのうち5人が病気である
- ・Village Health Worker はいない。ワクチンキャンペーンなどがコミュニンレベルで来る。

清潔な水がない

- ・井戸がないので井戸がある近所の家に水をもらいにいく必要がある。井戸がある家は20%くらい。200mおき程度にある(参加者18名中自宅に井戸がある人は4人)。
- ・政府が無料で井戸をくれるといていたが数年たっても実現していない

蚊を媒体とする病気がある

- ・蚊帳は持っているが8人家族で2m²と小さい。
- (・家族ででんぐ熱にかかった人がいる人は参加者18名中12名)

2. ウミン八地区の最も深刻な問題点に対する解決策

3. 10年前と比較してウミン八地区の生活で変化したこと

- ・10年前とあまり変わっていない
- ・借金が増えた

4. メラルーカのエンバンクメントに対する感想

- ・むこうの村では政府が木を植えてお金があるがこちらの村ではなにもない
- ・エンバンクメントをしてからお金が入るまでに10年間もある。その間どう生きているか考えられない。
- ・Village 4の植林に雇われでいっている。1ha当たり、4人で4日間かけて植林する。1haの作業料は40万ドンで、Village 4の人が労働者に賃金を払う。(森林公社ではないか?)

5. ウミンハ地区の住民にとって理想のコミュニティとは何か

- ・自分自身の家をもつこと
- ・自分土地を持つこと
- ・土地を取り戻すお金を得ること
- ・土地改良や魚の養殖などについて農業技術指導を受けることができること
- ・稲作、エビ、魚なんでもいいのでお金を稼ぐことができるようになること
- ・井戸があること
- ・貧しくなくなること
- ・夫婦喧嘩が減ること
- ・電気があること

< 補足情報 >

- ・FGD 参加者の属性は以下の通り（回答者 18 名）。

ウミンハ地区への移住時期	1989 年：12 名、1996 年：4 名（18 名中カマウ省以外から入植した人は 2 名）
土地の所有	有：9 名
メラルーカのエンバンクメント	有：0 名
稲作のエンバンクメント	有：0 名
配電の有無	有：16 名(近隣世帯との共有も含む)、無：2 名
井戸の有無	有：4 名
道路の有無	有：10 名
居住の正式な登録	有：16 名、無：2 名
貧困手帳取得の有無	有：7 名（その他 5 名申請中）
健康手帳取得の有無	有：9 名
ボートの所有	有：0 名
バイクの所有	有：0 名

< FC からの補足情報 >

Q：政府に土地を返還しなければならなかったという人がいたが？

A：FC が所有する土地に不法に居住していたため 2003 年に FC へ返還してもらった。その際に政府から別の土地に 1ha 割り当てた。

Q：なぜ 1ha だけ割り当てたのか？

A：土地の割り当ては 1990 年から始まった。01 条令では(7ha、10ha 程度の割り当てに対して)7 割を森林に 3 割を農業に、という取り決めがされていたが、1999 年に制定された

163 条令では、各農民への割り当てはその村にどれだけ空いている土地があるかによって異なっている。Village 5 は 367ha の土地があるが約 300 世帯ほど居住しており、1 世帯当たり 1.5ha 程度の土地を所有していることになる。

Q：アルミニウムの土壌改良は可能か？

A：この土地は他の土地より酸性が強く改良が難しい。石灰をまいて土壌改良をすることもできるが多くの量が必要となり現実的ではない。洪水によって洗い流してもらうことが唯一の方法である。

Q：森に入るとはどこまで禁止されているのか？

A：法律上火災予防のため、個人所有の森、FC 所有の森にかかわらず、1 年を通じて森に入ることは禁止されている。

以上

GD (9)

- 面談日時：2008年6月12日(木) 9:30-11:20
- 出席者：Khanh Binh Tay Bac コミューン、Village 4 の住民 8 名
(男性 3 名、女性 5 名)

1. 10年前と比較してウミン八地区の生活で変化したこと

男性 1

- ・ 1997年、8人の子どもをつれて入植したが、同じ年に大規模な台風に襲われ、この地域が大きな打撃を受けた。その頃は村に井戸が一つしかなく、飲料水は雨水を利用していた。食べるものも十分ではなく、米を粥にして量を増やして食べたもの。
- ・ しかしながら、隣近所との助け合いがあった。
- ・ この10年間で、政府の方針が大きく変わり、政府から貧困者への住宅供与、米や服などの生活用品の支給が行われるようになった。
- ・ 今ではこの村の90%の世帯が井戸を持っている。
- ・ 10年前は極めて貧しかったが、今でも貧しい。土壌の硫酸性度が高く、農作物が育たない上、雨期の降雨、乾期の日照りと両極端な気候のため農業が難しい。病気も多い。
- ・ 高利貸しから借金をせざるをえない。お金は銀行、高利貸し、知人から借りる。一番最近では、2ヶ月前に金(2ユニット、約100米ドル相当)を借り、薬・米を購入、学校への支払いを済ませたところ。

女性 1

- ・ 土地をもらえとの理由で、1989年にカマウ省内の別のコミュニティから移ってきた森林公社からもらった土地は、前の所有者が借金の担保としたが、返済に困窮し、手放したものである。3ヘクタールあり、2ヘクタールは稲作、1ヘクタールはメラルーカを植えているが、メラルーカは思うように育たない。
- ・ 銀行から借金をしている。四半期ごとに利息を返済しているが、いつも次の借金をしなければ、前のローンが返済できない。今では、銀行からの借金が1600万ドンに膨らんでしまった。一番最近の借金(200万ドン)で米と薬を買った。
- ・ この地域では、二期作が可能である。最初の稲作は5~9月、二回目が10~1月。4~11月が雨期。

女性 2

- ・ 1990 年に移ってきた。森林火災の後、1 ヘクタールのメラルーカの土地を稲作に転換した。
- ・ 自分の生活をなんとかよくしたいと思っているが、親戚や家族の一部は、すでにこの村を離れてしまった。
- ・ この村ではだれもエンバンクメントの造成を行っていないと思う。
- ・ 借金がこの村での一番大きな問題だと思う。自分は最初に 300 万ドンを借りたが、今では 2000 万ドンを膨らんでしまった。高利貸しからの借金は約 7%の利息がつく。
- ・ この村では誰もエンバンクメントの造成を行っていないと思う。以前、金をユニット（約 900 万ドン相当）を借りて、稲作のためのエンバンクメントを造成しようとしたが、土地を深く掘っていくにつれ、土壌の硫酸性が高くなり、農作業に適さないことがわかった。一体、どのくらい深く掘ればよいかの知識がない。
- ・ この村では若い働き手がない。老人が多く、きつい農作業はしんどい。

男性 2

- ・ 3 ヘクタールの土地がもらえるということで、1989 年に他のコミューンから移ってきたが、政府からの他の支援は何もなかった。もらった土地が森林の中だったので、メラルーカを伐採して、稲作用の土地を確保した。
- ・ 1992 年、森林公社からの指示を受け、森林を伐採し稲作用の土地を開墾したことがあった。
- ・ 高利貸しから金 2 ユニットの借り、2 ヘクタールの土地の改良を試みた。この他に金 2 ユニットの借りて、エンバンクメントを造成したこともある。その時は土地を担保にした。その後借金が返済できず、他の高利貸しからお金を借りる時にも、同じ土地を担保にせざるを得なかった。土地を二重に担保にしている。今でも同じ土地で農作業をしているが、所有は高利貸しにある。
- ・ これまでの借金は、米を借りて、収穫後米で返済するということが多かった。
- ・ 金持ちは全体の 10%くらいで、貧しい我々は、金持ちの土地で働いている。
- ・ 農業技術指導があればいいと思う。この土地に適する作物とその生育方法について教えてもらいたい。
- ・ 以前に、土壌改良技術者が、土壌のサンプルを持って帰ったことがあるが、検査結果については何も知らされていない。
- ・ 最近、日本人が木材を買い付けするという話を聞いた。我々がメラルーカを成育し、日本人に売りたい。

2. 他の問題点

- ・ 電気供給が十分ではない。電気を持っている参加者は 8 人中 3 人。
- ・ 生活用水が十分ではない。井戸を持っている参加者は 8 人中 5 人。井戸水は塩分が強く飲料には適さない。飲料水は雨水を使っているが、時には購入することもある。200 リットルあたり 15,000 ドン。
- ・ 道路へのアクセスは参加者全員 (8 人中 8 人) が確保しているものの、雨期には悪路となり通学が困難になる。
- ・ ヘルスセンターまでが遠い(片道約 4 キロ、ボートで 20 分かかる)。
- ・ ボート所有 (8 人中 0)
- ・ 自転車・バイク所有 (8 人中 0)
- ・ 貧困手帳受給 (8 人中 8 人)
- ・ 貧困世帯健康保険 (8 人中 8 人)

3. メラルーカのエンバクメントに対する感想

- ・ エンバクメントの造成は稲作にもメラルーカの生育にもよいこと、また洪水対策になることはわかっている。しかし、メラルーカが成木になるには時間がかかりすぎる。他にもっとよい作物があったら知りたい。
- ・ 魚の養殖をするには土地が狭すぎて適さない。
- ・ 硫酸性土壌を改良する方法を知っているが、お金がなくてできない。CaCo₃ の投入が土地をよくするとわかっている。
- ・ メラルーカは植林後、メンテナンスを必要としないので、作業は楽である。しかし、エンバクメントなしでは、半分ほどしか育たない。
- ・ メラルーカは将来的に期待できると思っている。

4. ウミン八地区の住民にとって理想のコミュニティとは何か

- ・ メラルーカ林のためにエンバクメントを造成すること
- ・ 土壌改良のために石灰を投入したい
- ・ 比較的高地の土地をメラルーカ、低地を魚の養殖池に利用したい
- ・ 全借金を返済すること
- ・ 土地を取り戻すこと

< 補足情報 >

- ・ 二期作が可能である。
- ・ メラルーカ、稲作以外の現金収入手段としては、鶏の飼育、草刈、田植えの手伝い、ネズミ捕獲、土壌の乾燥などの農業に関連する単純労働である。一日当たり約 5 万ドン。

- ・ 平均的な教育レベルは、小学校終了（5～6年生）が多い。
- ・ 平均的な土地所有・土地利用は、一世帯あたり3ヘクタールの土地を所有、1ヘクタールをメラルーカ、2ヘクタールを稲作に利用。しかしながら、ほとんどの土地は借金の担保となっている。

以上

GD (10)

- 面談日時：2008年6月12日(木) 13:40-15:15
- 出席者：Khanh Binh Tay Bac コミューン、Village 4 の住民 12 名
(男性 8 名、女性 4 名)

1. ウミンハ地区の最も深刻な問題点

借金が多い、土地が借金の抵当になっている

- ・自分の土地を 2 回担保にしてお金を借りた。利子が高く借金が膨らんだ。
- ・この土地にきて 3ha の土地を手に入れた。最初土地の改良のために 50 万ドンを銀行から借りたが十分な額ではなかった。翌年、前年の借金の返済と土地の改良のために 70 万ドンを借りた。その 4 年後には土地を金貸しに担保として渡した。
- ・1989 年に入植し 3ha の土地を手に入れたが、森林火災があり自分の森は焼けてしまった。1994 年に 40 万ドン借りたがその後返済できなかった。借金は徐々に膨らみ現在は 1750 万ドンになっている。2006 年から土地を担保にお金を借りている。
- ・1 年間に 2 トン米の収穫があるが半分は借金返済に回されている
- ・2001 年に土地を担保にして 20unit の金(1unit=150-180 万ドン)を借りた
- ・1990 年に入植した。1 年目に銀行からお金を借り、その次の年もお金を借りて米を植えた。1997 年に台風の影響を受け、土地を担保にして 20unit の金を金貸しからかりた。借りたお金で人を雇い稲作のエンバクメントを行った。お金は何度借りているかわからない。

土壌が悪い

- ・酸性硫酸塩土壌のため作物が育ちにくい
- ・農業技術を知らない
- ・石灰(30-40 万ドン/kg)で土壌改良ができることは知っているがお金がない
- ・土壌改良の仕方は知らないが、お金がないから考えても仕方がない。肥料は高く購入できない。

井戸の水がきれいではない

- ・塩分が高く飲み水に適さない
- ・においがするが飲み水として使っている
- ・井戸はあるが飲み水は雨水を使っている

医療の問題

- ・病が多い
- ・コミュニティヘルスセンターまで 8 - 10km、郡の病院まで 30 - 40km 離れている
- ・Village Health Worker はいない

道路事情が悪い

- ・徒歩のみでの移動が可能である

収入源がない

- ・稲作は1期作の場合8-1月のみ、2期作の場合4-8月にももう一度稲作が行われる。稲作などがない期間は雇われ仕事で他の人の農作業（農業のためのエンバクメントなど）を手伝っている。1日4万ドンもらえるが、毎日仕事があるわけではない。
- ・乾季は3ヶ月間あるが火災予防のため土地を離れることができない

2. ウミン八地区の最も深刻な問題点に対する解決策

3. 10年前と比較してウミン八地区の生活で変化したこと

- ・以前は豚小屋のような家だったがよりよい家になった
- ・火災によって森が減り野生動物が減った
- ・米が全くなかったが現在はある
- ・井戸がある
- ・学校ができた
- ・電気もラジオもなかったが、今はいくつかの家にはテレビもある
- ・道ができた

4. メラルーカのエンバクメントに対する感想

- ・エンバクメントはメラルーカの生育がはやくなると聞いているがお金がなくてできない

< 補足情報 >

- ・FGD参加者の属性は以下の通り（回答者12名）。

土地の所有	有:12名(皆3haを持ち畑作2ha、メラルーカ1ha)
配電の有無	有:0名(近隣世帯との共有も含む)
井戸の有無	有:11名(ただし塩分・臭いがあるため飲み水には適さない。雨季は雨水を飲料とし、乾季には井戸水に氷や薬草などを入れて飲料として使用)

道路の有無	有：12名(ただし雨季には徒歩のみ可能となる)
貧困手帳取得の有無	有：12名
健康手帳取得の有無	有：12名
ボートの所有	有：2名
バイクの所有	有：0名
畜産業	養豚：10名(1 - 2匹) 養鶏：12名(8 - 10匹) アヒル：9名(2 - 6匹) 牛・水牛：0名 蛇：0名

以上

GD (11)

- 面談日時：2008年6月18日(水) 9:00-10:30
- 出席者：Nguyen Phich コミューン、Village 14 の住民 15 名 (デモファーム)
(男性 11 名、女性 4 名)

1. ウミン八地区の最も深刻な問題点

農業農村開発銀行からの借金

- ・金貸しからの借入金は返済したが、農業農村銀行からの借入金は利子を払うのが精いっぱいである。
- ・デモファームの対象 40 世帯の中にも、何件か金貸しに返済ができずにいる世帯もある。その場合、収穫できた米は金貸しが借金の返済のために持っていき、自分たちにはバナナと魚が残るだけになっている。

億弱な道路事情

- ・子供たちが学校に行くのに不便である

子供が学校へ通うための資金

- ・子供 1 人当たり 5 万ドンかかり大きな負担となっている

電気がない

メラルーカ林における酸性硫酸塩土壌

2. ウミン八地区の最も深刻な問題点に対する解決策

銀行へ借金の返済

道路や橋の建設

サテライト学校の設定

- ・現在もサテライト学校はあるが、もっと近くに設立してほしい
- ・配電ネットワークを村へ設置する
- ・政府に依頼し配電ネットワークを設置してもらう
- ・魚の養殖のために水質改善をする CaCO_3 の支援

3. 10 年前と比較してウミン八地区の生活で変化したこと

- ・当時は米がなかったが、現在は自家消費用の米がある。
- ・稲作は 2 期作になった
- ・10 年前、水田はなくメラルーカ林だけだった。水田用、メラルーカ用のエンバンクメン

トは昔はなかったが現在は両方ある。

- ・ 10年前は蚊が多かった。
- ・ 現在は魚の養殖ができるようになった
- ・ 昔は、森林火災が多く、甚大な台風があった。
- ・ 道路がなかった
- ・ 携帯電話がなかった
- ・ 自然の魚が多かった（1997年に大きな森林火災が発生し、政府が森の中に水路を造成することによって森林火災への対策として講じた。この水路の造成時に、酸性硫酸塩土壌の層が外気に触れるようになり、水路の水質が強酸性に変化した。これによって自然の魚が減少したという説明があった）
- ・ 様々な収入源がある

4. メラルーカのエンバンクメントに対する感想

- ・ エンバンクメントを実施したら樹木がよりまっすぐ生育するようになった。
- ・ 蛇、鳥、カメ（淡水）などの野生の動物がメラルーカ林に戻ってきた
- ・ メラルーカ材の生育期間が短くなった

（メラルーカ産業の将来についてどう思うかという質問に対して）

- ・ メラルーカ産業は、将来が約束されていると思う。
- ・ すでにウミン地区（産業ゾーン）にメラルーカ材を取り扱うベトナム企業が工場建設を始めた
- ・ メラルーカ材の価格は、建築、炭、紙産業へ利用できるため、価格は高い

5. ウミン八地区の住民にとって理想のコミュニティとは何か

- ・ 銀行からの借金がなくなる
- ・ 電気がある
- ・ 村の中にサテライト学校がある
- ・ 頻繁に健康診断を受けることができる
- ・ 金貸しから土地を取り戻す
- ・ テレビがある
- ・ コンクリートの家がある

< 補足情報 >

- ・ FGD 参加者の属性は以下の通り（回答者 15 名）。

配電の有無	有：0名(近隣世帯との共有も含む)
-------	-------------------

井戸の有無	有：2名
道路の有無	有：15名(徒歩で通れる小道があったが、FGD実施の時点で、道路の拡張工事がおこなわれていた)
貧困手帳取得の有無	有：0名(以前は所有していたが現在は所有していないという人が数名)
健康手帳取得の有無	有：0名

・2007年までに実施された技術協力プロジェクトについて

- ・エンバンクメントの燃料費は、20%を住民が、80%をプロジェクトが負担した
- ・JICA 技術協力プロジェクトで提供された研修は、土壌改良、高収益米、養殖(育て方、魚の孵化)、水質改善、蜂蜜、有機肥料、炭製造、野菜・バナナ、メラルーカ(エンバンクメント)など多岐にわたる。
- ・供与機材として、デモファーム住民にはスターターパックがそれぞれ供与された。スターターパックにはPH検査紙などが含まれる。
- ・炭を作る際に使用するサーモメーター、エンバンクメントの中の水をかき出すためのポンプなどは共有物として供与された。
- ・PMU曰く、このデモファームは、魚の養殖、稲作、野菜・果樹など、複合農業の初めてのモデルセンターとしてみなすことができる。

以上

プロジェクト候補（PDM 簡略版）

包括的生計向上支援プロジェクト

対象コミュニティ	ウミン八地区 1～2 コミュニティ	カウンターパート 機関	農業農村開発局、 女性同盟
プロジェクトの枠組			
プロジェクト 目標	生計手段を多角化することにより、住民が安定した収入を得られ、生活レベルが向上する		
成果	<ol style="list-style-type: none"> 1. 現場での事業実施を担う女性同盟の事業監理能力・小規模貸付機能が強化される 2. 水田のエンバクメントが造成・農業技術指導により、稲作の収量が増える 3. 適正な養豚技術が普及し、豚バンク利用による収入が創出される 4. 魚の養殖による収入が創出される 5. 新しい果樹が導入され、収入が創出される 6. 換金作物又は商品価値の高い食品加工品が開発され、収入が創出される 7. プロジェクト参加者が複合経営方法・家計管理方法を習得し、実践すると同時に借金の返済が確実にいき、貯蓄を始める 8. 農業普及クラブが各村に設置されると共に、村落間の情報共有ネットワークが構築される 		
活動	<p>< 成果 1 のための活動 ></p> <ol style="list-style-type: none"> 1-1. 当事業全体の総括責任及び技術指導を担う農業農村開発局と事業モニタリング及び実施レベルにおける住民との調整を担う女性同盟の職務書が作成、合意される 1-2. 女性同盟のキャパシティアセスメントが行われ、能力強化プログラムが策定される 1-3. 女性同盟へのプロジェクトマネジメント研修が実施される 1-4. 女性同盟への貸付、貯蓄、返済計画指導に関する研修が実施される 1-5. 女性同盟の小規模貸付事業の住民説明会が行われ、同スキームの普及を行う 1-6. 同スキームのサービスを向上させるため、女性同盟が、融資希望者のスクリーニングの見直し及び標準化を図る 1-7. 女性同盟による事業モニタリング、並びに農業農村開発局との連携が行われる 		

< 成果 2 のための活動 >

- 2-1. コミューンレベルで事業管理委員会が設立され、関係機関（人民委員会、農業農村開発局、女性同盟、NGO）間で覚書が締結される
- 2-2. 住民への事業、及び JICA デモファームの成功事例説明会が開催され住民への事業の周知を行う（ソーシャライゼーション）
- 2-3. 事業管理を担う住民代表が選出される各世帯が所有する水田のマッピングが行われる
- 2-4. 各村で村落計画の作成（Village Planning）を行い、生計支援のニーズの洗い出しが行われ、優先順位に基づく計画が作成される
- 2-5. 地質専門家によるエンバンクメント造成のためのアセスメントが行われ、掘削深確定後、造成方法・工程が策定される
- 2-6. 農業農村開発省が所有する掘削機とオペレーターの使用計画が策定、合意される
- 2-7. 住民参加により水田のエンバンクメントが造成される
- 2-8. 稲作の収量増産のための適正品種が選定され、農法指導が行われる

< 成果 3 のための活動 >

- 3-1. 家畜飼育専門家（専門：養豚）が養豚の現状分析を行い、適正な品種・飼育法プログラム、並びに豚バンク設立にかかる提案書を作成する
- 3-2. 農業農村開発局主導のもと、住民代表・女性同盟が豚バンク監理運営マニュアルを作成し、リポルピングの仕組みを理解する
- 3-3. 小規模貸付同様、女性同盟が豚バンクの監理を担うことが合意される
- 3-4. 住民への説明会を行い、実施計画を策定する
- 3-5. 豚舎の設計が行われる
- 3-6. 各家庭での豚舎建設が行われる
- 3-7. 住民が養豚技術研修を受けると同時に最初の豚ローンを開始する
- 3-8. モニタリングを開始する

< 成果 4 のための活動 >

- 4-1. 養殖専門家によるフィージビリティスタディを行い、養殖池に適する土質、地形、品種、養殖方法が取りまとめられ
- 4-2. 農業農村開発局より、掘削機借用の合意を取り付ける
- 4-3. 住民への説明会后、個別コンサルテーションを行い、養殖希望者を確定する
- 4-4. 養殖池造成計画を策定する
- 4-5. 養殖希望者は女性同盟の小規模貸付より融資を受け、養殖池造成を行う
- 4-6. 養殖研修が行われる
- 4-7. 初期投資パッケージ（稚魚、漁具、飼料、マニュアル等）が配布され、養殖が始められる

< 成果 5 のための活動 >

- 5-1. 住民が JICA デモファーム農家との交流及び果樹栽培技術者と協議をし、導入可能な果樹を選定する
- 5-2. 新果樹導入希望者を確定する
- 5-3. 住民と果樹栽培技術者が新果樹の栽培導入計画を策定する
- 5-4. 研修プログラムが策定される
- 5-5. 研修に必要な資料や教材が準備される
- 5-6. 研修が実施される
- 5-7. 苗木や肥料が調達される
- 5-8. 苗木・肥料が配布され、新果樹の栽培が始まる

< 成果 6 のための活動 >

- 6-1. 農産物加工専門家による当該域の農産物と商品化の現状分析を行い、提案をとりまとめる
- 6-2. 提案書を元に住民との協議を行い、換金性の高い農作物、水耕栽培の品種、商品化が可能な農作物とその加工方法に関する計画書を策定する
- 6-3. 商品化が見込まれる農作物や品種を選定し、購入を始める
- 6-4. パイロット農家を選び、耕作を開始する
- 6-5. 農産物加工専門家による、加工・保存方法・マーケティングの研修が行われる
- 6-6. パイロット農家が食品加工や水耕栽培の結果を報告し、他の農家への普及を開始する

	<p>< 成果 7 のための活動 ></p> <ul style="list-style-type: none">7-1. 農村経済専門家による複合経営・家計費管理マニュアルが作成される7-2. 農業農村開発局と女性同盟が ToT (Training of Trainers) を受講する7-3. 研修を受講した農業農村開発局職員及び女性同盟が住民に対し、研修を行う7-4. モニタリング・コンサルテーションを始める <p>< 成果 8 のための活動 ></p> <ul style="list-style-type: none">8-1. 事業開始時に、対象地住民グループが JICA デモファームを視察し、意見交換を行う8-2. 各村に農業普及クラブが設置される8-3. 事業実施期間中には、JICA デモファームの住民が事業地の住民を訪問し、助言を行うと同時に、農業普及クラブ間での交流・相互視察を行う8-4. 事業終了時には、対象地域住民及び JICA デモファーム住民による意見交換・今後の展望を共有するフォーラムを行う
--	---

中等教育修了率向上プロジェクト

対象コミュニティ	ウミン八地区の 1～2 コミューン	カウンターパート 機関	教育訓練局 女性同盟
プロジェクトの枠組			
プロジェクト 目標	保護者を含むコミュニティ全体、教育関係者、子どもが教育の重要性を理解することにより、中等教育修了率が向上する		
成果	<ol style="list-style-type: none"> 1. 保護者を含むコミュニティが、教育と子どもの将来の密接な関係を理解し、子どもに中等教育を修了させる 2. 教員・教育関係者が子ども中心の指導方法を習得し、より効果的な授業を行う 3. 子どもがライフスキル普及活動を通じ、学校への愛着を深め、自ら中等教育修了を望むようになる 4. 貧困家庭の通学費負担が軽減される 		
活動	<p>< 成果 1 のための活動 ></p> <ol style="list-style-type: none"> 1-1. 教育専門家による女性同盟に対する教育ワークショップを行う 1-2. 女性同盟が保護者や住民に対しワークショップを開催する 1-3. 学校と協力し、保護者のための中等教育オープンデーを開催し、中等教育の学習内容や役割をコミュニティに周知する <p>< 成果 2 のための活動 ></p> <ol style="list-style-type: none"> 2-1. 学習指導専門家により子ども中心の学習指導方法の研修を行う 2-2. 子ども中心学習の指導マニュアル、教材が開発される 2-3. 子ども中心学習が各校で実施される 2-4. チャイルドフレンドリー図書館のために図書が供与される 2-5. 図書館学専門家による貸出システムの導入が教員及び子どもに指導される 2-6. 読書推進週間やキャンペーンが行われ、読書の普及がはかれる 2-7. チャイルドフレンドリー図書館が始動する <p>< 成果 3 のための活動 ></p> <ol style="list-style-type: none"> 3-1. コミューンの各中学校でファシリテーターとなる子どもを選出する 3-2. 教員と子どもへのファシリテーター養成研修がおこなわ 		

	<p>れる(ライフスキルトピック、コミュニケーションスキル、子どもから子どもへの手法)</p> <p>3-3. トピック毎の IEC 教材・プログラムを作成する</p> <p>3-4. 子どもファシリテーターが学校にて IEC セッションを始める</p> <p>3-5. キートピックを選択し、キャンペーンを行い、知識の普及をはかる</p> <p>3-6. 事業終了時に理解度を測定するための試験を行う</p> <p>< 成果 4 のための活動 ></p> <p>4-1. スクールボートを学校に供与する</p> <p>4-2. 学校は運営管理計画を作成する</p> <p>4-3. 通学時間帯以外の時間に商業活動にボートを貸し出し、収入を創出する</p> <p>4-4. 商業目的でのボートの貸し出しによる収入で、燃料費、維持管理費、オペレーターコストをまかなう</p> <p>4-5. 無料または低額でのスクールボート運航を始める</p>
--	---

村落保健医療改善プロジェクト

対象コミュニティ	ウミン八地区の 1～2 コミュニティ	カウンターパート 機関	保健局
プロジェクトの枠組			
プロジェクト 目標	コミュニティ・村落レベルでの医療サービスが改善される		
成果	<ol style="list-style-type: none"> 1. 村落医療サービスが向上される 2. 遠隔村落への医療サービスが向上される 3. コミュニティヘルスセンターの機能が強化される 		
活動	<p>< 成果 1 のための活動 ></p> <ol style="list-style-type: none"> 1-1. 村落保健員の職務内容をレビューし、機能強化のためのプログラムを作成する 1-2. 村落保健員へ能力強化研修を行う 1-3. 村落保健ボランティアの職務内容が確定される 1-4. 集落毎に村落保健ボランティアが選定される 1-5. 村落保健ボランティアへの研修を行い、ヘルスキャンペーン等のイベントを通じ、村落保健ボランティアの役割が集落内に周知される 1-6. 村落保健員と村落保健ボランティアの協力体制が整う <p>< 成果 2 のための活動 ></p> <ol style="list-style-type: none"> 2-1. コミュニティヘルスセンターからの村落への巡回診療のためのワークショップを行い、巡回診療の目的共有・作業分担を行う 2-2. 巡回診療プログラムを作成し、各村落へ周知する 2-3. 各村落からの要望・フィードバックを受け、プログラムを修正する 2-4. 巡回診療を開始する <p>< 成果 3 のための活動 ></p> <ol style="list-style-type: none"> 3-1. 各コミュニティでの婦人科系疾患の調査を行い、現状を把握、ベースラインデータを収集する 3-2. 婦人科系疾患検査・治療に必要な検査器具・治療薬の選定が行われる 3-3. コミュニティヘルスセンターへ検査器具を導入し、使用方法・診断研修を行う 3-4. 婦人科系疾患の知識・検診受診を村落の女性に周知する 3-5. 検診を開始する 		

子どもの参加による保健衛生教育プロジェクト（実施候補団体： ）

対象コミュニティ	ウミンハ地区の 1～2 コミューン	カウンターパート 機関	保健局 農業農村開発局
プロジェクトの枠組			
プロジェクト 目標	住民が保健衛生知識を正しく理解し、安全で健康的な生活を営むことができるようになる		
成果	<ol style="list-style-type: none"> 1. 対象地域における保健衛生に関する知識・意識が向上し、健康で安全な生活習慣が身につく 2. 乾期の水不足が軽減される 		
活動	<p>< 成果 1 のための活動 ></p> <ol style="list-style-type: none"> 1-1. コミューンの各中学校でファシリテーターとなる子どもを選出する 1-2. 教員と子どもへのファシリテーター養成研修がおこなわれる（保健衛生トピック、コミュニケーションスキル、子どもから子どもへの手法） 1-3. ヘルストークセッションに必要な教材・プログラムを作成する 1-4. 子どもファシリテーターが学校にてヘルストークセッションを始める 1-5. 子どもファシリテーターがコミュニティにてヘルストークセッションを開催する 1-6. キートピックを選択し、キャンペーンを行い、知識の普及をはかる 1-7. 事業終了時に理解度を測定するための試験を行う <p>< 成果 2 のための活動 ></p> <ol style="list-style-type: none"> 2-1. 給水専門家が乾期の水不足に関する現状分析を行うと同時に、バックアップ給水（深井戸掘削）に関する可能性調査を行う 2-2. 調査結果報告をもとに、住民との協議を始め、適切なバックアップ給水施設を選定する 2-3. 村落給水委員を選出し、公共の給水施設管理方法を取りまとめる 2-4. 給水施設設置箇所を選定する 2-5. 深井戸の掘削を開始する 2-6. 取水施設を設置する 2-7. 各家庭に設置する貯水槽の設計・見積もりを行う 2-8. 各家庭からの労働提供により、貯水槽建設が行われる 2-9. 給水が始められる 		

青年海外協力隊(Japan Overseas Cooperation Volunteers:JOCV)職種リスト

青年海外協力隊（Japan Overseas Cooperation Volunteers：JOCV）の職種は、大きく分けて 農林水産部門、加工部門、保守捜査部門、土木部門、保健衛生部門、教育文化部門、スポーツ部門、計画・行政部門となっている。2008年6月15日時点の各部門に該当する職種及び職種別要請情報は下表の通りである。

表：海外青年協力隊の職種別要請情報（2008年6月15日時点）

農林水産部門	(101)食用作物・稲作栽培：2名 (104)花き栽培：1名 (105)野菜栽培：27名 (106)果樹栽培：2名 (107)組織培養：2名 (112)きのこ栽培：1名 (115)病虫害対策：4名 (116)土壌肥料：7名 (120)農業土木：6名 (141)家畜飼育：11名 (147)獣医・衛生：8名 (153)村落開発普及員：98名 (160)食品加工：5名 (161)農畜産物加工：4名 (166)水産物加工：1名 (170)森林経営：3名 (173)生態調査：1名 (174)植林：3名 (181)漁業生産：1名 (182)養殖：10名 (193)水産資源管理：1名
加工部門	(201)陶磁器：3名 (211)木工：6名 (213)皮革工芸：1名 (220)板金：2名 (234)金属加工：1名 (240)溶接：5名
保守捜査部門	(311)工作機械：4名 (312)冷凍機器・空調：3名 (318)電気・電子機器：11名 (319)電気・電子設備：3名 (334)電子工学：2名 (352)放送技術設備：2名 (360)建設機械：2名 (370)船舶機関：1名 (380)自動車整備：21名
土木建築部門	(400)土木：5名 (407)上下水道：5名 (411)道路：2名 (420)測量：6名 (430)都市計画：7名 (440)建築：2名 (460)造園：3名 (465)廃棄物処理：2名
保健衛生部門	(502)歯科医師：1名 (511)看護師：56名 (512)助産師：12名 (513)保健師：24名 (519)言語聴覚士：3名 (521)臨床検査技師：6名 (522)診療放射線技師：2名 (523)作業療法士：17名 (524)理学療法士：19名 (525)薬剤師：4名 (530)ソーシャルワーカー：10名 (532)養護：32名 (541)栄養士：23名 (552)水質検査：7名 (554)感染症対策：20名 (557)食品衛生：2名 (558)エイズ対策：7名 (597)医療機器：4名
教育文化部門	(601)経済・市場調査：2名 (602)統計：2名 (613)考古学：0名 (619)植物学：1名 (620)気象：1名 (621)司書・学芸員：1名 (623)コンピュータ技術：54名 (624)青少年活動：32名 (627)プログラムオ

	<p> フィサー：3名（628）環境教育：28名（629）観光業：8名（632）映像：2名（633）放送：1名（635）美容師：1名（640）家政：19名（641）手工芸：9名（642）料理：5名（647）科学：2名（650）服飾：17名（660）音楽：10名（667）PCインストラクター：33名（669）バレエ：1名（670）美術：12名（675）デザイン：4名（688）情報：1名（691）日本語教師：47名（692）理数科教師：114名（693）小学校教諭：119名（696）幼児教育：43名 </p>
スポーツ部門	<p> （701）体育：26名（710）陸上競技：1名（720）体操競技：3名（721）新体操：1名（730）水泳：1名（740）テニス：2名（741）卓球：2名（742）バドミントン：1名（743）バレーボール：5名（744）バスケットボール：1名（746）野球：3名（748）サッカー：4名（761）柔道：13名（762）空手道：2名（763）合気道：3名 </p>
計画・行政部門	<p> （811）行政サービス：3名 </p>

日本 NGO の団体情報

(特活)ACE(Action against Child Exploitation: ACE)は、「子供が笑顔でいられる社会」をビジョンとして掲げ、1997年12月に設立した。2005年にNPO法人認証を受け、現在、常勤スタッフ4名、パートタイム1名の体制で活動を行っており、2007年度の総収入額は1,295万円となっている。主な活動として、啓発活動、政策提言事業、ネットワーク事業・国際協力事業、ボランティア活動、を掲げている。海外事業として、インドで「子供にやさしい村プロジェクト」を現地パートナーと共に実施している。日本人への啓発活動を目的に、今後、インドのサッカーボール、ガーナのチョコレートをテーマに現地のパートナーと事業を展開していく予定である。

(特活)ADRA Japan(Adventist Development and Relief Agency Japan: ADRA)は、キリスト教精神を基盤とし、世界各地において今なお著しく損なわれている「人間としての尊厳の回復と維持」を実現するため、国際協力をおこなっている。ADRAのネットワークは1918年のキリスト教プロテスタント協会の活動に起源をもち、現在、約120の国と地域に支部を持つ。日本では、ADRA国際救援機構が1986年に設立、2000年に現在の名称に改名し、2004年に法人格を取得した。医療、教育、災害救援・緊急援助、経済開発など幅広い領域で活動をおこなっている。2006年度の事業費は1億1526万円、支出合計は1億3,500万円となっている。

(特活)AMDA(The Association of Medical Doctors of Asia: AMDA)は、戦争・自然災害・貧困等により社会的・経済的に恵まれず社会から取り残されている人々への医療救援と生活状態改善のための支援をおこなっている、岡山県に本部をおくNGO・国際医療ボランティア組織である。1984年に設立し、2001年に「特定非営利活動法人」として法人格を取得した。活動は、短期間の緊急援助活動と、長期間にわたる地域開発活動の2つに大別される。現在、アジア、アフリカ、中南米15カ国で地域開発活動を実施しており、2006年度の支出実績は4億8,262万円となっている。2007年には、AMDAが実施してきた活動のうち中長期の社会開発事業をより効率的に運営し質を高めるために(特活)AMDA社会開発機構(AMDA Multisectoral and Integrated Development Service: AMDA-MINDS)が新たに設立された。

(特活)ブリッジ エーシア ジャパン(Bridge Asia Japan: BAJ)は、1993年にインドシナ市民協力センターとして設立、翌年1994年にBAJに改名した。設立当初は、ベトナム・ホーチミン市の障害児支援を中心に戦後復興中のベトナムで活動を展開、さらに1995年にミャンマー、2003年にスリランカで活動を開始した(スリランカの活動は治安悪化のため

2007年3月に終了した)、2006年度実績の事業費は1億7,981万円、支出合計は2億1,223万円となっている。

(財)ケア・インターナショナル ジャパン(CARE International Japan: CARE)は、1987年にケア・ジャパンとして設立し、その後ケア・インターナショナルのネットワークに加わり、2005年に団体名をケア・インターナショナル ジャパンに改名した。ケア・インターナショナルのネットワークは、アジア、アフリカ、中南米、中東など世界70ヶ国以上の途上国や紛争地域に現地事務所を持ち、約500人の国際専門スタッフと約12,000人の現地スタッフが活動し、年間800億円にのぼる支援を手がけている。貧困の克服をビジョンとして掲げ、世界の最も貧しいコミュニティにおける個人や家庭を支援することをミッションとしている。ケア・インターナショナル ジャパンは、貧困の根源の解決に向け、「人道支援」「HIV/AIDS」及び「女性や子ども」に焦点をあてた活動を通して途上国の人々の自立を支援している。

(財)国際開発救援財団(Foundation for International Development/Relief: FIDR)は、1990年に故飯島藤十郎氏(山崎製パン株式会社創業者)の寄付を主な基本財産として発足した民間の国際協力団体である。現在は、子どもの未来を育む「チャイルド・ケア」と「日本企業と日本人による国際協力の推進」をミッションに掲げ、カンボジア、ベトナム、スリランカ、日本で活動している。基本財産は3億300万円、2006年度の事業費は1億8,471万円となっている。

(特活)日本国際ボランティアセンター(Japan International Volunteer Center: JVC)は、1980年に設立し、人々が自然と共存し、安心・安定して共に生きる社会を築くために、環境保全と自給を基本にした「農村開発」「緊急救援」「平和活動」「市民のネットワークづくり」など様々な活動を展開している。海外では、カンボジア、ラオス、ベトナム、タイ、南アフリカ、アフガニスタン、イラク、パレスチナ、北朝鮮、スーダンといった10の国・地域で支援活動をおこなっている。活動資金は、近年3億円前後で推移しており、スタッフは、専従、非専従を含み、東京事務所に20人、海外で57人(うち半分以上が現地スタッフ)となっている。

(社)セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン(Save the Children Japan: SCJ)は、セーブ・ザ・チルドレン世界連盟の一員で、子どもの権利の実現という目標を土台に活動を行っている。セーブ・ザ・チルドレンは1919年に設立し、現在、世界で28ヶ国の独立した組織がパートナーを組み、世界最大のネットワークを活用し120ヶ国以上で活動を展開している。SCJは、1986年に設立し、アジアを中心に救援活動を実施している。1995年に外務省から社団法人の認可を受け、また2001年に外務省より「特定公益増進法人」に認定されている。日

本には東京と大阪に事務所をもち、活動規模は 2006 年度実績で 5 億 3600 万円となっている。セーブ・ザ・チルドレンの世界的ネットワークのもとで現在アフガニスタン、ネパール、ベトナム、ミャンマー、モンゴル、日本で子どもたちの権利を実現するための支援活動を続けると同時に、災害や紛争などの緊急事態にも日本人スタッフを派遣するなどしている。

(特活)シェア = 国際保健協力市民の会の発足は、1980 に設立された JVC に遡る。JVC は、当時インドシナ戦争の影響でカンボジア、ラオスなどの周辺国からタイへ逃れてきた難民たちの救援活動を行っていた。その活動に携わっていた、多くの医師、看護師などの医療関係者によって、1983 年に JVC 内に「海外援助活動医療部会」が設立された。2001 年に特定非営利活動法人として登記し、現在の組織形態に至る。2007 年度の事業予算は、1 億 1,671 万円で、常勤職員 13 名、非常勤職員 1 名で活動を行っている。

(社)シャンティ国際ボランティア会(Shanti Volunteer Association: SVA)は、1980 年にカンボジア難民キャンプで、子どもたちに絵本を配ることから活動を始めた。アジアの子どもたちへの教育・文化支援を通じて、地球上のあらゆる人々が、お互いの違いを尊重しあい「共に学び、共に生きる」シャンティ(平和)な社会の実現をめざし、現在は、タイ国内の都市スラムや農山村、ラオスやカンボジア、ミャンマー(ビルマ) 難民キャンプ、アフガニスタンで活動をおこなっている。2007 年の事業費予算は 5 億 6776 万円、総支出予算は 6 億 8150 万円となっている。

(特活)プラネットファイナンスジャパンは、日本におけるマイクロファイナンスへの関心と理解を得ることを目標に 2006 年から活動を開始したマイクロファイナンスに特化した NGO である。目標として、マイクロファイナンスへの関心・理解を高めること、マイクロファイナンスの世界的な活動を支持し、日本の人材、テクノロジー、資金を提供すること、倫理規範に遵守し、持続成長のある組織作りをすること、の 3 点を掲げている。プラネットファイナンスとして、アフリカ、アジア、ラテンアメリカ地域など 60 ヶ国で活動を行っている。

(特活)ワールド・ビジョン・ジャパン(World Vision Japan: WVJ)は、世界各国にあるワールド・ビジョンの事務所と理念、ミッションを共有している。ワールド・ビジョンは、キリスト教精神に基づいて、人々の生活に変革をもたらすために貧しく、抑圧された人々とともに働くこと、また、正義を追求し、人々の物心両面の必要に応えるために全人的な働きを行うことを使命と掲げている。WVJ は、1987 年に設立し、開発援助、緊急復興援助、専門スタッフの派遣などの活動を実施している。2007 年度は、支援総額 17 億 5350 万円で 30 カ国 95 事業を実施した。

ベトナムで活動する日本のNGO一覧

別添

no	団体名(英語)	団体名(略称)	団体名(日本語)	活動概要	ベトナムでの活動拠	団体のHP
1	the Association for Overseas Technical Scholarship (AOTS)	AOTS	財団法人海外技術者研修協会	財団法人海外技術者研修協会(The Association for Overseas Technical Scholarship, 略称AOTS: エーオーティエス)は、主として開発途上国の技術者・管理者を育成し、日本の技術協力を推進する経済産業省所管の研修専門機関。	東京、ホーチミン、ハノイ	http://www.aots.or.jp/
2	Japan International Volunteer Center	JVC	(特活)日本国際ボランティアセンター	日本国際ボランティアセンター(JVC)は、アジア・中東・アフリカの10の国・地域で支援活動を行っている国際協力NGO。主な活動分野は以下の通り。 地域開発: 農村で安心して暮らしていけるように、人と自然にやさしい農業と、村の中での助け合い活動を支援しています。対象国: カンボジア、ベトナム、ラオス、タイ、南アフリカ 人道支援: 紛争地や被災地に暮らす人々に、医療・栄養など生きるために必要な支援を、そして、武力に頼らずに紛争を解決する国際社会を築くよう、現場から声をあげていきます。対象国: イラク、アフガニスタン、パレスチナ、北朝鮮、スーダン 調査研究・政策提言(アドボカシー): 現場の声を、政府や、社会へ。	ハノイ	http://www.ngo-jvc.net/
3	Save the Children Japan	SCJ	(社)セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン	セーブ・ザ・チルドレンは、すべての子どもが子どもらしく生きることができる「子どもの権利」～生存、成長、保護、参加～を実現するために、世界中の子どもたちとともに迅速かつ継続的な生活の改善を目指し、活動。 また、その実現のために、世界の子どもたちの現状を人々に知らせ、共に学び、行動していく。	ハノイ	http://www.
4	The Japanese Association of Supporting Street Children's Home in	JASS	N/A	N/A	フエ	N/A
5	All Japan Seamen's Union (JSU)	JSU	全日本海員組合	全日本海員組合(略称:「海員」&「JSU」)は、国際・国内の海運、水産、港湾に働く船員や水際労働者で組織する労働組合で、現在、日本人組合員が3万人(但し、離職中の組合員を除く)、非居住特別組合員が約4万人加入。	東京、ダナン	http://www.jsu.or.jp/jsu/jsu.htm
6	Foundation for International Development Relief	FIDER	(財)国際開発救済財団	FIDERは、1990年に故飯島藤十郎氏(山崎製パン株式会社創業者)の寄付を主な基本財産として発足した民間の国際協力団体。 現在は、子どもの未来を育む「チャイルド・ケア」と「日本企業と日本人による国際協力の推進」をミッションに掲げ、カンボジア、ベトナム、スリランカ、日本で活動。	ダナン	http://www.fidr.or.jp
7	Institute of UNESCO World Heritage, Waseda University	Heritage-Waseda	ユネスコ世界遺産研究所	ユネスコ世界文化遺産の保存修復。	東京	http://www.kikou.waseda.ac.jp/WSD322_open.php?Kenkyujol_d=19&kbn=0&Kikoid=01
8	The Association of Medical Doctors of Asia	AMDA	(特活)アムダ	アジア、アフリカ、中南米において戦争・自然災害・貧困等により社会的・経済的に恵まれず社会から取り残されている人々への医療救済と生活状態改善のための支援を実施している、NGO・国際医療ボランティア組織。	岡山、ハノイ	www.amda.or.jp
9	Nippon International Cooperation for Community Development	NICCO	(社)日本国際民間協力会	(社)日本国際民間協力会(NICCO)は、途上国の人々の経済的・精神的自立を支援する国際協力NGO。	N/A	www.kyoto-nicco.org/
10	The Support of Vietnam Children Association	SVCA	ベトナムの子ども達を支援する会	1990年4月30日に設立した「ベトナムの子ども達を支援する会」は、ベトナム南部ベンチェ省、北部バクザン省の障害児(者)教育、リハビリテーション、母子保健を中心とした取り組みに関わり続けてきた小さなNGO。	N/A	http://space.geocities.jp/svc_a84/index.html
11	Bridge Asia Japan	BAJ	(特活)ブリッジエーシア ジャパン	BAJは1993年に設立された、民間非営利の国際協力を行う団体。設立当時は、ベトナム・ホーチミン市の障害児への支援を中心に、戦後復興を進めるベトナムへの支援を実施。アジアの人々のなかで社会的に弱い立場にある人々たちを支援。とくに、女性、障害児者、難民、貧困層など、困難な状況を抱えている人たちの自立を応援するために、技術習得や能力強化の機会を提供、収入向上の支援、地域発展のための環境基盤整備、を実施。	東京、ホーチミン	http://www.baj-npo.org
12	Toyota Foundation		トヨタ財団	ベトナムでの創業10周年を記念してMoET(Ministry of Education and Training)、MoCI(Ministry of Culture and Information)と共にトヨタベトナム財団を設立。トヨタベトナム財団では、主に人材育成(教育、訓練、調査他)、ベトナム人の生活向上を目的。環境についても今後取り組みを検討。	東京、ハノイ	N/A
13	Niigata International Volunteer Center (NVC)	NVC	新潟国際ボランティアセンター	NVC新潟国際ボランティアセンターは、国際協力、地域社会における国際理解、人材の育成に寄与することを目的とする非営利の団体(NPO)。	新潟、ホーチミン	www.nvcjapan.org/
14	Volunteer Group for the Support of Head/Throat Cancer Treatment and Vocal Rehabilitation	OITA	N/A	N/A	大分	N/A
15	Kokkyo naki Kodomotachi (KnK) - Children without border	KnK	(特活)国境なき子どもたち	国境なき子どもたち(KnK)は開発途上にある国々のストリートチルドレンなど路上生活を送る青少年や恵まれない子どもたち、孤児、虐待の被害に遭っている子どもなどを支援する非営利団体(NPO)。諸外国の恵まれない子ども・青少年と日本の子ども・青少年がお互いの理解を深め、友情を育み、共に成長していくことを目的に、1997年から教育的活動を開始。	東京	http://www.knk.or.jp/

no	団体名(英語)	団体名(略称)	団体名(日本語)	活動概要	ベトナムでの活動拠	団体のHP
16	The Nam Du Association of Japan	Nam Duc	N/A	N/A	N/A	N/A
17	International Life Sciences Institute Center for Health Promotion of Japan	ILSI CHP	(特活)国際生命科学研究所(ILSI Japan)	特定非営利活動法人 国際生命科学研究所(ILSI Japan)は1981年に設立され、ILSIの一員として世界的な活動の一翼を担うとともに、日本独自の問題にも積極的に取り組んでいる。	東京、ハノイ	http://www.ilsijapan.org/
18	The National Federation of UNESCO in Japan	NFUJ	社団法人日本ユネスコ協会連盟	日本語で「国際連合教育科学文化機関」を意味するユネスコ(UNESCO)は、国際連合の専門機関として、共に生きる平和な地球社会の実現をめざし、官民協力によるさまざまな活動を実施。	ハノイ	http://www.unesco.jp/
19	Japan Voluntary Dental Organization	JAVDO	(特活)日本歯科ボランティア機構	猛スピードで社会構造変革しているベトナム社会からはじき出された子供たち、家庭内の歯車のゆがみから愛情に飢えている子供たち、心身障害を持つ子供たちが素直な心と生きる自信を持つための手助けを、主として歯科保健医療を介して行っていくこと。	広島	http://www.javdo.org/
20	(NGO V-Heart)	V-Heart	NPO・Vハート	“V - HEART”は、“ベトナムを支援するあたたかい心”という名のとおり、孤児・障害児者の自立支援のために活動に取り組んでいる。	大阪、Binh Duong Province	http://cocoro.vhn.jp/j/index-j.htm
21	Okinawa Vietnam Friendship Association	Okinawa	N/A	N/A	沖縄、ハノイ	N/A
22	Peaceracine	Peaceracine	N/A	N/A	ハノイ	N/A
23	Asian Community by the Asians	ACA-AQUA	ACA-AQUA	貧困の撲滅を目的に、1998年5月に設立される。学習環境の整備、奨学金、職業訓練、職能開発を通じ、一人ひとりが生活者として、物心ともにバランスの取れた豊かな暮らしができ、あらゆるいのちと共に生きていくことができる成熟した社会を目指し、教育分野を中心とした自立支援を行っている。	千葉、ホーチミン	(http://www.hcmcgj.vn.emb-japan.go.jp/4/ngo_j.htm)
24	Minzoku Forum	Minzoku	(特活)民族フォーラム	埼玉県での活動がはじまりで、アジアから来た人々への支援も行っていた。それらの人々がアジア諸国へ帰国した後のフォローアップとして途上国での活動を行っている。ミャンマーでも活動を行っている。ベトナムでは視覚障害者に対する支援を4年ほど実施してきた。	埼玉、ハノイ	
25	Cooperate Aggregate Shiga Association of Radiological	SART	N/A	N/A	滋賀	N/A
26	Dong Son Today Foundation in Vietnam	Dong Son	N/A	N/A	東京、ハノイ	http://dongsontoday.org/
27	Non Profit Organization - Asia - Minami Osaka Friendship Association	NPO-MOA	(特活)南大阪とアジアの平和友好のかけ橋	日本をはじめアジアの子どもたちが将来にわたって生き生きとした生活＜暮らし＞ができるように、アジアのすべての人々が平和で健康な生活＜暮らし＞ができるように、平和・人権、保健・医療・福祉、教育などの支援や、アジアと大阪を結ぶ文化交流など各種事業を行うことにより相互理解を深め、国際社会の発展に寄与することを目的として2002年12月に設立し、2003年5月に特定非営利活動法人として認証。以降、ベトナム枯れ葉剤被害者支援事業と国際文化交流事業を中心に活動を展開。	大阪、ハノイ	http://www.16.plala.or.jp/NPOMOA/index/index.html
28	Asian Community Trust	ACT	公益信託 アジア・コミュニティ・トラスト事務局	アジア諸国の草の根の人々、NGO等の自助努力に対して、資金援助を通して協力することを目的に、1979年に設立された、わが国最初のコミュニティ型公益信託。ACTは、日本国内で個人、団体、企業等によって設置された信託金を基礎に、アジア各国の現地NGOや教育機関などの事業を支援。	東京	http://www.acc21.org/act/
29	NGO Creative Act		NGOクリエイティブアクト	2001年、開発途上国に対する生活習慣病対策を支援する目的で設立。主な活動分野は、保健医療分野。活動対象国はベトナム、ラオス及び周辺国。		http://www.geocities.jp/yoizat14/
30	BHN Association	BHN	(特活)BHNテレコム支援協議会	BHNとは、Basic Human Needs(ベーシック・ヒューマン・ニーズ)の略で、生活基盤を構成する要素を表す。衣食住、初等教育、医療衛生の他に、情報通信もBHNの重要な構成要素と考え、電気通信網の整備に長い間関わってきた者が、その技術を活かし世界中で今もっともBHNの向上を必要としている人々を支援。	大阪	http://www.bhn.or.jp/jp/
31	EM Research Organization. Inc	EMRO	株式会社EM研究機構	1994年設立。事業内容は、一般産業廃棄物の再生処理用の微生物の培養・販売、微生物処理による消臭及び汚水浄化処理に関する業務、微生物処理による大気汚染、水質汚濁などの環境問題対策に関するコンサルタ	沖縄	http://www.emro.co.jp/
32	Non- Profit Organization Trainees Invitation Association	NOTIA	N/A	N/A	愛媛	N/A
33	Empowerment for All	Efa	(特活)エファジャパン	自治労(全日本自治団体労働組合)が社会貢献事業として始めた、アジアの未来を担う子ども達への支援。1994年、自治労は結成40周年を記念して、アジアの子ども達への教育文化支援「アジア子どもの家」事業を開始。活動から10年を経た2004年10月にエファを設立し、事業実施をエファが主体的に行うことになった。ベトナムでは児童保護施設(ホンバン愛の家)運営支援事業を2006年4月開始。	東京	www.efa-japan.org
34	International University of Health and Welfare	IUHF	国際医療福祉大学	JICA草の根技術協力事業として、ベトナムにおける地域リハビリテーション及び障害当事者エンパワメントを通じた身体障害者支援事業を2006年1月から2008年12月まで実施。	ホーチミン、ベトナム中部	http://www.iuhf.ac.jp/kokusai/kouryuu.html

no	団体名(英語)	団体名(略称)	団体名(日本語)	活動概要	ベトナムでの活動拠	団体のHP
35	Fukuoka International Ballet Theatre	-	(特活)福岡国際バレエ劇場	2001年より、NPO法人福岡国際バレエ劇場は「公設民営」による新しい形のバレエ普及・育成活動をスタート。特定の人による特定の人のための特別な芸術活動ではなく、経験・年齢・国籍を問わずどなたでも気軽に芸術に親しんでいただけるよう、公設（パブリックスペース）においての開かれた芸術活動を目指す。	福岡	http://www2.csf.ne.jp/fibtjpn/index.htm
36	Asia Human Support	AHS	(特活)アジアヒューマンサポート	アジアヒューマンサポートは、支援する側も受ける側も心の豊かさを身近に感じ取れる「体感支援」をポリシーとし、教育・文化交流・留学生等への国境を越えた人的支援が将来の平和へとつながる活動を目指す。ベトナムへは1998年から毎年訪問し、毎回50人以上、延べ1000人の子ども達に奨学金を支援しています。	東京、大分	http://asia-human.com/office.php
37	Smile for Kids	SfK	スマイル・フォー・キッズ	開発途上国で困難な状況下で置かれている子どもや若者に対して、彼らが生まれながらに持っている能力を引き出す機会を提供し、より良い将来を築く手助けをすることを目的として2003年3月に設立された非営利団体。ベトナムでは職業訓練の支援を実施。	東京	http://www.smileforkids.org/Japanese/
38	Center for Community-based Development Initiatives	CCDI	(特活)地域国際活動研究センター	現在の英語名称はCommunity-based Development Initiatives Center(略名:CDIC)。主流であった「北」から「南」への経済成長優先の一方的援助ではなく、南北双方の人々の参加と学び合いにより、貧困・人口・環境・人権などの地球的諸問題を地域から解決し、公正で持続可能な地球社会の実現を目指す運動として、世界各地で展開。	愛知	http://www.cdic.jp/activity.html#2
39	Shinnyo-en	Shinnyo-en	宗教法人真如苑	「真如」は仏教の言葉で「あるがままの真実の相」の意味。また「如来」「涅槃」など同義語で用いられます。「苑」は、誰にでも開かれているという意味から、囲い(園)のない字が用いられています。	東京	http://www.shinnyo-en.or.jp/
40	JMAS	JMAS	(特活)日本地雷処理を支援する会	英語名はJapan Mine Action Service。自衛官経験者が中心となって設立した地雷地帯の処理安全化活動そのものを実行するNGO。	東京	http://www.jmas-ngo.jp/
41	GLMI	GLMI	(特活)ジーエルエム・インスティテュート	ジーエルエム・インスティテュート(GLMI:GLM Institute)とは、グローバルリンクマネージメント株式会社の有志が設立した国際協力のための特定非営利活動法人(NPO)。開発援助分野の専門家としてグローバルリンクマネージメント株式会社に蓄積した経験や実績を踏まえて、国際協力や開発援助の分野での専門性の高い人材育成や活動基盤の拡充をより公益性をもって実施していく。	東京	http://www.glminstitute.org/
42	MPKEN	MPKEN	(特活)MP研究会	MP研究会では、主にラオス・カンボジア・ベトナム等の東南アジアの人々に対し、井戸の掘削やオリジナル絵本の配布、芸術活動の支援等のボランティア活動を通じて、文化、教育、人権、及び生活環境の向上を図り、国際協力の活動に寄与することを目的として活動。	東京	http://www.mpken.jp/

JICAベトナム事務所からの資料及び各団体のHPなどを基に筆者作成

JICA草の根技術協力事業 草の根パートナー型採択実績(平成14年から平成19年度第2回まで)

団体名	国名	案件名	採択内定
採択実績：7件			
(特活)アマダノ(特活)AMDA社会開発機構	スリランカ(終了)	ワウニア地区基礎保健サービス復興支援事業	平成14年度
	ミャンマー(終了)	コーカン特別地域プライマリーヘルスケアプロジェクト	平成15年度第1回
	パキスタン(提案取下げ)	アフガン難民・遠隔地医療システム支援事業	平成15年度第2回
	ネパール(提案取下げ)	ネパール西部丘陵地帯HIV/AIDS予防事業(グルミ郡)	平成16年度第1回
	ザンビア(実施中)	ルサカ市非計画居住地区結核対策プロジェクト	平成16年度第2回
	ホンジュラス(実施中)	エルパラソ県母子保健向上支援事業	平成18年度第1回
	ザンビア	カニヤマ及びマケニ地区における結核・エイズ統合治療支	平成19年度第2回
採択実績：5件			
(社)セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン	ベトナム(終了)	総合的子どもの発達事業	平成14年度
	ネパール(終了)	公立小学校教育向上事業	平成14年度
	ミャンマー(実施中)	子どもの健康と栄養事業	平成16年度第1回
	ネパール(実施中)	コミュニティへの働きかけを通じた公立小学校教育の質の	平成18年度第2回
	モンゴル	子どもの権利実現のための暴力のない公平な教育環境推進	平成19年度第2回
(特活)ワールド・ビジョン・ジャパン	ミャンマー(終了)	タバウン郡区 農村貧困削減プログラム	平成14年度
	ミャンマー(終了)	コーカン地区麻薬撲滅支援プロジェクト	平成15年度第1回
	ウズベキスタン(終了)	タシケント市におけるハイリスクグループと若者に対するHIV/AIDS予防対策事業	平成15年度第1回
	エチオピア(終了)	エチオピア北西部におけるHIV/AIDS対策事業	平成16年度第2回
	ウズベキスタン(実施中)	タシケント市における地域に根ざした障害者支援事業	平成18年度第2回
採択実績：4件			
(特活)シェア=国際保健協力市民の会	カンボジア(終了)	カンボジア農村における地域保健プロジェクト	平成14年度
	東ティモール(終了)	東ティモール・エルメラ県における保健教育促進プロジェクト フェーズII	平成15年度第1回
	カンボジア(終了)	ヘルスポランディア育成によるヘルスセンターサービス向上プロジェクト	平成16年度第1回
	東ティモール(実施中)	東ティモールアイレウ県における Family Health Promoter 養成プロジェクト	平成18年度第2回
(社)シャンティ国際ボランティア会	カンボジア(終了)	図書館活動を通じた初等教育の質の改善事業	平成15年度第2回
	ラオス(実施中)	公共図書館支援を通じた図書・読書活動普及事業	平成16年度第1回
	アフガニスタン(実施中)	アフガニスタン国図書普及活動を通じた初等教育の質的な	平成17年度第2回
	カンボジア(実施中)	カンボジアにおける小学校図書館活動指導書作成を通じた人材育成事業	平成18年度第2回
採択実績：3件			
(特活)アジア太平洋資料センター	東ティモール(終了)	アイナロ県マウベシ郡コーヒー生産者共同組合支援事業	平成14年度
	東ティモール(実施中)	第2期アイナロ県マウベシ郡コーヒー生産者協同組合支援事	平成17年度第1回
	スリランカ	ジャフナ県乾燥魚プロジェクト	平成19年度第1回
(財)ケア・インターナショナル ジャパン	カンボジア(終了)	カンボジア国 女子教育事業 サマキクマールII	平成15年度第1回
	スリランカ(実施中)	紅茶農園内住民組織の運営能力向上プロジェクト	平成17年度第2回
	パキスタン	パキスタン・イスラム共和国 北西辺境州初等教育向上プロジェクト	平成19年度第1回
(特活)シャプラニール = 市民による海外協力の会	ネパール(終了)	オカルドウンガ郡農村開発事業	平成15年度第1回
	バングラデシュ(終了)	バングラデシュ・イシヨルゴンジ郡における住民参加による包括的農村開発プロジェクト	平成15年度第2回
	ネパール(実施中)	ネパール・チトワン郡における農村開発プロジェクト - 災害に強い地域づくりを目指して -	平成19年度第1回
(特活)日本国際ボランティアセンター(JVC)	南アフリカ共和国(終了)	環境保全型農業を通じた農村開発プロジェクト	平成15年度第2回
	ラオス(実施中)	ラオス・カムアン県における持続的な森林管理、及び総合農村開発プロジェクト	平成16年度第1回
	南アフリカ共和国(実施中)	住民参加型HIV/AIDS予防啓発及び感染者支援強化プロジェ	平成17年度第1回
(社)日本国際民間協力会	ヨルダン(終了)	ヨルダン渓谷北部地域における住民参加型環境保全節水有機農業法の普及と普及センターの確立	平成15年度第1回
	マラウイ(実施中)	マラウイにおける食の安全保障の確立と衛生改善	平成18年度第1回
	パレスチナ	環境保全型節水農業に基づいたパレスチナオリーブ製品等の品質向上と安定した地域社会の構築	平成19年度(随時募集)
採択実績：2件			
(特活)ADRA Japan	ミャンマー	ミャンマー住民参加型生活改善支援事業	平成18年度第1回
	ラオス	ラオス国少数民族食糧確保のための支援事業	平成19年度第1回
(特活)BHNテレコム支援協議会	アフガニスタン(終了)	アフガニスタンカンダハール地区医療無線網設置計画	平成14年度
	アフガニスタン(実施中)	バルフ州医療無線網整備計画	平成16年度(随時募集)
(特活)Health and Development Service (HANDS)	ブラジル(終了)	アマゾン地域保健強化プロジェクト	平成14年度
	ブラジル(実施中)	アマゾン遠隔地学校における健康づくりプロジェクト	平成18年度第2回
(特活)ICA文化事業協会	ケニア(実施中)	カジアド県イシニャ地区における、草の根レベルの地域住民に対するキャパシティ・ビルディングを基盤とした有機農業技術と貯水池建設	平成17年度第1回
	インド	マハラシュトラ州ブネ県における貧困削減のための農村開	平成19年度第1回
(特活)TICO	ザンビア(実施中)	チボンボ郡農村地域プライマリーヘルスケア・プロジェク	平成18年度第1回
	カンボジア(実施中)	カンボジア王国ブンペン市西部地区低所得者層の人々の命を守るセーフティネット強化事業	平成19年度第1回
(特活)アフリカ地域開発市民の会	ケニア(終了)	ムインギ県ヌー郡における住民参加に依拠した基礎教育改	平成15年度第1回
	ケニア(実施中)	ムインギ県グニ郡における学校地域社会に支えられた子どもの教育および健康の保障改善事業	平成17年度第2回

団体名	国名	案件名	採択内定
(財)国際看護交流協会	フィリピン(終了)	フィリピン共和国ベンゲット州イトゴン町9村落におけるコミュニティヘルスケア強化プロジェクト	平成16年度第1回
	モンゴル(実施中)	ボルガン県ボルガン市第3地区における「母と子のための」地域ぐるみ健康まちづくりプロジェクト	平成19年度第1回
(特活)国際ボランティアセンター山形	カンボジア(終了)	スパイリエン州スパイチュルン郡持続可能な農業を通じた女性による農村開発プロジェクト	平成14年度
	カンボジア(実施中)	女性による野菜共同生産・出荷を通じた農村振興プロジェクト	平成18年度第1回
(特活)ソムニード	インド(終了)	都市近郊農村部の女性自助グループと都市スラムの女性自助グループの連携による新たな産直運動構築と自立のため	平成15年度第1回
	インド(実施中)	地域住民主導による小規模流域管理(マイクロウォーターシェッド・マネージメント)と森林再生を通じた共有資源管理とコミュニティ開発	平成18年度第1回
東京農工大学	ベトナム	ベトナム国参加型農産物炭多用途利用技術普及計画	平成18年度第1回
	ウズベキスタン	ウズベキスタン共和国シルクロード農村副業復興計画 - フェルガナ州における養蚕農家の生計向上モデル構築プロ	平成19年度第2回
(特活)難民を助ける会	ラオス(終了)	ラオス国障害者のための車椅子普及支援	平成15年度第1回
	ラオス	ラオスにおける悪路型車椅子の開発と修理体制の確立を通じた障害者のためのモビリティ促進支援	平成19年度第1回
(特活)ピース ウィンズ・ジャパン	東ティモール(終了)	エルメラ県レテフォホ郡におけるコーヒーの品質改良と自給用農畜産物多様化を通じた地域開発プロジェクト	平成14年度
	東ティモール(実施中)	エルメラ県レテフォホ郡におけるコーヒー生産者組合自立	平成17年度第2回
(特活)ブリッジ エーシア ジャパン	ミャンマー(終了)	ラカイン州シトウェ市における技術訓練学校運営事業	平成14年度
	スリランカ(終了)	紛争被災地域での農漁業機械関連技術の普及及び生計向上	平成15年度第2回
(特活)緑の地球ネットワーク	中華人民共和国(終了)	中国黄土高原における森林再生事業	平成15年度第2回
	中華人民共和国(実施中)	太行山地区における多様性のある森林再生事業	平成18年度第2回
東ティモール医療友の会	東ティモール(終了)	コミュニティを基盤としたプライマリ・ヘルスケアの普及	平成14年度
	東ティモール(実施中)	ラウテン県における、地域住民主体のプライマリ・ヘルスケアシステムの構築	平成18年度第2回

カマウ省で活動する NGO

名称(略称)	名称	本部及びベトナムでの年間予算	活動内容(カマウ)	Vietnam での活動分野	カマウでの活動分野と具体的内容
Bfdw	Bread for the World/ Brot fuer die Welt	本部ドイツ。教会系の支援団体。1959年ドイツで設立。平均年間予算160万米ドル。	カマウでは、総合的コミュニティ開発(主に女性と子供)少数民族や貧困家庭の生計向上プロジェクトを実施。 ベトナム全体では、総合的農村開発、貧困削減、コミュニティ開発、アグロ・フォレストリー、プライマリー・ヘルスケア、収入向上、その他。	<ul style="list-style-type: none"> - Agriculture - Capacity/institution building - Children - Culture - Disaster preparedness - Education/training abroad - Gender - Health education/training - HIV/AIDS - Integrated development - Microfinance 	<p>Integrated development</p> <ul style="list-style-type: none"> - integrated community development for women and children - intergraded rural development to improve livelihood of ethnic minorities and poor families
CARE	CARE International in Viet Nam	年間予算は440万米ドル(2006年)。	カマウでは Water & Sanitation プロジェクトを実施。	<ul style="list-style-type: none"> - Capacity/ institution building - Disaster preparedness - HIV/AIDS - Natural Resource Education - Water & Sanitation 	<p>Water & Sanitation</p> <ul style="list-style-type: none"> - Clean water for schools - Design phase for options and ownership: WatSan for rural poor in the Mekong delta
EMDH	Enfants du Monde/ Droits de l'homme	フランス 年間予算は10万米ドル(2006年)。	ベトナムではカマウを拠点に活動(一部ホーチミン)。基礎教育、コミュニティ開発、障害者支援、保健教育、職業訓練、枯葉剤による障害をもつ子供の支援、水と衛生。	<ul style="list-style-type: none"> - Basic Education - Community Development - Disability - Health Education/ training - Vocational Training - War Legacies - Water & Sanitation 	<p>Basic Education</p> <ul style="list-style-type: none"> - disabled children community based programme - partner <p>Community Development</p> <ul style="list-style-type: none"> - Information about problems concerning disability <p>Health Education/training</p> <ul style="list-style-type: none"> - Early handicap prevention among mothers and children using a Physiotherapy room <p>Vocational Training</p> <ul style="list-style-type: none"> - Street children and disabled children <p>War Legacies</p>

					<ul style="list-style-type: none"> - Specific aid for disabled children affected by Agent Orange Water & Sanitation - Health education for families - Simple equipment for disabled children's families - Sinking, boring and hygiene assistance
VCF	Viet Nam Children's Fund	米国 年間予算 34 万 5500 米ドル (2006 年実 績)	小学校建設。	Construction & Infrastructure	Construction & Infrastructure - Primary school construction
VNHELP	Viet Nam Health, Education, and Literature Project	米国 ベトナムでの予 算は 60 万米ド ル (2007 年実 績)	農村部での幼稚園、小学校建設。	Disability Primary Health Care Vocational Training	Primary Health Care - Provided funds to build kindergartens and primary schools the remote areas

Vietnam INGO Directory 2007 より

